



支出伝票一覧表

会派名	日本共産党新潟市議会議員団			
支出年度	令和3年度	支出項目	人件費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R3.4.21	政務活動補助員4月分給与	95,000	
2	R3.4.21	政務活動補助員4月分通勤費	2,250	
3	R3.5.21	政務活動補助員5月分給与	95,000	
4	R3.5.21	政務活動補助員5月分通勤費	2,250	
5	R3.5.31	社会保険料4月分	13,547	政務活動補助員 $(16050 \times 1/2 + 34770 \times 1/2) \times 1/2 + 684 \times 1/2 = 13547$
6	R3.6.21	政務活動補助員6月分給与	95,000	
7	R3.6.21	政務活動補助員6月分通勤費	2,250	
8	R3.6.29	社会保険料5月分	13,547	政務活動補助員 $(16050 \times 1/2 + 34770 \times 1/2) \times 1/2 + 684 \times 1/2 = 13547$
9	R3.7.12	政務活動補助員令和3年度労働保険料	13,480	$((31,920 - 9,723) \times 9/12 + 53 + 13,680 \times 9/12) \times 1/2 = 13,480$ 円
10	R3.7.21	政務活動補助員7月分給与	95,000	
11	R3.7.21	政務活動補助員7月分通勤費	2,250	
12	R3.8.2	社会保険料6月分	13,547	政務活動補助員 $(16050 \times 1/2 + 34770 \times 1/2) \times 1/2 + 684 \times 1/2 = 13547$
13	R3.8.10	政務活動補助員夏季手当	95,000	
14	R3.8.20	政務活動補助員8月分給与	95,000	
15	R3.8.20	政務活動補助員8月分通勤費	2,250	
16	R3.8.30	社会保険料7月分	13,547	政務活動補助員 $(16050 \times 1/2 + 34770 \times 1/2) \times 1/2 + 684 \times 1/2 = 13547$
17	R3.10.1	社会保険料8月分	27,094	政務活動補助員 $(31,920 \times 1/2 + 69540 \times 1/2) \times 1/2 + 1356 \times 1/2 = 27094$
		小計	676,012	
		合計	676,012	

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	2		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年4月1日 から 令和3年4月30日				
支出年月日	令和3年4月21日				
支 出 金 額	2,250 円				
支 出 先	XXXXXXXXXX				
使 途 内 容	政務活動補助員4月分通勤費				
備 考	4,500 円 × 1/2 = 2,250 円				

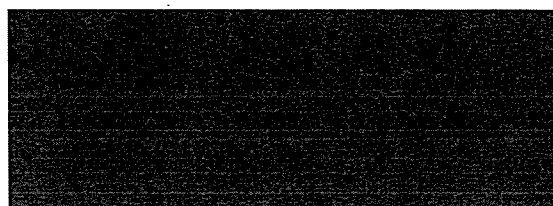
領 収 証

日本共産党新潟市議会議員団 様

金 4,500円 也

但 2021 年 4 月 分 の 通 勤 費 と し て 、 上 記 正 に 領 収 い た し ま し た 。

2021 年 4 月 21 日



支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任者	倉根
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	3		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年5月1日 から 令和3年5月31日				
支出年月日	令和3年5月21日				
支 出 金 額	95,000 円				
支 出 先	XXXXXXXXXX				
使 途 内 容	政務活動補助員5月分給与				
備 考	190,000 円 × 1/2 = 95,000 円				

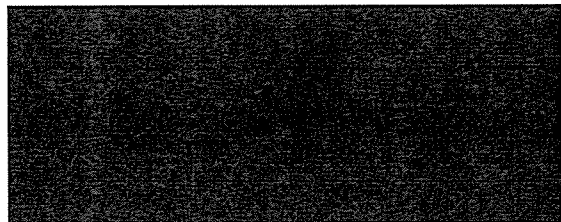
領 収 証

日本共産党新潟市議会議員団 様

金 190,000円 也

但 2021年5月分の給与として、上記正に領収いたしました。

2021年5月21日



支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任者	倉持
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	4		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年5月1日 から 令和3年5月31日				
支出年月日	令和3年5月21日				
支 出 金 額	2,250 円				
支 出 先	[REDACTED]				
使 途 内 容	政務活動補助員5月分通勤費				
備 考	4,500 円 × 1/2 = 2,250 円				

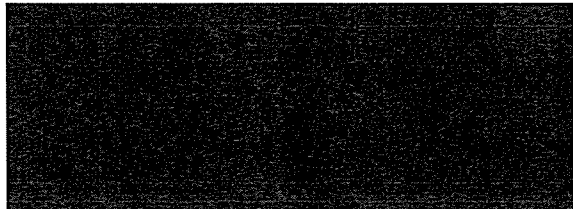
領 収 証

日本共産党新潟市議会議員団 様

金 4,500円 也

但 2021 年 5 月の通勤費として、上記正に領収いたしました。

2021 年 5 月 21 日



支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任者	倉本
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	5		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年4月1日 から 令和3年4月30日				
支出年月日	令和3年5月31日				
支出金額	13,547 円				
支 出 先	厚生労働省年金局				
使 途 内 容	社会保険料4月分				
備 考	政務活動補助員 $(18050 \times 1/2 + 34770 \times 1/2) \times 1/2 + 684 \times 1/2 = 13,547$				
領収書貼付欄					(人件費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任 者	渡辺
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	6		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年6月1日 から 令和3年6月30日				
支出年月日	令和3年6月21日				
支 出 金 額	95,000 円				
支 出 先	XXXXXXXXXX				
使 途 内 容	政務活動補助員6月分給与				
備 考	190,000 円 × 1/2 = 95,000 円				

領 収 証

日本共産党新潟市議会議員団 様


金 190,000円 也

但 2021年6月分の給与として、上記正に領収いたしました。

2021年6月21日



支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	7		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年6月1日 から 令和3年6月30日				
支出年月日	令和3年6月21日				
支 出 金 額	2,250 円				
支 出 先	XXXXXXXXXX				
使 途 内 容	政務活動補助員6月分通勤費				
備 考	4,500 円 × 1/2 = 2,250 円				

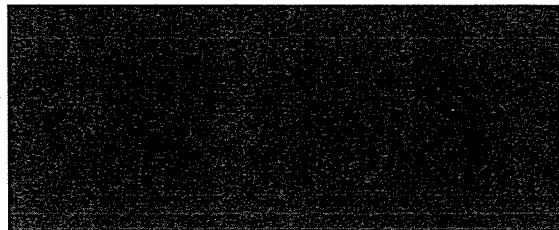
領 収 証

日本共産党新潟市議会議員団 様



金 4,500円 也

但 2021年6月の通勤費として、上記正に領収いたしました。

2021年6月21日



支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	8		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年5月1日 から 令和3年5月31日				
支出年月日	令和3年6月29日				
支 出 金 額	13,547 円				
支 出 先	厚生労働省年金局				
使 途 内 容	社会保険料5月分				
備 考	政務活動補助員 $(18050 \times 1/2 + 34770 \times 1/2) \times 1/2 + 684 \times 1/2 = 13547$				
領収書貼付欄					(人件費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

厚生保険

国庫金

納入告知書 納付書と領収証書

取振行名 厚生労働省年金局 (新潟西)

年度 3 年金特別会計 納付額及び振替種別 取振行番号 00063919



納付書
受付
年月 令和 3年 5月 分

納付
期限 令和 3年 6月 30日 迄の
納付にて
受領し、

健康保険料 18050 円

厚生年金勘定 34770 円

子ども・子育て支援助定 684 円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て支援
令和 3年度
内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

事業所管理番号 [] うち証券受領 []
業務所番号 [] 証券受領 []
取付番号 [] 全部 []

合計額
千 百 十 千 百 十 千 百 十 千 百 十
円 円 円 円
¥ 5 3 5 0 4

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、成入(代理店又は日本年金機構)
新潟西 年金事務所
〒950-8126 新潟市 中央区 学校町通1番町 602-1
日本共産党新潟市議会議員団控室
日本共産党新潟市議会議員団
渡辺 有子
歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長



上記の合計額を印取しました。
(印取日付)

出納
36.29
第四表 越
坂井 (納付書兼レ)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の取付書がこの領収証書により納付することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	9		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年4月1日 から 令和3年8月31日				
支出年月日	令和3年7月12日				
支 出 金 額	13,480 円				
支 出 先	新潟労働局				
使 途 内 容	政務活動補助員令和3年度労働保険料				
備 考	$\{(31,920 - 9,722) \times 9/12 + 53 + 13,680 \times 9/12\} \times 1/2 = 13,480 \text{円}$ (令和3年8月末退職、8月1日の給与額で算出)				
領収書貼付欄	(人件費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書
石綿健康被害救済法 一般拠出金

継続事業
(一括有期事業を含む。)

字体 U I Z S J 4 5 6 7 10 7

下記のとおり申告します。

事業主控

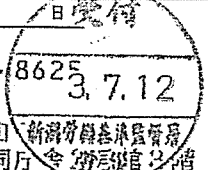
地 別 空欄正用印書 空欄正用印書

年 月 日 受付

① 労働保険番号 ② 都道府県 ③ 所管 ④ 管轄 ⑤ 基幹番号 ⑥ 枝番号

※各種区分			
管轄(2)	保険関係等	業種	雇分
01	111	9416	93

あて先 〒 950-8625
新潟市 中央区美咲町
新潟美咲合同庁舎 労働局3階
新潟労働局 72240ku7
労働保険特別会計歳入徴収官殿



⑦ 増加年月日(元号：令和は9) ⑧ 事業廃止等年月日(元号：令和は9) ⑨ 事業廃止等理由
元号 年 月 日 項3 元号 年 月 日 項4 項5
⑩ 常時使用労働者数 ⑪ 雇用保険被保険者数 ⑫ 保険関係コード ⑬ 項9 ⑭ 項10

確定期間 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで	
労働保険料	12.00
労災保険分	3.00
雇用保険分	9.00
一般拠出金	0.02

概算増加概算保険料算定内訳			
区分	② 保険料算定基礎額の見込額	③ 保険料率	④ 概算・増加概算保険料額(②×③)
労働保険料	2660	12.00	31920
労災保険分		3.00	
雇用保険分		9.00	

⑮ 事業主の郵便番号(変更のある場合記入) ⑯ 事業主の電話番号(変更のある場合記入) ⑰ 延納の申請 ⑱ 納付回数
⑲ 延納の有無区分 ⑳ 延納対象区分 ㉑ データ指示コード ㉒ 再入力区分 ㉓ 修正項目

⑧⑩⑫⑬⑭⑯の(ロ)欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい。



申告済概算保険料額	9,722	⑮ 申告済概算保険料額	
⑰ 増加概算保険料額		⑱ 延納の申請	

全期初回は	(イ) 概算保険料額	(ロ) 労働保険料充当額	(ハ) 不足額	(ニ) 全期労働保険料	(ホ) 一般拠出金充当額	(ヘ) 一般拠出金額	(ト) 今期納付額
31,920	31,920	22,198	22,198	54,118		53	54,171

⑳ 加入している労働保険 (イ) 労働保険 (ロ) 雇用保険 ㉑ 特掲事業 (イ) 該当する (ロ) 該当しない
㉒ (イ) 所在地 ㉓ (ロ) 名称
㉔ 郵便番号 ㉕ 電話番号 (025) 226-3450
㉖ (イ) 住所 (法人の登記簿の所在地) 新潟市中央区美咲町1-6-1
㉗ (ロ) 名称 日本共済新潟市職会議員
㉘ (ハ) 氏名 (法人の代表者の氏名) 代表 渡辺 有子

(なごみへ折り返さないように) (なごみへ折り返さないように) (なごみへ折り返さないように)




支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	/ 2		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年6月1日 から 令和3年6月30日				
支出年月日	令和3年8月2日				
支 出 金 額	13,547 円				
支 出 先	厚生労働省年金局				
使 途 内 容	社会保険料6月分				
備 考	政務活動補助員 $(18050 \times 1/2 + 34770 \times 1/2) \times 1/2 + 684 \times 1/2 = 13547$				
領収書貼付欄					(人件費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	13		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年8月10日				
支出年月日	令和3年8月10日				
支出金額	95,000 円				
支出先					
使 途 内 容	政務活動補助員夏季手当				
備 考	190,000 円 × 1/2 = 95,000 円				
領収書貼付欄	(人件費)				

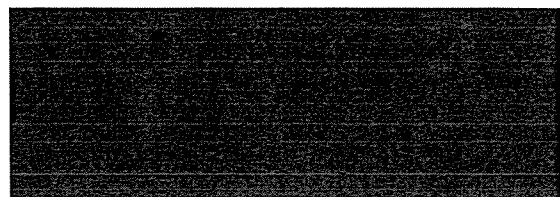
領 収 証

日本共産党新潟市議会議員団 様




金 190,000円 也

2021年賞与(夏期手当)として、上記正に領収いたしました。

2021年8月10日



支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	14		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年8月1日 から 令和3年8月31日				
支出年月日	令和3年8月20日				
支出金額	95,000 円				
支出先					
使 途 内 容	政務活動補助員8月分給与				
備 考	190,000 円 × 1/2 = 95,000 円				
領収書貼付欄	(人件費)				

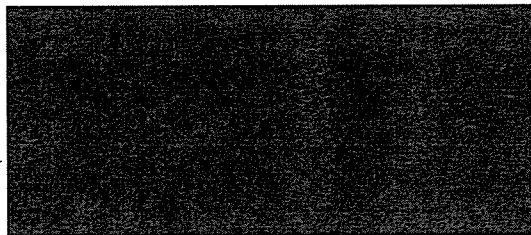
領 収 証

日本共産党新潟市議会議員団 様

金 190,000円 也

但 2021 年 8 月 分 の 給 与 と し て 、 上 記 正 に 領 収 い た し ま し た 。

2021 年 8 月 20 日



支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理責任者	
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	15		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年8月1日 から 令和3年8月31日				
支出年月日	令和3年8月20日				
支出金額	2,250 円				
支出先					
使途内容	政務活動補助員8月分通勤費				
備 考	4,500 円 × 1/2 = 2,250 円				
領収書貼付欄	(人件費)				

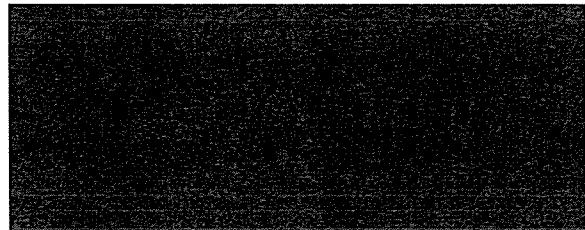
領 収 証

日本共産党新潟市議会議員団 様



金 4,500円 也

但 2021 年 8 月の通勤費として、上記正に領収いたしました。

2021 年 8 月 20 日





支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	16		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年7月1日 から 令和3年7月31日				
支出年月日	令和3年8月30日				
支 出 金 額	13,547 円				
支 出 先	厚生労働省年金局				
使 途 内 容	社会保険料7月分				
備 考	政務活動補助員 $(18050 \times 1/2 + 34770 \times 1/2) \times 1/2 + 684 \times 1/2 = 13547$				
領収書貼付欄	(人件費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	17		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年8月1日 から 令和3年8月31日				
支出年月日	令和3年10月1日				
支 出 金 額	27,094 円				
支 出 先	厚生労働省年金局				
使 途 内 容	社会保険料8月分				
備 考	政務活動補助員 $(36100 \times 1/2 + 69540 \times 1/2) \times 1/2 + 1368 \times 1/2 = 27094$				
領収書貼付欄					(人件費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

納入告知書 納付書 領収証書

厚生保険

国庫金

納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て給付金	令和3年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
納付金額 令和3年8月分 令和3年9月30日までの 納付期間 令和3年9月21日	納付先 厚生労働省年金局 〒100-8501 東京都千代田区千代田1-1-1 学校町通1番町602-1 日本共産党新潟市議会議員団控室 日本共産党新潟市議会議員団 渡辺 有子
健康保険料 36100円	厚生年金保険料 69540円
子ども子育て給付金 1368円	合計額 ¥107,008
健康保険料 36100円	証券受領 全部
厚生年金保険料 69540円	証券受領 一部
子ども子育て給付金 1368円	証券受領 全部
納付先 厚生労働省年金局 〒100-8501 東京都千代田区千代田1-1-1 学校町通1番町602-1 日本共産党新潟市議会議員団控室 日本共産党新潟市議会議員団 渡辺 有子	納付先 厚生労働省年金局 〒100-8501 東京都千代田区千代田1-1-1 学校町通1番町602-1 日本共産党新潟市議会議員団控室 日本共産党新潟市議会議員団 渡辺 有子

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の標準がこの宛先へ送付されることとは異なります。
この納入告知書（領収書）はPAY-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

支出伝票一覧表

会派名	日本共産党新潟市議会議員団				
支出年度	令和3年度	支出項目	事務所費	NO. 1	
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考	
1	R3.4.7	パソコン(職員4人、政務活動補助員1人分)、共有サーバー、複合機4月リース代	17,298	会派控室用	
2	R3.4.13	ウイルスソフト更新費用	8,002	会派控室用 (14,344円 - ██████████) × 1/2 = 8,002円	
3	R3.5.7	PCネットワーク環境サポート、コピーチャージ料4月分	12,011	会派控室用(23,913+110) × 1/2 = 12,011円	
4	R3.5.7	パソコン(職員4人、政務活動補助員1人分)、共有サーバー、複合機5月リース代	17,298	会派控室用	
5	R3.5.25	テープカートリッジ	924	会派控室用	
6	R3.5.27	倉茂議員PCリース料5月、6月分	3,960	リース代7260円(3630円×2)、振込手数料660円	
7	R3.6.2	PCネットワーク環境サポート、コピーチャージ料5月分	10,629	会派控室用(21,148+110) × 1/2 = 10,629円	
8	R3.6.7	FAX代等4月分電話料	3,149	会派控室用	
9	R3.6.7	パソコン(職員4人、政務活動補助員1人分)、共有サーバー、複合機6月リース代	17,298	会派控室用	
10	R3.7.5	FAX等電話料5月分	3,097	会派控室用	
11	R3.7.5	倉茂議員PCリース料7月分	1,815	会派控室用	
12	R3.7.15	PCネットワーク環境サポート、コピーチャージ料6月分	13,078	会派控室用(26,047+110) × 1/2 = 13,078円	
13	R3.7.19	パソコン(職員4人、政務活動補助員1人分)、共有サーバー、複合機7月リース代	17,298	会派控室用	
14	R3.7.30	スティックのり、PPCペーパー	2,486	会派控室用	
15	R3.8.3	倉茂議員PCリース料8月分	1,815	会派控室用	
16	R3.8.5	FAX代等6月分電話料	3,132	会派控室用	
17	R3.8.5	7月分PCネットワーク環境サポート料、コピーチャージ料	11,570	振込手数料110円を含む	
18	R3.8.10	パソコン(職員4人、政務活動補助員1人分)、共有サーバー、複合機8月リース代	17,298	会派控室用	
19	R3.9.3	倉茂議員PCリース料9月分	1,815	会派控室用	
20	R3.9.6	FAX代等7月分電話料	3,102	控室用	
21	R3.9.7	パソコン(議員4人分)、共有サーバー、複合機9月リース代	15,300	会派控室用 (34,194円 - ██████████) × 1/2 = 15,300円	
22	R3.10.4	倉茂議員PCリース料10月分	1,815	会派控室用	
23	R3.10.5	PCネットワーク環境サポート、コピーチャージ料8・9月分	21,791	会派控室用	
24	R3.10.5	FAX代等8月分電話料	3,150		
25	R3.10.7	パソコン(議員4人分)、共有サーバー10月リース代	8,415	会派控室用 (20,826円 - ██████████) × 1/2 = 8,415円	
26	R3.11.4	フレッツ光ネクスト(プロバイダー料) 10月分	1,705	振込手数料110円 × 1/2を含む	

支出伝票一覧表

会派名	日本共産党新潟市議会議員団			
支出年度	令和3年度	支出項目	事務所費	NO. 3
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
27	R3.11.4	PCネットワーク環境サポート、コピーチャージ料10月分	11,992	会派控室用 振込手数料110円含む
28	R3.11.4	倉茂議員PCリース料11月分	1,815	会派控室用
29	R3.11.5	FAX代等9月分電話料	3,132	会派控室用
30	R3.11.8	パソコン(議員4人分)、共有サーバー11月リース代	8,415	会派控室用 (20,826円 - ██████████) × 1/2 = 8,415円
31	R3.11.12	PPCペーパー等代金	12,875	会派控室用
32	R3.12.3	複合機リース料 11月、12月分	14,025	会派控室用
33	R3.12.3	倉茂議員PCリース料12月分	1,815	会派控室用
			54,069	

支出伝票一覧表

会派名	日本共産党新潟市議会議員団			
支出年度	令和3年度	支出項目	事務所費	NO. 4
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
34	R3.12.6	フレッツ光ネクスト(プロバイダー料) 11月分	1,705	振込手数料110円×1/2を含む
			1,705	



支出伝票一覧表

会派名	日本共産党新潟市議会議員団			
支出年度	令和3年度	支出項目	事務所費	NO. 5
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
35	R3.12.6	PCネットワーク環境サポート、コピーチャージ料11月分	9,515	会派控室用 振込手数料110円×1/2を含む
36	R3.12.6	FAX代等10月分電話料	3,080	会派控室用
37	R3.12.7	パソコン(議員4人分)、共有サーバー12月リース代	8,415	会派控室用 (20,836円- XXXXXXXXXX)×1/2=8,415円
38	R3.12.22	3色ボールペン、クリアポケット他購入	6,738	会派控室用
39	R4.1.4	複合機リース料 1月分	7,012	会派控室用
40	R4.1.4	倉茂議員PCリース料1月分	1,815	会派控室用
41	R4.1.5	FAX代等11月分電話料	3,102	会派控室用
42	R4.1.5	フレッツ光ネクスト(プロバイダー料) 12月分	1,705	振込手数料110円×1/2を含む
43	R4.1.7	パソコン(議員4人、政務活動補助員1人分)、共有サーバー1月リース代	10,413	会派控室用
44	R4.1.11	PCネットワーク環境サポート、コピーチャージ料12月分	11,790	会派控室用 振込手数料110円×1/2を含む
45	R4.2.3	PCネットワーク環境サポート、コピーチャージ料1月分	12,214	会派控室用 振込手数料110円×1/2を含む
46	R4.2.3	フレッツ光ネクスト(プロバイダー料) 1月分	1,705	振込手数料110円×1/2を含む
47	R4.2.3	複合機リース料 2月分	7,012	会派控室用
48	R4.2.3	倉茂議員PCリース料2月分	1,815	会派控室用
49	R4.2.7	FAX代等12月分電話料	3,088	会派控室用
50	R4.2.7	パソコン(議員4人、政務活動補助員1人分)、共有サーバー2月リース代	10,413	会派控室用
51	R4.2.18	テープのり購入	352	会派控室用
52	R4.3.2	フレッツ光ネクスト(プロバイダー料) 2月分	1,705	振込手数料110円×1/2を含む
			101,889	

支出伝票一覧表

会派名	日本共産党新潟市議会議員団			
支出年度	令和3年度	支出項目	事務所費	NO. 6
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
53	R4.3.3	PCネットワーク環境サポート、コピーチャージ料2月分	15,680	会派控室用 振込手数料330円×1/2を含む
54	R4.3.3	倉茂議員PCリース料3月分	1,815	会派控室用
55	R4.3.3	複合機リース料3月分	7,012	会派控室用
56	R4.3.7	FAX代等1月分電話料	3,141	会派控室用
57	R4.3.7	パソコン(議員4人、政務活動補助員1人分)、共有サーバー3月リース代	10,413	会派控室用
58	R4.3.17	PPCペーパー、付箋購入	3,157	会派控室用
59	R4.3.30	インデックスほか購入	888	会派控室用
60	R4.4.4	フレッツ光ネクスト(プロバイダー料) 3月分	1,705	振込手数料110円×1/2を含む
61	R4.4.4	PCネットワーク環境サポート、コピーチャージ料3月分	15,213	会派控室用 振込手数料330円×1/2を含む
62	R4.4.5	FAX代等2月分電話料	3,100	会派控室用
63	R4.4.28	FAX代等3月分電話料	3,263	会派控室用
		小計	65,387	
		合計	442,301	

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	/		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年4月1日 から 令和3年4月30日				
支出年月日	令和3年4月7日				
支 出 金 額	17,298 円				
支 出 先	三菱HCキャピタル				
使 途 内 容	パソコン(議員4人、政務活動補助員1人分)、共有サーバー、複合機4月リース代				
備 考	会派控室用 $34,596 \text{ 円} \times 1/2 = 17,298 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



年月日 | 記号 | 各支払金額(円) | 各預り金額(円) | 差引残高(円) | 備考

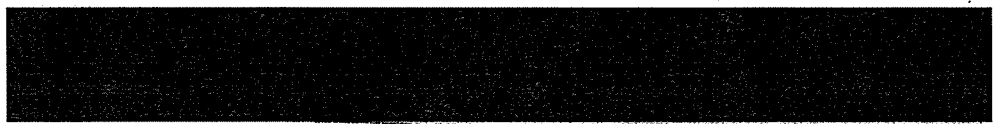
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8	03-04-07	100			*34,596 エプソンICカード列
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

小切手等の取替時による記入差の補正は、そのお支払日か入金日および手元特記欄のいずれかに表示します。

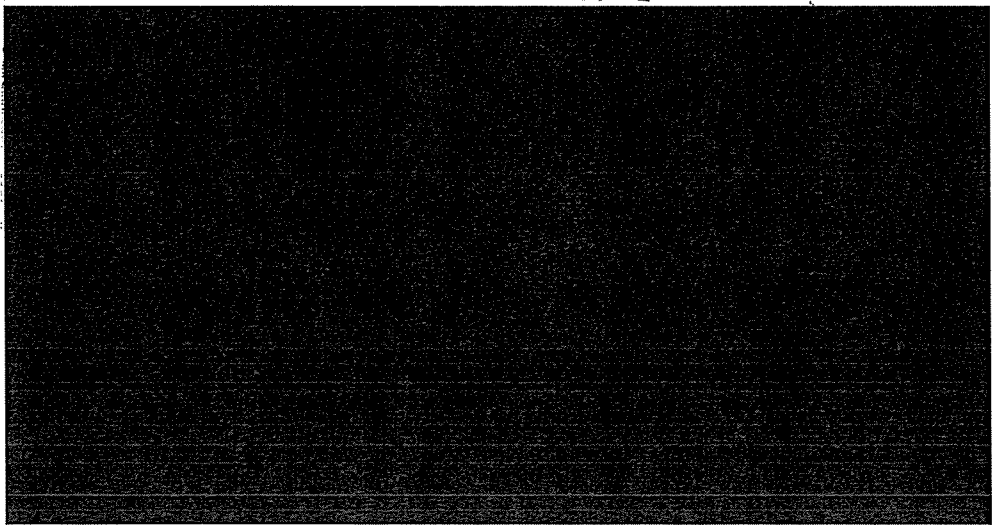
表示

C: M(またはN) E
 お支払日か入金日
 小切手等での入金

M: 総額の表示
 N: 13:10
 E: 15:10



日本共産党 新潟市議会 様
 代表 渡辺 有子



様

日本共産党新潟市議団 代表 渡辺 有子

平素格別のお引立に預かり誠にありがとうございます。
 このたびのご契約のお支払方法を下記の通りご案内申し上げますので
 お支払の程宜しくお願い申し上げます。

ご契約番号	リース	ご契約金額	594,000 円
		消費税等額	59,400 円
物件名	VersaPro タイプVF	お支払総額	653,400 円
ご契約期間	令和 2 年 1 月 6 日より 60ヶ月間	内、前払	円
		リース料 (最終月より ヶ月分)	円
		内、頭金	円

お支払方法	
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義	日本共産党新潟市議団 代 表 渡辺 有子

◎日立キヤピタル株式会社
 法人事業本部 (新潟法人支店)
 〒950-0087新潟県新潟市中央区
 東大通 1-3-8
 TEL. 025-241-2900

回数	対債月 年 月 日	お支払日 年 月 日	お支払金額	内、消費税等	お支払後残高 円(千円) 円(百円)	備考
16	3 4 7	3 4 7	10890	990	479160	
17	3 5 7	3 5 7	10890	990	468270	
18	3 6 7	3 6 7	10890	990	457380	
19	3 7 7	3 7 7	10890	990	446490	
20	3 8 7	3 8 7	10890	990	435600	
21	3 9 7	3 9 7	10890	990	424710	
22	3 10 7	3 10 7	10890	990	413820	
23	3 11 7	3 11 7	10890	990	402930	
24	3 12 7	3 12 7	10890	990	392040	
25	4 1 7	4 1 7	10890	990	381150	
26	4 2 7	4 2 7	10890	990	370260	
27	4 3 7	4 3 7	10890	990	359370	

回数	対債月 年 月 日	お支払日 年 月 日	お支払金額	内、消費税等	お支払後残高 円(千円) 円(百円)	備考
			お支払合計	653400	594000	

(備考) 1. 消費税等額は現行税率に基づき計算しております。税率が変更された
 場合には消費税等額が変更されることがあります。
 2. 「お支払後残高」には、消費税等を含み前払リース料を含みません。

3. 口座振替の場合、お支払日の前日までに指定金融機関口座にご入金ください。
 なお、お支払日が休日の場合は末日振替は前営業日、それ以外は翌営業日振替となります。

お支払一覧表

平成 30 年 12 月 20 日

日本共産党新潟市議団 代表 渡辺 有子

取
扱

平素格別のお引立に預かり誠にありがとうございます。
このたびのご契約のお支払方法を下記の通りご案内申し上げますので
お支払の程宜しくお願い申し上げます。

ご契約番号	リース	ご契約金額	180,000円
		消費税等額	14,400円
物件名	VersaPro タイプVF	お支払総額	194,400円
		内、前払	円
ご契約期間	平成 30 年 12 月 1日より 60ヶ月間	リース料 (最終月より ヶ月分)	円
		内、頭金	円

お支払方法	
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義	日本共産党新潟市議団 代 表 渡辺 有子

◎日立キヤノンタワ株式会社
法人事業本部 新潟法人支店
〒950-0087新潟県新潟市中央区
東大通1-3-8
TEL.025-241-2900

回数	納金月 年 月	お支払日 年 月 日	お支払金額	内、消費税等	お支払後残高 (前月末迄)	摘要
29	33	4 33: 4: 7	3240	240	100440	
30	33	5 33: 5: 7	3240	240	97200	

回数	納金月 年 月	お支払日 年 月 日	お支払金額	内、消費税等	お支払後残高 (前月末迄)	摘要
31	33	6 33: 6: 7	3240	240	93960	
32	33	7 33: 7: 7	3240	240	90720	
33	33	8 33: 8: 7	3240	240	87480	
34	33	9 33: 9: 7	3240	240	84240	
35	33	10 33: 10: 7	3240	240	81000	
36	33	11 33: 11: 7	3240	240	77760	
37	33	12 33: 12: 7	3240	240	74520	
38	34	1 34: 1: 7	3240	240	71280	
39	34	2 34: 2: 7	3240	240	68040	
40	34	3 34: 3: 7	3240	240	64800	

			お支払合計	194400	14400	
--	--	--	-------	--------	-------	--

(備考) 1. 消費税等額は現行税率に基づき計算しております。税率が変更された
場合には消費税等額が変更されることがあります。
2. 「お支払後残高」には、消費税等を含み前払リース料を含みません。

3. 口座振替の場合、お支払日の前日までに指定金融機関口座にご入金ください。
なお、お支払日が休日の場合は末日振替は前営業日、それ以外は翌営業日振替いたします。

リース契約書

2020年1月6日

契約番号



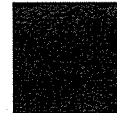
日本共産党新潟市議会議員団

賃借人(甲)新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市議会内

TEL(025)226-3450

代表 後辺 有子



賃借人(乙)

東京都港区西新橋一丁目3番1号

日立キャピタル株式会社

執行役社長 川部 誠治

(左記代理人)

新潟県新潟市中央区

東大通1-3-8

日立キャピタル株式会社

法人事業本部 新潟法人支店

支店長



上記の者は、つぎのとおり契約します。

この契約の成立を証するため、甲および乙が署名・捺印のうえ、本書各1通を保有します。



別 表

項目	契約 条項	契 約 事 項		
		物 件 名 ・ 仕 様 ・ 型 式	数 量	
(1)	第1条	NEC 製 VersaPro タイプVF PC-VRL23FB6S4R5 渡辺議員 五十嵐議員 飯塚議員	3式	
(2)	第1条	売 主	シーイーシー新潟情報サービス株式会社	
(3)	第2条	物件設置場所 (物件納入予定日)	新潟県新潟市中央区学校町通1番町602-1 日本共産党新潟市議会議員団 (2020年1月6日)	
(4)	第4条	リース期間	物件借受証記載の借受日より起算して 60ヶ月	
(5)	第6条	前払リース料	0円 (0ヶ月分) (ただし、前払リース料には、消費税等を含むものとします。)	
(6)	第5条	リース料 および 消費税等	月	リース料 消費税等 9,900円 990円
			額	代理 受領
			合 計 額	10,890円
			初 回 金	10,890円 (前払リース料がある場合は、前払リース料を含む金額とします。)
(7)	第5条	支払方法等	支払日 7日 (毎月) 支払方法 自動振替	
(8)	第3条	保守契約先	シーイーシー新潟情報サービス株式会社	
(9)	第14条	保険契約	種 類 動産総合保険 被 保 険 者 乙とします。	
(10)	第22条	規定損害金	始期の基本額 594,000円 (消費税等は別途申し受けます。) 逦減月額 9,900円	
(11)	第24条	再リース料	年 額 11,880円 (消費税等・代理受領金額は 別途申し受けます。)	
(12)	特約事項	リース料及び消費税等総額 653,400円 (内消費税等総額 59,400円)		

B

に通知するとともに、保険金受取に必要な書類を遅滞なく乙に提出します。

- ③ 前項の保険事故に基づいて乙に保険金が支払われたときは、甲および乙はつぎの各号の定めに従います。
1. 物件が修理可能な場合には、乙は、甲が第3条第2項の規定に従って物件を修繕し修復した場合に限って、保険金相当額を甲に支払います。
 2. 物件が滅失し、または毀損して修復不能の場合には、甲は、乙に支払われた保険金を限度として、物件に係る第17条第1項の債務の弁済を免れます。

第15条(物件の瑕疵等)

- ① 天災地変、戦争その他の不可抗力、運送中の事故、労働争議、法令等の改廃、売主の都合および乙の故意または重大な過失が認められない事由によって、物件の引渡しが遅延し、または不能になったときは、乙は責任を負いません。
- ② 物件の規格、仕様、品質、性能その他隠れたる瑕疵があった場合ならびに物件の選択または決定に際して甲に錯誤があった場合においても、乙は責任を負いません。
- ③ 前2項の場合、甲は売主に対し直接請求を行い、売主との間で解決するものとします。また甲が乙に対し書面で請求し、乙が譲渡可能であると認めてこれを承諾するときは、乙の売主に対する請求権を甲に譲渡する手続をとるなどにより、乙は甲の売主への直接請求に協力するものとします。
- ④ 第2項の隠れたる瑕疵ならびに錯誤があった場合において、甲が乙に対してこの契約に基づく一切の債務を履行したときは、乙は売主に対する買主の地位を譲渡する手続をとるものとします。ただし、前項および本項の場合、乙は売主の履行能力ならびに請求権の譲渡に係る諸権利の存否を担保しません。
- ⑤ 甲は、第3項に基づいて、売主に対して権利を行使する場合においても、リース料の支払、その他この契約に基づく債務の弁済を免れることはできません。

第16条(物件使用に起因する損害)

- ① 物件自体または物件の設置、保管もしくは使用によって第三者が損害を受けたときには、その原因の如何を問わず、甲の責任と負担で解決します。また、甲および甲の従業員が損害を受けた場合も同様とします。
- ② 前項において、乙が損害を賠償した場合、甲は乙が支払った賠償額を乙に支払います。
- ③ 物件が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権または著作権その他知的財産権に抵触することによって生じた損害および紛争について、乙は一切の責任を負いません。

第17条(物件の滅失・毀損)

- ① 物件の引渡しからその返還までに、盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責任にもよらない事由により生じた物件の滅失、毀損その他一切の危険はすべて甲の負担とし、物件が修復不能となったときは、甲はただちに第22条の規定損害金相当額を乙に支払います。
- ② 前項の支払がなされたとき、この契約は終了します。なお、甲が第5条に基づく支払方法に約束手形の一括振出を利用した場合、乙は甲に対し規定損害金相当額の受領をもって受領済の期日未到来の約束手形を返還します。

第18条(権利の移転等)

- ① 乙は、この契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。
- ② 乙は、物件の所有権をこの契約に基づく乙の地位とともに、第三者に担保に入れ、または譲渡することができるものとし、甲は、これをあらかじめ承諾します。
- ③ 乙は、この契約による権利を守り、もしくは回復するため、または第三者より異議もしくは苦情の申立てを受けたため、乙が、やむを得ず必要な措置をとったとき、甲は物件搬出費用、弁護士報酬等一切の費用を乙の請求に従い乙に支払います。

第19条(期限の利益の喪失)

- ① 甲が、つぎの各号のいずれかに該当したときは、甲は、乙からの通知および催告を要しないで、当然にこの契約に基づく期限の利益を失うものとし、残リース料全額(消費税等を含む)をただちに乙に支払います。
 1. リース料の支払を1回でも怠ったとき。
 2. この契約の条項の一つにでも違反したとき。
 3. 小切手もしくは手形の不渡りを1回でも発生させたとき、その他支払を停止したとき。
 4. 仮差押え、仮処分、強制執行もしくは競売の申立て、諸税の滞納処分もしくは保金差押えを受け、または民事再生、破産、会社更生もしくは特別清算その他これらに類する手続開始の申立てがあったとき。
 5. 事業を廃止もしくは解散し、または官公庁からの業務停止等業務継続不能の処分を受けたとき。
 6. 経営が悪化し、営業継続が困難と乙が認めるとき。
- ② 前項の場合、この契約以外の契約についても、前項に進じます。

第20条(契約解除)

甲が前条のいずれかに該当したときは、乙は通知および催告を要しないでこの契約を解除することができます。

第21条(契約解除時の処置)

前条の規定に基づき、乙がこの契約を解除したときは、甲は、第25条第1項の規定に基づいて物件を乙に返還するとともに、第22条の規定損害金をただちに乙に支払います。なお、甲が第5条に定める支払方法に約束手形の一括振出を利用した場合、乙は甲に対し規定損害金の受領をもって、受領済の期日未到来の約束手形を返還します。

第22条(規定損害金)

- ① 規定損害金の金額は別表(10)記載の借受日の属する月の始期の基本額を基礎として、経過期間に応じて同表記載の減額月額を1ヵ月ごとに減算する金額とします。
- ② 前項の経過期間を算出する場合、その始期は前項に定める月とし、終期は契約解除または終了の日とします。ただし、経過期間算出の終りに月に満たない日数があるときは、その日数を1ヵ月として算出するものとします。

第23条(遅延損害金)

甲は、この契約に基づく債務の履行を遅延した場合、遅延した日から完済に至るまで年14.6%の割合による遅延損害金を乙へ支払います。

第24条(再リース)

- ① 甲はリース期間満了後、この契約をさらに一年更新(以下「再リース」という)するかまたは終了するかを選択できるものとし、この契約を終了させるときは、乙に対してリース期間満了2ヵ月前までにその旨を書面で申し出るものとします。
- ② 前項の申し出がない限り、この契約に係る再リース料は、別表(11)記載の再リース料をもって、その他はこの契約条件と同一条件で自動的に再リースされるものとし、以後再リース期間満了ごとに同様とします。
- ③ 前2項にかかわらず、乙が再リースしない旨の意思表示をしたときは、この契約は終了し、甲は、第25条第1項に従い物件を乙に返還します。

第25条(物件の返還・清算)

- ① この契約がリース期間の満了または解除により終了したときは、甲は、物件の通常の損耗および第8条第3項によって乙が認めたものを除き、ただちに甲の負担で物件を原状に回復(リース期間中に付加したコンピュータデータ等の消去も含む)したうえ、乙の指定する場所に返還します。
- ② 物件の返還が遅延した場合に、乙から請求があったときは、甲は返還まで、遅延日数に応じてリース料相当額の損害賠償金を乙に支払うとともに、この契約の定めに従います。
- ③ 甲が物件の返還を遅延した場合において、乙または乙の指定する者による所在場所からの物件の引揚げについて、甲はこれを妨害したり拒んだりしません。
- ④ リース期間の満了以外の事由により、物件が返還され、かつ第22条の規定損害金が支払われたときは、乙は、その金額を限度として、乙が相当の基準に従って処分した金額から、処分に要した一切の費用を差引いた金額を甲に返還します。なお、甲は乙が相当の基準に従って処分した金額について一切の異議を述べません。

第26条(弁済の充当)

この契約に基づく甲の弁済が債務全額を消滅させるに足りないときは、乙は、乙が適当と認める順序および方法により充当することができ、甲はその充当に対して異議を述べません。

第27条(公正証書)

甲は、乙から請求があったときは、甲の費用負担でこの契約を強制執行認諾事項を付した公正証書とします。

第28条(合意管轄)

甲および乙は、この契約について訴訟の必要が生じたときは、乙の本店・支店または営業所の所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

第29条(輸出等の措置)

① この契約は日本国内のみにおける物件のリースを約定するものであり、甲が物件について、直接または間接に、つぎの各号に該当する取扱いをする場合には、乙の文書による事前の同意を得るものとし、

1. 輸出するとき。
 2. 海外に持ち出すとき。
 3. 非居住者へ提供し、または使用させるとき。
- ② 甲が乙の同意を得て前項の各号に該当する取扱いをする場合は、「外国為替及び外国貿易法」の規制ならびに米出国輸出管理規則など外国の輸出関連法規を確認のうえ、必要な手続をとるものとし、

第30条(特約)

この契約に定めのない事項については、甲乙協議するものとし、付随事項および特約事項については別表(12)記載のとおりとします。なお、別表(12)記載の特約は、この契約の他の条項に優先して適用されます。

リース契約書

2018年12月1日

契約番号



賃借人(甲) 日本共産党新潟市議会議員団
新潟市中央区学校町通1番町602番地1
新潟市議会内
TEL(025)226-3450



代表 渡辺有子

賃貸人(乙)

東京都港区西新橋一丁目3番1号

日立キャピタル株式会社

執行役社長 川部 誠 治

(左記代理人)

新潟県新潟市中央区

東大通1-3-8

日立キャピタル株式会社

法人事業本部 新潟法水支店

支店長



上記の者は、つぎのとおり契約します。

この契約の成立を証するため、甲および乙が署名・捺印のうえ、本書各1通を保有します。



別 表

項目	契約条項	契 約 事 項	
		物 件 名 ・ 仕 様 ・ 型 式	数 量
(1)	第1条	NEC 製 VersaPro タイプVF 風間議員	1式
(2)	第1条	売 主	シーイーシー新潟情報サービス株式会社
(3)	第2条	物件設置場所 (物件納入予定日)	新潟県新潟市中央区学校町通1番町602-1 日本共産党新潟市議会議員団 (2018年11月30日)
(4)	第4条	リース期間	物件借受証記載の借受日より起算して 60ヶ月
(5)	第6条	前払リース料	0円 (0ヶ月分) (ただし、前払リース料には、消費税等を含むものとします。)
(6)	第5条	リース料 および 消費税等	3,000円
			240円
			3,240円
			3,240円 (前払リース料がある場合は、前払リース料を含む金額とします。)
(7)	第5条	支払方法等	支払日 7日 (毎月) 支払方法 自動振替
(8)	第3条	保守契約先	シーイーシー新潟情報サービス株式会社
(9)	第14条	保険契約	種 類 動産総合保険 被 保 険 者 乙とします。
(10)	第22条	規定損害金	始期の基本額 180,000円 (消費税等は別途申し受けます。) 通減月額 3,000円
(11)	第24条	再リース料	年 額 3,600円 (消費税等・代理受領金額は別途申し受けます。)
(12)	特約事項	リース料及び消費税等総額 194,400円 (内消費税等総額 14,400円)	

B

第1条(契約の趣旨)

- ① 乙は、甲が指定する別表(2)記載の売主(以下「売主」という)から、甲が指定する別表(1)記載のリース物件(以下「物件」という)を買受けて甲にリースし、甲はこれを借受けます。
- ② この契約は、この契約に定める場合を除き解除することはできません。

第2条(物件の引渡し)

- ① 物件は、売主から別表(3)記載の場所に搬入されるものとし、甲は、物件が搬入されたときから引渡しのときまで善良な管理者の注意をもって物件を保管します。
- ② 甲は、搬入された物件についてただちに甲の負担で検査を行い、瑕疵のないことを確認したとき、借受日を記載した物件借受証を乙に発行するものとし、この借受日をもって乙から甲に物件が引渡されたものとし、
- ③ 物件の規格、仕様、性能その他に瑕疵があったときは、甲はただちにこれを乙に書面で通知し、売主との間でこれを解決した後、物件借受証を乙に発行するものとします。
- ④ 甲が物件の引渡しを不当に拒んだり、遅らせたりしたときは、乙からの催告を要しないで通知のみで、この契約を解除されても、甲は異議がないものとします。この場合、売主から請求があったときは、甲は、その請求の当否について売主との間で解決します。

第3条(物件の使用・保存)

- ① 甲は、前条による物件の引渡しを受けたときから別表(3)記載の場所において物件を使用できます。この場合、甲は、法令等を遵守し善良な管理者の注意をもって、業務のために通常の用法に従って使用します。
- ② 甲は、物件が常時正常な使用状態および十分に機能する状態を保つように保守、点検および整備を行うものとし、物件が損傷したときは、その原因の如何を問わず修繕し修復を行い、その一切の費用を負担します。この場合、乙は何らの責任も負いません。なお、甲は、物件の引渡し後ただちに別表(8)記載の保守契約先と保守契約を締結します。
- ③ 乙は、物件の修理または検査期間中による代替物件の提供ならびにその期間中の休業補償については、原因の如何を問わず何らの責任を負いません。

第4条(リース期間)

リース期間は別表(4)記載のとおりとし、物件借受証記載の借受日より起算します。

第5条(リース料および支払方法)

甲は、借受日の属する月の末日までに別表(6)記載の初回金を現金で支払い、以降毎月別表(6)記載のリース料を別表(7)記載の一定日に同表記載の支払方法により乙へ支払います。なお、支払方法が振込の場合、この振込費用は甲の負担とします。

第6条(前払リース料)

- ① 甲は、この契約に基づく甲の債務履行を担保するため、乙に対して別表(5)記載のとおり前払リース料を支払います。
- ② 前払リース料は、最終月から遡ってリース料およびその消費税と地方消費税(以下「消費税等」という)額に、その支払日が到来する都度、充当されるものとし、前払リース料には利息を付さないものとします。
- ③ 甲が前19条のいずれかに該当したときは、乙は前項の規定にかかわらず、かつ事前の意思表示を要しないで、前払リース料をもって甲に対するすべての債権の全部または一部に充当することができます。
- ④ 甲は、前払リース料の支払をもって、乙に対する一切の支払義務を免れることができません。

第7条(物件の所有権標識)

- ① 乙は、乙が物件の所有権を有する旨の標識(以下「乙の所有権標識」という)を物件に貼付できるものとし、また、甲は乙から要求があったときは、物件に乙の所有権標識を貼付します。
- ② 甲は、リース期間中、物件に貼付された乙の所有権標識を維持します。

第8条(物件の所有権侵害の禁止等)

- ① 甲は、物件を第三者に譲渡したり、担保に差入れるなど乙の所有権を侵害する行為をしません。
- ② 甲は、乙の事前の書面による承諾を得ない限り、つぎの行為をしません。
 1. 物件を他の不動産または不動産に付着させること。
 2. 物件の改造、加工、模様替えなどによりその原状を変更すること。
 3. 物件を第三者に転貸すること。
 4. 物件の占有を移転し、または別表(3)記載の場所から物件を移動すること。
 5. この契約に基づく甲の権利または地位を第三者に譲渡すること。
- ③ 物件に付着した不動産の所有権は、乙が書面により甲の所有権を認められた場合を除き、すべて無償で乙に帰属します。
- ④ 第2項において、乙の承諾を得て物件を不動産に付着させる場合は、甲は、事前に不動産の所有者等から、物件がその不動産に附合しない旨の書面を、また、物件を不動産から離脱させるときは不動産に生じる損傷について、乙に対して何らの修繕または損害賠償請求を行わない旨の書面を提出させます。

- ⑤ 第三者が物件について権利を主張し、保全処分または強制執行等により乙の所有権を侵害するおそれがあるときは、甲は、この契約書等を提示し、物件が乙の所有であることを主張かつ証明して、その侵害防止に努めるとともに、ただちにその事情を乙に通知します。

第9条(物件の点検等)

乙または乙の指定した者が、物件の現状、稼働および保管状況を点検または調査することを求めたときは、甲はこれに応じます。

第10条(反社会的勢力の排除)

- ① 甲は個人であると団体であることを問わず、この契約(再リース契約を含む)の締結日において、自らおよび自らの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、暴力団関係団体、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下「暴力団等」と総称する)に該当しないこと、およびつぎの各号のいずれにも該当しないことを表明しかつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 1. 暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 2. 暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 3. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等の威力を利用して認められる関係を有すること。
 4. 暴力団等に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 5. その他暴力団等との社会的に非難されるべき関係を有すること。

- ② 甲は、自らまたは自らの役員もしくは第三者を利用してつぎの各号に該当する行為を行わないことを確約します。
 1. 暴力的な要求行為。
 2. 法的な責任を超えた不当な要求行為。
 3. 乙との取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 4. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて乙の信用を毀損し、または乙の業務を妨害する行為。
 5. その他前各号に準ずる行為。

- ③ 甲または甲の役員が、暴力団等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に反する事実が判明したときは、乙は、催告を要しないで通知のみで、この契約を解除することができ、解除に伴う措置については第21条、第23条、第25条が適用されるものとし、

- ④ 前項の乙の権利行使により、甲または当該役員に損害が生じても、乙は一切の責任を負担しません。

第11条(通知事項)

- ① 甲は、つぎの各号のいずれかに該当するときは、その旨を遅滞なく書面により乙に通知します。
 1. 名称または商号を変更したとき。
 2. 住所を移転したとき。
 3. 代表者を変更したとき。
 4. 事業の内容に重要な変更があったとき。
 5. 第19条第1項第3号から第5号までの事実が発生し、またはそのおそれがあるとき。

- ② 甲が前項第1号から第3号の届け出を怠ったため、乙からなされた通知または書類等が延着したまたは到達しなかった場合には、通常到達すべき時に到達したものとします。

- ③ 甲は、乙から要求があった場合、事業報告ならびに事業の実績、現状または計画について資料等を提出します。

第12条(費用負担等)

- ① 甲は、この契約の締結に関する費用およびこの契約に基づく債務履行に関する一切の費用を負担します。
- ② 乙は、固定資産税を納付するものとし、リース期間中に固定資産税が増額された場合には、甲は、その増額分を乙の請求に従い乙に支払います。
- ③ 甲は、この契約の成立日の税率に基づいて計算した別表(6)記載の消費税等相当額を負担するものとし、リース期間中に消費税等が増額された場合には、その増額分を乙の請求に従い乙に支払います。
- ④ 甲は、固定資産税および消費税等以外で物件の取得、所有、保管、使用およびこの契約に基づく取引に課され、または課されることのある諸税相当額を名義人の如何にかかわらず負担します。
- ⑤ 乙が前項記載の諸税を納めることとなったときは、その納付の前を問わず、甲は、これを乙の請求に従い乙に支払います。

第13条(相殺禁止)

甲は、この契約に基づく債務を、乙または乙の承継人に対する債権をもって相殺することはできません。

第14条(物件の保険)

- ① 乙は、リース期間中、物件に別表(9)記載の保険を付保します。なお、保険会社は乙が選定するものとし、地震による損害、日本国外において生じた事故による損害、その他保険会社の定める保険約款に定める免責事由に起因する損害は不担保とします。
- ② 物件に係る保険事故が発生したときは、甲はただちにその旨を乙

に通知するとともに、保険金受取に必要な書類を遅滞なく乙に提出します。

③ 前項の保険事故に基づいて乙に保険金が支払われたときは、甲および乙はつぎの各号の定めに従います。

1. 物件が修理可能な場合には、乙は、甲が第3条第2項の規定に従って物件を修繕し修復した場合に限って、保険金相当額を甲に支払います。
2. 物件が滅失し、または毀損して修復不能の場合には、甲は、乙に支払われた保険金を限度として、物件に係る第17条第1項の債務の弁済を免れます。

第15条(物件の瑕疵等)

- ① 天災地変、戦争その他の不可抗力、運送中の事故、労働争議、法令等の改廃、売主の都合および乙の故意または重大な過失が認められない事由によって、物件の引渡しが遅延し、または不能になったときは、乙は責任を負いません。
- ② 物件の規格、仕様、品質、性能その他隠れたる瑕疵があった場合ならびに物件の選択または決定に際して甲に錯誤があった場合においても、乙は責任を負いません。
- ③ 前2項の場合、甲は売主に対し直接請求を行い、売主との間で解決するものとします。また甲が乙に対し書面で請求し、乙が譲渡可能であると認めてこれを承諾するときは、乙の売主に対する請求権を甲に譲渡する手続をとるなどにより、乙は甲の売主への直接請求に協力するものとします。
- ④ 第2項の隠れたる瑕疵ならびに錯誤があった場合において、甲が乙に対してこの契約に基づく一切の債務を履行したときは、乙は売主に対する買主の地位を譲渡する手続をとるものとします。ただし、前項および本項の場合、乙は売主の履行能力ならびに請求権の譲渡に係る諸権利の存否を担保しません。
- ⑤ 甲は、第3項に基づいて、売主に対して権利を行使する場合においても、リース料の支払、その他この契約に基づく債務の弁済を免れることはできません。

第16条(物件使用に起因する損害)

- ① 物件自体または物件の設置、保管もしくは使用によって第三者が損害を受けたときは、その原因の如何を問わず、甲の責任と負担で解決します。また、甲および甲の従業員が損害を受けた場合も同様とします。
- ② 前項において、乙が損害を賠償した場合、甲は乙が支払った賠償額を乙に支払います。
- ③ 物件が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権または著作権その他知的財産権に抵触することによって生じた損害および紛争について、乙は一切の責任を負いません。

第17条(物件の滅失・毀損)

- ① 物件の引渡しからその返還までに、盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責任にもよらない事由により生じた物件の滅失、毀損その他一切の危険はすべて甲の負担とし、物件が修復不能となったときは、甲はただちに第22条の規定損害金相当額を乙に支払います。
- ② 前項の支払がなされたとき、この契約は終了します。なお、甲が第5条に基づく支払方法に約束手形の一括振出を利用した場合、乙は甲に対し規定損害金相当額の受領をもって受領済の期日未到来の約束手形を返還します。

第18条(権利の移転等)

- ① 乙は、この契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。
- ② 乙は、物件の所有権をこの契約に基づく乙の地位とともに、第三者に担保に入れ、または譲渡することができるものとし、甲は、これをあらかじめ承諾します。
- ③ 乙は、この契約による権利を守り、もしくは回復するため、または第三者より異議もしくは苦情の申立てを受けたため、乙が、やむを得ず必要な措置をとったとき、甲は物件搬出費用、弁護士報酬等一切の費用を乙の請求に従い乙に支払います。

第19条(期限の利益の喪失)

- ① 甲が、つぎの各号のいずれかに該当したときは、甲は、乙からの通知および催告を要しないで、当然にこの契約に基づく期限の利益を失うものとし、残リース料金額(消費税等を含む)をただちに乙に支払います。
 1. リース料の支払を1回でも怠ったとき。
 2. この契約の条項の一つにでも違反したとき。
 3. 小切手もしくは手形の不渡りを1回でも発生させたとき、その他支払を停止したとき。
 4. 仮差押え、仮処分、強制執行もしくは競売の申立て、諸税の滞納処分もしくは保全差押えを受け、または民事再生、破産、会社更生もしくは特別清算その他これらに類する手続開始の申立てがあったとき。
 5. 事業を廃止もしくは解散し、または官公庁からの業務停止等業務継続不能の処分を受けたとき。
 6. 経営が悪化し、営業継続が困難と乙が認めるとき。
- ② 前項の場合、この契約以外の契約についても、前項に準じます。

第20条(契約解除)

甲が前条のいずれかに該当したときは、乙は通知および催告を要しないでこの契約を解除することができます。

第21条(契約解除時の処置)

前条の規定に基づき、乙がこの契約を解除したときは、甲は、第25条第1項の規定に基づいて物件を乙に返還するとともに、第22条の規定損害金をただちに乙に支払います。なお、甲が第5条に定める支払方法に約束手形の一括振出を利用した場合、乙は甲に対し規定損害金の受領をもって、受領済の期日未到来の約束手形を返還します。

第22条(規定損害金)

- ① 規定損害金の金額は別表(10)記載の借受日の属する月の始期の基本額を基礎として、経過期間に応じて同表記載の通減月額を1ヵ月ごとに通減する金額とします。
- ② 前項の経過期間を算出する場合、その始期は前項に定める月とし、終期は契約解除または終了の日とします。ただし、経過期間算出の終りに月に満たない日数があるときは、その日数を1ヵ月として算出するものとします。

第23条(遅延損害金)

甲は、この契約に基づく債務の履行を遅延した場合、遅延した日から完済に至るまで年14.6%の割合による遅延損害金を乙へ支払います。

第24条(再リース)

- ① 甲はリース期間満了後、この契約をさらに一年更新(以下「再リース」という)するかまたは終了するかを選択できるものとし、この契約を終了させるときは、乙に対してリース期間満了2ヵ月前までにその旨を書面で申し出るものとします。
- ② 前項の申し出がない限り、この契約に係る再リース料は、別表(11)記載の再リース料をもって、その他はこの契約条件と同一条件で自動的に再リースされるものとし、以後再リース期間満了ごとに同様とします。
- ③ 前2項にかかわらず、乙が再リースしない旨の意思表示をしたときは、この契約は終了し、甲は、第25条第1項に従い物件を乙に返還します。

第25条(物件の返還・清算)

- ① この契約がリース期間の満了または解除により終了したときは、甲は、物件の通常の損耗および第8条第3項によって乙が認めたものを除き、ただちに甲の負担で物件を原状に回復(リース期間中に付加したコンピュータデータ等の消去も含む)したうえで、乙の指定する場所に返還します。
- ② 物件の返還が遅延した場合に、乙から請求があったときは、甲は返還完了まで、遅延日数に応じてリース料相当額の損害賠償金を乙に支払うとともに、この契約の定めに従います。
- ③ 甲が物件の返還を遅延した場合において、乙または乙の指定する者による所在場所からの物件の引揚げについて、甲はこれを妨害したり拒んだりしません。
- ④ リース期間の満了以外的事由により、物件が返還され、かつ第22条の規定損害金が支払われたときは、乙は、その金額を限度として、乙が相当の基準に従って処分した金額から、処分に要した一切の費用を差引いた金額を甲に返還します。なお、甲は乙が相当の基準に従って処分した金額について一切の異議を述べません。

第26条(弁済の充当)

この契約に基づく甲の弁済が債務金額を消滅させるに足りないときは、乙は、乙が適当と認める順序および方法により充当することができ、甲はその充当に対して異議を述べません。

第27条(公正証書)

甲は、乙から請求があったときは、甲の費用負担でこの契約を強制執行認諾条項を付した公正証書とします。

第28条(合意管轄)

甲および乙は、この契約について訴訟の必要が生じたときは、乙の本店・支店または営業所の所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

第29条(輸出等の措置)

- ① この契約は日本国内のみにおける物件のリースを約定するものであり、甲が物件について、直接または間接に、つぎの各号に該当する取扱いをする場合には、乙の文書による事前の同意を得るものとします。
 1. 輸出するとき。
 2. 海外に持ち出すとき。
 3. 非居住者へ提供し、または使用させるとき。
- ② 甲が乙の同意を得て前項の各号に該当する取扱いをする場合は、「外国為替及び外国貿易法」の規制ならびに米回輸出管理規則など外国の輸出関連法規を確認のうえ、必要な手続をとるものとします。

第30条(特約)

この契約に定めのない事項については、甲乙協議するものとし、付随事項および特約事項については別表(12)記載のとおりとします。なお、別表(12)記載の特約は、この契約の他の条項に優先して適用されます。

リース契約書

2017年4月3日

契約番号



賃借人(甲)

日本共産党新潟市議会議員団
新潟市中央区学校町通1番町602番地1
新潟市議会内
TEL(025)226-3450

代表 渡辺有子



賃貸人(乙)

東京都港区西新橋一丁目3番1号
日立キャピタル株式会社

執行役社長 川部 誠治

(左記代理人)

新潟県新潟市中央区
東大通1-3-8

日立キャピタル株式会社
法人事業本部 新潟法人支店
支店長



上記の者は、つぎのとおり契約します。

この契約の成立を証するため、甲および乙が署名・捺印の上、本書各1通を保有します。



別 表

項目	契約 条項	契 約 事 項			
		物 件 名 ・ 仕 様 ・ 型 式	数 量		
(1)	第1条	<p>NEC 製 政務活動補助用 VK23L/X-T Win10Pro (64ビット) PC-VK23LXZGT OfficePersonal2016 アイ・オー・データ 製 共有サーバ 4ドライブスタンダードビジネスNAS 4TB HDL4-X4</p>	1式 1式 1式		
(2)	第1条	売 主	CEC新潟情報サービス株式会社		
(3)	第2条	物件設置場所 (物件納入予定日)	新潟県新潟市中央区学校町通1番町602-1 日本共産党新潟市議会議員団 (2017年 4月 3日)		
(4)	第4条	リース期間	物件借受証記載の借受日より起算して 60 ヶ月		
(5)	第6条	前払リース料	0円 (0 ヶ月分) (ただし、前払リース料には、消費税等を含むものとします。)		
(6)	第5条	リース料 および 消費税等	月	リ ー ス 料 消 費 税 等	6,200円 496円
			額	代 理 受 領	
			合 計 額		6,696円
			初 回 金		6,696円 (前払リース料がある場合は、前払リース料を含む金額とします。)
(7)	第5条	支払方法等	支払日 7日 (毎月) 支払方法 自動振替		
(8)	第3条	保守契約先	CEC新潟情報サービス株式会社		
(9)	第14条	保 険 契 約	種 類 動産総合保険 被 保 険 者 乙とします。		
(10)	第22条	規定損害金	始期の基本額 372,000円 (消費税等は別途申し受けます。) 逦減月額 6,200円		
(11)	第24条	再リース料	年 額 7,440円 (消費税等・代理受領金額は 別途申し受けます。)		
(12)	特 約 事 項	リース料及び消費税等総額 401,760円 (内消費税等総額 29,760円) 第5条(リース料および支払方法)の定めについて、「借受日の属する月の末日までに別表(6))記載の初回金を現金で支払い、」を「別表(6)記載の初回金を、借受日の属する月の末日ま だに振込で支払い、または借受日の属する月の翌月7日の第2回リース料支払日と同日に支払い 、」に修正します。			

B

938

第1条(契約の趣旨)

- ① 乙は、甲が指定する別表(2)記載の売主(以下「売主」という)から、甲が指定する別表(1)記載のリース物件(以下「物件」という)を買受けて甲にリースし、甲はこれを借受けます。
- ② この契約は、この契約に定める場合を除き解除することはできません。

第2条(物件の引渡し)

- ① 物件は、売主から別表(3)記載の場所に搬入されるものとし、甲は、物件が搬入されたときから引渡しの日まで善良な管理者の注意をもって物件を保管します。
- ② 甲は、搬入された物件についてただちに甲の負担で検査を行い、瑕疵のないことを確認したとき、借受日を記載した物件借受証を乙に発行するものとし、この借受日をもって乙から甲に物件が引渡されたものとします。
- ③ 物件の規格、仕様、性能その他に瑕疵があったときは、甲はただちにこれを乙に書面で通知し、売主との間でこれを解決した後、物件借受証を乙に発行するものとし、甲は、物件の引渡しを不当に拒んだり、遅らせたりしたときは、乙からの催告を要しないで通知のみで、この契約を解除されても、甲は異議がないものとします。この場合、売主から請求があったときは、甲は、その請求の当否について売主との間で解決します。

第3条(物件の使用・保存)

- ① 甲は、前条による物件の引渡しを受けたときから別表(3)記載の場所において物件を使用できます。この場合、甲は、法令等を遵守し善良な管理者の注意をもって、業務のために通常の用法に従って使用します。
- ② 甲は、物件が常時正常な使用状態および十分に機能する状態を保つように保守、点検および整備を行うものとし、物件が損傷したときは、その原因の如何を問わず修繕し修復を行い、その一切の費用を負担します。この場合、乙は何らの責任も負いません。なお、甲は、物件の引渡し後ただちに別表(8)記載の保守契約先と保守契約を締結します。
- ③ 乙は、物件の修理または検査期間中による代替物件の提供ならびにその期間中の休業補償については、原因の如何を問わず何らの責任を負いません。

第4条(リース期間)

リース期間は別表(4)記載のとおりとし、物件借受証記載の借受日より起算します。

第5条(リース料および支払方法)

甲は、借受日の属する月の末日までに別表(6)記載の初回金を現金で支払い、以降毎月別表(6)記載のリース料を別表(7)記載の一定日に同表記載の支払方法により乙へ支払します。なお、支払方法が振込の場合、この振込費用は甲の負担とします。

第6条(前払リース料)

- ① 甲は、この契約に基づく甲の債務履行を担保するため、乙に対して別表(5)記載のとおり前払リース料を支払います。
- ② 前払リース料は、最終月から遡ってリース料およびその消費税と地方消費税(以下「消費税等」という)額に、その支払日が到来する都度、充当されるものとし、前払リース料には利息を付さないものとします。
- ③ 甲が第19条のいずれかに該当したときは、乙は前項の規定にかかわらず、かつ事前の意思表示を要しないで、前払リース料をもって甲に対するすべての債権の全部または一部に充当することができます。
- ④ 甲は、前払リース料の支払をもって、乙に対する一切の支払義務を免れることができます。

第7条(物件の所有権標識)

- ① 乙は、乙が物件の所有権を有する旨の標識(以下「乙の所有権標識」という)を物件に貼付できるものとし、また、甲は乙から要求があったときは、物件に乙の所有権標識を貼付します。
- ② 甲は、リース期間中、物件に貼付された乙の所有権標識を維持します。

第8条(物件の所有権侵害の禁止等)

- ① 甲は、物件を第三者に譲渡したり、担保に差入れるなど乙の所有権を侵害する行為をしません。
- ② 甲は、乙の事前の書面による承諾を得ない限り、つぎの行為をしません。
 1. 物件を他の動産または不動産に附着させること。
 2. 物件の改造、加工、模様替えなどによりその原状を変更すること。
 3. 物件を第三者に転貸すること。
 4. 物件の占有を移転し、または別表(3)記載の場所から物件を移動すること。
 5. この契約に基づく甲の権利または地位を第三者に譲渡すること。
- ③ 物件に附着した動産の所有権は、乙が書面により甲の所有権を認めた場合を除き、すべて無償で乙に帰属します。
- ④ 第2項において、乙の承諾を得て物件を不動産に附着させる場合は、甲は、事前に不動産の所有者等から、物件がその不動産に附合しない旨の書面を、また、物件を不動産から離脱させるときは不動産に生じる損傷について、乙に対して何らの修繕または損害賠償請求を行わない旨の書面を提出させます。

- ⑤ 第三者が物件について権利を主張し、保全処分または強制執行等により乙の所有権を侵害するおそれがあるときは、甲は、この契約書等を提示し、物件が乙の所有であることを主張かつ証明して、その侵害防止に努めるとともに、ただちにその事情を乙に通知します。

第9条(物件の点検等)

乙または乙の指定した者が、物件の現状、稼働および保管状況を点検または調査することを求めたときは、甲はこれに応じます。

第10条(反社会的勢力の排除)

- ① 甲は個人であると団体であることを問わず、この契約(再リース契約を含む)の締結日において、自らおよび自らの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、暴力団関係団体、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下「暴力団等」と総称する)に該当しないこと、およびつぎの各号のいずれにも該当しないことを表明しかつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 1. 暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 2. 暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 3. 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等の威力を利用してしていると認められる関係を有すること。
 4. 暴力団等に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 5. その他暴力団等との社会的に非難されるべき関係を有すること。
- ② 甲は、自らまたは自らの役員若しくは第三者を利用してつぎの各号に該当する行為を行わないことを確約します。
 1. 暴力的な要求行為。
 2. 法的な責任を超えた不当な要求行為。
 3. 乙との取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 4. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて乙の信用を毀損し、または乙の業務を妨害する行為。
 5. その他前各号に準ずる行為。
- ③ 甲または甲の役員が、暴力団等若しくは第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に反する事実が判明したときは、乙は、催告を要しないで通知のみで、この契約を解除することができ、解除に伴う措置については第21条、第23条、第25条が適用されるものとします。
- ④ 前項の乙の権利行使により、甲または当該役員に損害が生じても、乙は一切の責任を負いません。

第11条(通知事項)

- ① 甲は、つぎの各号のいずれかに該当するときは、その旨を遅滞なく書面により乙に通知します。
 1. 名称または商号を変更したとき。
 2. 住所を移転したとき。
 3. 代表者を変更したとき。
 4. 事業の内容に重要な変更があったとき。
 5. 第19条第1項第3号から第5号までの事実が発生し、またはそのおそれがあるとき。
- ② 甲が前項第1号から第3号の届け出を怠ったため、乙からなされた通知または書類等が延着または到達しなかった場合には、通常到達すべき時に到達したものとします。
- ③ 甲は、乙から要求があった場合、営業報告書ならびに事業の実績、現状または計画について資料等を提出します。
- ④ 甲は、前条に違反し、またはおそれのあることが判明した場合には乙にただちに通知するものとし、乙が行う調査に協力するものとします。

第12条(費用負担等)

- ① 甲は、この契約の締結に関する費用およびこの契約に基づく債務履行に関する一切の費用を負担します。
- ② 乙は、固定資産税を納付するものとし、リース期間中に固定資産税が増額された場合には、甲は、その増額分を乙の請求に従い乙に支払います。
- ③ 甲は、この契約の成立日の税率に基づいて計算した別表(6)記載の消費税等相当額を負担するものとし、リース期間中に消費税等が増額された場合には、その増額分を乙の請求に従い乙に支払います。
- ④ 甲は、固定資産税および消費税等以外で物件の取得、所有、保管、使用およびこの契約に基づく取引に課され、または課されることのある諸税相当額を名義人の如何にかかわらず負担します。
- ⑤ 乙が前項記載の諸税を納めることとなったときは、その納付の前後を問わず、甲は、これを乙の請求に従い乙に支払います。

第13条(相殺禁止)

甲は、この契約に基づく債務を、乙または乙の承継人に対する債権をもって相殺することはできません。

第14条(物件の保険)

- ① 乙は、リース期間中、物件に別表(9)記載の保険を付保します。なお、保険会社は乙が選定するものとし、地震による損害、日本国

外において生じた事故による損害、その他保険会社の定める保険約款に定める免責事由に起因する損害は不担保とします。

- ② 物件に係る保険事故が発生したときは、甲はただちにその旨を乙に通知するとともに、保険金受取に必要な書類を遅滞なく乙に提出します。
- ③ 前項の保険事故に基づいて乙に保険金が支払われたときは、甲および乙はつぎの各号の定めに従います。
1. 物件が修理可能な場合には、乙は、甲が第3条第2項の規定に従って物件を修繕し修復した場合に限って、保険金相当額を甲に支払います。
 2. 物件が滅失し、または毀損して修復不能の場合には、甲は、乙に支払われた保険金を限度として、物件に係る第17条第1項の債務の弁済を免れます。

第15条(物件の瑕疵等)

- ① 天災地変、戦争その他の不可抗力、運送中の事故、労働争議、法令等の改廃、売主の都合および乙の故意または重大な過失が認められない事由によって、物件の引渡しが遅延し、または不能になったときは、乙は責任を負いません。
- ② 物件の規格、仕様、品質、性能その他隠れたる瑕疵があった場合ならびに物件の選択または決定に際して甲に錯誤があった場合においても、乙は責任を負いません。
- ③ 前2項の場合、甲は売主に対し直接請求を行い、売主との間で解決するものとします。また甲が乙に対し書面で請求し、乙が譲渡可能であると認めてこれを承諾するときは、乙の売主に対する請求権を甲に譲渡する手続をとるなどにより、乙は甲の売主への直接請求に協力するものとします。
- ④ 第2項の隠れたる瑕疵ならびに錯誤があった場合において、甲が乙に対してこの契約に基づく一切の債務を履行したときは、乙は売主に対する買主の地位を譲渡する手続をとるものとします。ただし、前項および本項の場合、乙は売主の履行能力ならびに請求権の譲渡に係る諸権利の存否を担保しません。
- ⑤ 甲は、第3項に基づいて、売主に対して権利を行使する場合においても、リース料の支払い、その他この契約に基づく債務の弁済を免れることはできません。

第16条(物件使用に起因する損害)

- ① 物件自体または物件の設置、保管若しくは使用によって第三者が損害を受けたときには、その原因の如何を問わず、甲の責任と負担で解決します。また、甲および甲の従業員が損害を受けた場合も同様とします。
- ② 前項において、乙が損害を賠償した場合、甲は乙が支払った賠償額を乙に支払います。
- ③ 物件が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権または著作権その他知的財産権に抵触することによって生じた損害および紛争について、乙は一切の責任を負いません。

第17条(物件の滅失・毀損)

- ① 物件の引渡しからその返還までに、盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責任にもよらない事由により生じた物件の滅失、毀損その他一切の危険はすべて甲の負担とし、物件が修復不能となったときは、甲はただちに第22条の規定損害金相当額を乙に支払います。
- ② 前項の支払いがなされたとき、この契約は終了します。なお、甲が第5条に基づく支払方法に約束手形の一括振出を利用した場合、乙は甲に対し規定損害金相当額の受領をもって受領済の期日未到来の約束手形を返還します。

第18条(権利の移転等)

- ① 乙は、この契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。
- ② 乙は、物件の所有権をこの契約に基づく乙の地位とともに、第三者に担保に入れ、または譲渡することができるものとし、甲は、これをあらかじめ承諾します。
- ③ 乙は、この契約による権利を守り、若しくは回復するため、または第三者より異議若しくは苦情の申立てを受けたため、乙が、やむを得ず必要な措置をとったとき、甲は物件搬出費用、弁護士報酬等一切の費用を乙の請求に従い乙に支払います。

第19条(期限の利益の喪失)

- ① 甲が、つぎの各号のいずれかに該当したときは、甲は、乙からの通知および催告を要しないで、当然にこの契約に基づく期限の利益を失うものとし、残リース料全額(消費税等を含む)をただちに乙に支払います。
 1. リース料の支払いを1回でも怠ったとき。
 2. この契約の条項の一つにでも違反したとき。
 3. 小切手若しくは手形の不渡りを1回でも発生させたとき、その他支払いを停止したとき。
 4. 仮差押え、仮処分、強制執行若しくは競売の申立て、諸税の滞納処分若しくは保金差押えを受け、または民事再生、破産、会社更生若しくは特別清算その他これらに類する手続開始の申立てがあったとき。
 5. 事業を廃止若しくは解散し、または官公庁からの業務停止等業務継続不能の処分を受けたとき。

6. 経営が悪化し、営業継続が困難と乙が認めたとき。

- ② 前項の場合、この契約以外の契約についても、前項に準じます。

第20条(契約解除)

甲が前条のいずれかに該当したときは、乙は通知および催告を要しないでこの契約を解除することができます。

第21条(契約解除時の処置)

前条の規定に基づき、乙がこの契約を解除したときは、甲は、第25条第1項の規定に基づいて物件を乙に返還するとともに、第22条の規定損害金をただちに乙に支払います。なお、甲が第5条に定める支払方法に約束手形の一括振出を利用した場合、乙は甲に対し規定損害金の受領をもって、受領済の期日未到来の約束手形を返還します。

第22条(規定損害金)

- ① 規定損害金の金額は別表(10)記載の借受日の属する月の始期の基本額を基礎として、経過期間に応じて同表記載の逓減月額を1ヵ月ごとに逓減する金額とします。
- ② 前項の経過期間を算出する場合、その始期は前項に定める月とし、終期は契約解除または終了の日とします。ただし、経過期間算出の終りに月に満たない日数があるときは、その日数を1ヵ月として算出するものとします。

第23条(遅延損害金)

甲は、この契約に基づく債務の履行を遅延した場合、遅延した日から完済に至るまで年14.6%の割合による遅延損害金を乙へ支払います。

第24条(再リース)

- ① 甲はリース期間満了後、この契約をさらに一年更新(以下「再リース」という)するかまたは終了するかを選択出来るものとし、この契約を終了させるときは、乙に対してリース期間満了2ヵ月前までにその旨を書面で申し出るものとします。
- ② 前項の申し出がない限り、この契約に係る再リース料は、別表(11)記載の再リース料をもって、その他はこの契約条件と同一条件で自動的に再リースされるものとし、以後再リース期間満了毎に同様とします。ただし、甲がこの更新をしない旨の意思表示をしたときは、この契約は終了し、甲は、第25条第1項に従い物件を乙に返還します。

第25条(物件の返還・清算)

- ① この契約がリース期間の満了または解除により終了したときは、甲は、物件の通常の損耗および第8条第3項によって乙が認めたものを除き、ただちに甲の負担で物件を原状に回復(リース期間中に付加したコンピュータデータ等の消去も含む)したうえで、乙の指定する場所に返還します。
- ② 物件の返還が遅延した場合に、乙から請求があったときは、甲は返還完了まで、遅延日数に応じてリース料相当額の損害賠償金を乙に支払うとともに、この契約の定めに従います。
- ③ 甲が物件の返還を遅延した場合において、乙または乙の指定する者による所在場所からの物件の引揚げについて、甲はこれを妨害したり拒んだりしません。
- ④ リース期間の満了以外の事由により、物件が返還され、かつ第22条の規定損害金が支払われたときは、乙は、その金額を限度として、乙が相当の基準に従って処分した金額から、処分に要した一切の費用を差引いた金額を甲に返還します。
なお、甲は乙が相当の基準に従って処分した金額について一切の異議を述べません。

第26条(弁済の充当)

この契約に基づく甲の弁済が債務全額を消滅させるに足りないときは、乙は、乙が適当と認める順序および方法により充当することができます。甲はその充当に対して異議を述べません。

第27条(公正証書)

甲は、乙から請求があったときは、甲の費用負担でこの契約を強制執行認諾条項を付した公正証書とします。

第28条(合意管轄)

甲および乙は、この契約について訴訟の必要が生じたときは、乙の本店・支店または営業所の所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

第29条(輸出等の措置)

- ① この契約は日本国内のみにおける物件のリースを約定するものであり、甲が物件について、直接または間接に、つぎの各号に該当する取扱いをする場合には、乙の文書による事前の同意を得るものとします。
 1. 輸出するとき。
 2. 海外に持ち出すとき。
 3. 非居住者へ提供し、または使用させるとき。
- ② 甲が乙の同意を得て前項の各号に該当する取扱いをする場合は、「外国為替及び外国貿易法」の規制ならびに米回輸出管理規則など外国の輸出関連法規を確認のうえ、必要な手続をとるものとします。

第30条(特約)

この契約に定めのない事項については、甲乙協議するものとし、付随事項および特約事項については別表(12)記載のとおりとします。なお、別表(12)記載の特約は、この契約の他の条項に優先して適用されます。

リース契約書

2016年10月 / 日

契約番号

賃借人(甲)

日本共産党新潟市議会議員団
新潟市中央区学校町通1番町602番地1
新潟市議会内
TEL(025)226-3450

代表 渡辺 有子

賃貸人(乙)

東京都港区西新橋一丁目3番1号

日立キャピタル株式会社

執行役社長 川部 誠治

(左記代理人)

新潟県新潟市中央区

東大通1-3-8

日立キャピタル株式会社

法人事業本部 新潟法人支店

支店長

上記の者は、つぎのとおり契約します。

この契約の成立を証するため、甲および乙が署名・捺印の上、本書各1通を保有します。



別 表

項目	契約条項	契 約 事 項			
		物 件 名 ・ 仕 様 ・ 型 式		数 量	
(1)	第1条	東芝製 e-STUDIO 3505AC 複合機 FC-3505AC-JPD		1式	
(2)	第1条	売 主	CEC新潟情報サービス株式会社		
(3)	第2条	物件設置場所 (物件納入予定日)	新潟県新潟市中央区学校町通1番町602-1 日本共産党新潟市議会議員団 (2016年10月1日)		
(4)	第4条	リース期間	物件借受証記載の借受日より起算して 60ヶ月		
(5)	第6条	前払リース料	0円 (0ヶ月分) (ただし、前払リース料には、消費税等を含むものとします。)		
(6)	第5条	リース料 および 消費税等	月	リース料 消費税等	12,750円 1,020円
			額	代 理 受 領	
			合 計 額		13,770円
			初 回 金		13,770円 (前払リース料がある場合は、前払リース料を含む金額とします。)
(7)	第5条	支払方法等	支 払 日 7日 (毎月) 支 払 方 法 自動振替		
(8)	第3条	保守契約先	CEC新潟情報サービス株式会社		
(9)	第14条	保 険 契 約	種 類 動産総合保険 被 保 険 者 乙とします。		
(10)	第22条	規 定 損 害 金	始期の基本額 765,000円 (消費税等は別途申し受けます。) 遞減月額 12,750円		
(11)	第24条	再リース料	年 額 15,300円 (消費税等・代理受領金額は別途申し受けます。)		
(12)	特 約 事 項	リース料及び消費税等総額 826,200円 (内消費税等総額 61,200円)			

B

外において生じた事故による損害、その他保険会社の定める保険約款に定める免責事由に起因する損害は不担保とします。

- ② 物件に係る保険事故が発生したときは、甲はただちにその旨を乙に通知するとともに、保険金受取に必要な書類を遅滞なく乙に提出します。
- ③ 前項の保険事故に基づいて乙に保険金が支払われたときは、甲および乙はつぎの各号の定めに従います。
 1. 物件が修理可能な場合には、乙は、甲が第3条第2項の規定に従って物件を修繕し修復した場合に限って、保険金相当額を甲に支払います。
 2. 物件が滅失し、または毀損して修復不能の場合には、甲は、乙に支払われた保険金を限度として、物件に係る第17条第1項の債務の弁済を免れます。

第15条(物件の瑕疵等)

- ① 天災地変、戦争その他の不可抗力、運送中の事故、労働争議、法令等の改廃、売主の都合および乙の故意または重大な過失が認められない事由によって、物件の引渡しが遅延し、または不能になったときは、乙は責任を負いません。
- ② 物件の規格、仕様、品質、性能その他隠れたる瑕疵があった場合ならびに物件の選択または決定に際して甲に錯誤があった場合においても、乙は責任を負いません。
- ③ 前2項の場合、甲は売主に対し直接請求を行い、売主との間で解決するものとします。また甲が乙に対し書面で請求し、乙が譲渡可能であると認めてこれを承諾するときは、乙の売主に対する請求権を甲に譲渡する手続をとるなどにより、乙は甲の売主への直接請求に協力するものとします。
- ④ 第2項の隠れたる瑕疵ならびに錯誤があった場合において、甲が乙に対してこの契約に基づく一切の債務を履行したときは、乙は売主に対する買主の地位を譲渡する手続をとるものとします。ただし、前項および本項の場合、乙は売主の履行能力ならびに請求権の譲渡に係る諸権利の存否を担保しません。
- ⑤ 甲は、第3項に基づいて、売主に対して権利を行使する場合においても、リース料の支払い、その他この契約に基づく債務の弁済を免れることはできません。

第16条(物件使用に起因する損害)

- ① 物件自体または物件の設置、保管若しくは使用によって第三者が損害を受けたときには、その原因の如何を問わず、甲の責任と負担で解決します。また、甲および甲の従業員が損害を受けた場合も同様とします。
- ② 前項において、乙が損害を賠償した場合、甲は乙が支払った賠償額を乙に支払います。
- ③ 物件が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権または著作権その他知的財産権に抵触することによって生じた損害および紛争について、乙は一切の責任を負いません。

第17条(物件の滅失・毀損)

- ① 物件の引渡しからその返還までに、盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責任にもよらない事由により生じた物件の滅失、毀損その他一切の危険はすべて甲の負担とし、物件が修復不能となったときは、甲はただちに第22条の規定損害金相当額を乙に支払います。
- ② 前項の支払いがなされたとき、この契約は終了します。なお、甲が第5条に基づく支払方法に約束手形の一括振出を利用した場合、乙は甲に対し規定損害金相当額の受領をもって受領済の期日未到来の約束手形を返還します。

第18条(権利の移転等)

- ① 乙は、この契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。
- ② 乙は、物件の所有権をこの契約に基づく乙の地位とともに、第三者に担保に入れ、または譲渡することができるものとし、甲は、これをあらかじめ承諾します。
- ③ 乙は、この契約による権利を守り、若しくは回復するため、または第三者より異議若しくは苦情の申立てを受けたため、乙が、やむを得ず必要な措置をとったとき、甲は物件搬出費用、弁護士報酬等一切の費用を乙の請求に従い乙に支払います。

第19条(期限の利益の喪失)

- ① 甲が、つぎの各号のいずれかに該当したときは、甲は、乙からの通知および催告を要しないで、当然にこの契約に基づく期限の利益を失うものとし、残リース料金額(消費税等を含む)をただちに乙に支払います。
 1. リース料の支払いを1回でも怠ったとき。
 2. この契約の条項の一つにでも違反したとき。
 3. 小切手若しくは手形の不渡りを1回でも発生させたとき、その他支払いを停止したとき。
 4. 仮差押え、仮処分、強制執行若しくは競売の申立て、諸債の滞納処分若しくは保全差押えを受け、または民事再生、破産、会社更生若しくは特別清算その他これらに類する手続開始の申立てがあったとき。
 5. 事業を廃止若しくは解散し、または官公庁からの業務停止等業務継続不能の処分を受けたとき。

6. 経営が悪化し、営業継続が困難と乙が認めたとき。

- ② 前項の場合、この契約以外の契約についても、前項に準じます。

第20条(契約解除)

甲が前条のいずれかに該当したときは、乙は通知および催告を要しないでこの契約を解除することができます。

第21条(契約解除時の処置)

前条の規定に基づき、乙がこの契約を解除したときは、甲は、第25条第1項の規定に基づいて物件を乙に返還するとともに、第22条の規定損害金をただちに乙に支払います。なお、甲が第5条に定める支払方法に約束手形の一括振出を利用した場合、乙は甲に対し規定損害金の受領をもって、受領済の期日未到来の約束手形を返還します。

第22条(規定損害金)

- ① 規定損害金の金額は別表(10)記載の借受日の属する月の始期の基本額を基礎として、経過期間に応じて同表記載の逐減月額を1ヵ月ごとに逐減する金額とします。
- ② 前項の経過期間を算出する場合、その始期は前項に定める月とし、終期は契約解除または終了の日とします。ただし、経過期間算出の終りに月に満たない日数があるときは、その日数を1ヵ月として算出するものとします。

第23条(遅延損害金)

甲は、この契約に基づく債務の履行を遅延した場合、遅延した日から完済に至るまで年14.6%の割合による遅延損害金を乙へ支払います。

第24条(再リース)

- ① 甲はリース期間満了後、この契約をさらに一年更新(以下「再リース」という)するかまたは終了するかを選択出来るものとし、この契約を終了させるときは、乙に対してリース期間満了2ヵ月前までにその旨を書面で申し出るものとします。
- ② 前項の申し出がない限り、この契約に係る再リース料は、別表(11)記載の再リース料をもって、その他はこの契約条件と同一条件で自動的に再リースされるものとし、以後再リース期間満了毎に同様とします。ただし、甲がこの更新をしない旨の意思表示をしたときは、この契約は終了し、甲は、第25条第1項に従い物件を乙に返還します。

第25条(物件の返還・清算)

- ① この契約がリース期間の満了または解除により終了したときは、甲は、物件の通常の損耗および第8条第3項によって乙が認めたものを除き、ただちに甲の負担で物件を原状に回復(リース期間中に付加したコンピュータデータ等の消去も含む)したうえで、乙の指定する場所に返還します。
- ② 物件の返還が遅延した場合に、乙から請求があったときは、甲は返還完了まで、遅延日数に応じてリース料相当額の損害賠償金を乙に支払うとともに、この契約の定めに従います。
- ③ 甲が物件の返還を遅延した場合において、乙または乙の指定する者にその所在場所からの物件の引揚げについて、甲はこれを妨害したり拒んだりしません。
- ④ リース期間の満了以外の事由により、物件が返還され、かつ第22条の規定損害金が支払われたときは、乙は、その金額を限度として、乙が相当の基準に従って処分した金額から、処分を要した一切の費用を差引いた金額を甲に返還します。
なお、甲は乙が相当の基準に従って処分した金額について一切の異議を述べません。

第26条(弁済の充当)

この契約に基づく甲の弁済が債務全額を消滅させるに足りないときは、乙は、乙が適当と認める順序および方法により充当することができ、甲はその充当に対して異議を述べません。

第27条(公正証書)

甲は、乙から請求があったときは、甲の費用負担でこの契約を強制執行認諾条項を付した公正証書とします。

第28条(合意管轄)

甲および乙は、この契約について訴訟の必要が生じたときは、乙の本店・支店または営業所の所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

第29条(輸出等の措置)

- ① この契約は日本国内のみにおける物件のリースを約定するものであり、甲が物件について、直接または間接に、つぎの各号に該当する取扱いをする場合には、乙の文書による事前の同意を得るものとします。
 1. 輸出するとき。
 2. 海外に持ち出すとき。
 3. 非居住者へ提供し、または使用させるとき。
- ② 甲が乙の同意を得て前項の各号に該当する取扱いをする場合は、「外国為替及び外国貿易法」の規制ならびに米国輸出管理規則など外国の輸出関連法規を確認のうえ、必要な手続をとるものとします。

第30条(特約)

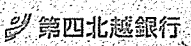
この契約に定めのない事項については、甲乙協議するものとし、付随事項および特約事項については別表(12)記載のとおりとします。なお、別表(12)記載の特約は、この契約の他の条項に優先して適用されます。

支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	2		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日				
支出年月日	令和3年4月13日				
支 出 金 額	8,002 円				
支 出 先	CEC新潟情報サービス株式会社				
使 途 内 容	ウイルスソフト更新費用				
備 考	会派控室用 $\{(15,300円 - \text{[REDACTED]}) \times 1.1 + 110円 \times \} 1/2 = 8,002円$				

領収書貼付欄

(事務所費)



お取引明細票

お取扱日	03-04-13	取扱店	281	号機	24	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	114	お取引内容	振 込
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	お取引後元残高	円	円
4		2								¥41,284	¥330		

* お振込明細 * OCO114

お振込先

14:19

シーシーエイカ"タシ"ヨウホウサービ"ス(カ) 様
 ご依頼人 ニホンキョウサントウエイカ"タシキ"カイギ"インダ"ン 様
 TEL025-226-3450

印紙税申告納
付につき新潟
税務管"理"課

おつり ¥384

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。 □印紙税納付の必要がない場合は、↑
 ○ご利用のお客様へ □印紙税納付の必要がない場合は、↑
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料(含消費税)を手数料欄記載のとおり *印で消しております。
 お支払いいただいております。 □印紙税納付の必要がない場合は、↑
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払い 裏面のご案内をあわせてご覧ください。
 いただきます。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書

2021年 3月 31日 期 304778

〒950-0913
新潟県中央区新井1-1-1



毎度お引き立てにあずかりありがとうございます。
下記のとおりに御請求申し上げます。

(025-243-8450)

日本放送連盟新潟県支部(株)様

取引銀行

※印は請求書の添付書類、※印は請求書の添付書類

前月御請求額	今月御入金額	繰越額	消費税額等	当月御買上額	消費税額等	当月御買上額	繰越額	前月御請求額
				37,533	3,753	41,286		41,286

品名	数量	単価	金額	消費税	合計
21 328 00500159 売上 ESET Endpoint Pro Std 企業 6-24 更新期間 (K3,4~K4,3分)	6	21550	129300	151300	151300
消費税			37,533		37,533
10%付額			37,533		37,533
合計			166,833		166,833


→ R3.7~R3.12
は5台分を止
※取消活動
・補助費不在
n/a
振込手数料は
3万円未満は
分を止

支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	(印)	経理 責任者	(印)
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	3		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年4月1日 から 令和3年4月30日				
支出年月日	令和3年5月7日				
支出金額	12,011 円				
支 出 先	CEC新潟情報サービス株式会社				
使 途 内 容	PCネットワーク環境サポート、コピーチャージ料4月分				
備 考	会派控室用(23,913+110)×1/2=12,011円				

領収書貼付欄

(事務所費)



お取引明細票

お取引日	03-05-07	取扱店	281	号機	24	NB	N	銀行番号		口座店		口座番号		通番	113	お取引内容	振 込
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	円	お取引後元極残高	円				
2			4					3		¥23,913	¥110						

ご案内 * お振込明細 * 0C0113
 お振込先 XXXXXXXXXX
 シーシーエイカ タシヨウホウサ-ビス(カ) 様
 ご依頼人 ニホンキョウサントウエイカ タシキカイインタン 様
 TEL025-226-3450
 おつり ¥7

12:14
 印紙税申告納付につき新潟
 財務隠蔽隠蔽

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。日印紙税納付の必要がない場合は
 ◎ご利用のお客様へ
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料(含消費税)を手数料明細書のとおり *印で消しております。
 ※お支払いをさせていただきます。お支払いの日はご利用の決済日にお取引口座からお支払い
 いたします。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

請求書

1

2021年 4月 30日 № 313521

〒951-8126

新潟市中央区学校町通1-602-1

日本共産党新潟市議会議員 様

(025-226-8450)

毎度お引き立てにあずかりありがとうございます。
 下記のとおり御請求申し上げます。

取引銀行



*印は軽減税率適用商品 ☆印は軽減税率適用商品

前月御請求額	今月御入金額	繰越額	当月御買上額	消費税額等	当月御買上合計	今月御入金合計
41,286	41,286	0	21,739	2,174	23,913	23,913

日	付	伝票心取別	品名	規格他/入金額	枚	単価	御買上額	備考
21	4/13	00200211	入金	41,286				
21	4/20	00590322	振込		1	15,000	15,000	
21	4/30	00592508	4月分 PCケーブル環境用*1		1	2,790	2,790	
			対応ケーブル料 186枚		1	3,949	3,949	
			E/ink*ケーブル料 1,795枚			2,174	2,174	
			消費税 10%約算					

システムサポート契約書

日本共産党 新潟市議会議員団（以下甲という。）と C E C 新潟情報サービス株式会社（以下乙という。）とは、甲の情報処理システムのシステムサポートに関して、次の通り契約を締結する。

契約要綱

1. 対象システム

PC ネットワーク環境サポート

2. 納入及び稼働場所

新潟市中央区学校町通 1-602-1 日本共産党 新潟市議会議員団

3. 契約金額

(1) 基本料金 月額 15,000円

(2) 消費税額 月額 1,500円

4. 本契約の発効日 令和2年1月6日

第1条 (目的)

甲は、本契約に定める条件に従って、第2条に定めるシステムサポート（以下SEサポートという。）を乙に委託し、乙はこれを受託する。

第2条 (SEサポートの範囲)

本契約に基づき乙が甲に提供するSEサポートの範囲は、頭書記載の契約要綱（以下要綱という。）1に定める対象システムに関する次の業務とする。

(1) ネットワーク障害調査

インターネット、メール接続障害対応

(2) 運用サポート

電話相談、障害窓口、調査、報告

(3) ウイルス対策ソフト更新サポート

各PCの定期的なウイルス対策ソフトの更新作業

第3条 (SEサポートの実施)

乙のSEサポートは甲の依頼に応じ、現地作業あるいは遠隔操作にて、これを甲に提供するものとする。ただし、前条各号における訪問回数は別表1の通りとする。

第4条 (対象ハードウェア)

乙のSEサポートは甲の依頼により乙が確認した別表2の対象ハードウェアに限るものとする。

第5条 (作業時間帯)

乙によるSEサポート実施の曜日及び時間帯は、次に定める通りとする。ただし、国民の祝休日及び乙の定める休日（以下休日と総称する。）を除く。

(1) 月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時30分まで。

- 2 甲及び乙が重要度、緊急度が大きいと判断した場合は、乙は前項の時間帯外であっても速やかに技術員を派遣しSEサポートを実施する。この場合、別表3に定める特別有償料金を甲は乙に別途支払うものとする。

第6条 (消費税)

甲は頭書記載の本件保守に係わる消費税額に相当する金額（以下本件消費税額という。）を乙に支払うものとする。

- 2 本件消費税額は、将来において消費税の税率が変更された場合、当該変更後の税率に基づき増額または減額されるものとする。
- 3 甲は、本件消費税額その他、第5条に定める費用に課税される消費税に相当する額を乙に支払うものとする。

第7条 (対価の支払い)

乙は、発効日より毎月末日に頭書記載の保守料金および本件消費税額を甲に請求するものとし、甲は翌月末日までに現金で請求額を乙に支払うものとする。但し、請求行為を乙が代行会社に委託した場合、甲は代行会社との契約により、その請求額を代行会社に支払うものとする。

- 2 特別有償料金については、作業の都度、乙は甲に請求し、甲は請求月の翌月末までに現金で乙に支払うものとする。
- 3 本契約が理由の如何を問わず期間満了前に終了した場合であっても、代金等は一切減額されないものとする。

第8条 (代金等の変更)

対象システム及び対象ハードウェアに変更又は追加がなされ、乙が代金等の変更を必要と認める場合には、甲はこれに応じるものとし、当該変更後の金額については、甲乙別途協議のうえ決定するものとする。この場合、対象ハードウェアの変更及び追加そのものに伴うSE作業費用は本契約に含まれないものとする。

第9条 (責任の制限)

乙は誠意をもってSEサポートを実施するものとする。ただし、乙は、SEサポートにより一定の成果が得られることを保証するものでなく、また、対象システムの障害に起因して甲に生じた損害については、一切その責を負わないものとする。

- 2 本契約に基づき乙が甲に対して損害賠償債務を負担する場合、乙の損害賠償の総額は、本契約に基づき乙が甲から受領した金額を上限とする。

第10条 (秘密保持)

甲及び乙は、事前に相手方の書面による承諾を得ることなく本契約の履行に関連して知り得た相手方の業務上の秘密を、本契約の有効期間中及びその終了後も第三者に漏洩しないものとする。

第11条 (解除)

甲及び乙は、相手方が次の各号の一に該当する場合、ただちに本契約を解除し、かつ、損害賠償を請求することができるものとする。

- (1) 本契約条項の一に違反したとき
- (2) 差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分を受け、又は整理、会社更生手続きの開始、破産もしくは競売を申し立てられ、又は自ら整理、和議、会社更生手続きの開始もしくは破産の申し立てをしたとき
- (3) 自ら振出しもしくは引受けた手形又は小切手につき不渡処分を受ける等支払い停止状態に至ったとき
- (4) 営業の廃止又は解散の決議をしたとき

2 甲は前項各号のいずれかに該当した時は、当然に期限の利益を失い、料金その他の乙に対する一切の責務を直ちに現金にて乙に支払うものとする。

第12条 (反社会的勢力の排除)

甲及び乙は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、将来にわたって次の各号のいずれにも該当しないことを確約する。

- (1) 自らまたは自らの役員が、暴力団である事
- (2) 自らの行う事業が、暴力団員等の支配を受けていると認められる事
- (3) 自らの行う事業に関し、暴力団員等の威力を利用し、財産上の不当な利益を図る目的で暴力団員等を利用し、または、暴力団員等の威力を利用する目的で暴力団員等を従事させていると認められる事
- (4) 自らが暴力団員等に対して資金を提供し、便宜を供与し、または不当に優先的に扱うなどの関与をしていると認められる事
- (5) 本契約の履行が、暴力団員等の活動を助長し又は暴力団の運営に資するものである事

2 甲及び乙は、相手方が次の各号の一に該当するときは、何らの通知、催告を要せず即時に本契約を解除することができる。

- (1) 第1項に違反した時
- (2) 自らまたは第三者をして次に掲げる行為をした時
 - ① 相手方に対する暴力的な要求行為
 - ② 相手方に対する法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 相手方に対する脅迫的言辞または暴力的行為
 - ④ 風説を流布し、または偽計もしくは威力を用いて、相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前各号に準ずる行為

3 甲及び乙は、前項の規定により本契約を解除した場合、相手方に損害が生じても、これを賠償する責を負わないものとする。但し、本契約解除時点で発生している料金その他の乙に対する一切の責務については、直ちに現金にて乙に支払うものとする。

第13条 (有効期限)

本契約の有効期限は、要綱4の本契約の発効日から1年間とする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに甲乙双方から何らの意思表示がない場合は、更に1年間これを延長するものとし、以後期間満了毎この例によるものとする。

第14条 (協議)

本契約に定めのない事項及び本契約条項中疑義の生じた事項については、甲乙別途協議の上決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、原本を甲、写しを乙が保有する。

2020年1月6日

甲

日本共産党新潟市議会議員団
新潟市中央区学校町通1番町602番地1
新潟市議会内
TEL(025)252-3450

乙

新潟市中央区藤原2丁目10番6号
CEC新潟青野十七入株式会社
取締役代表取締役 上 正人

別表 1

作業内容	年間の限度	備考
ネットワーク障害調査 対象ハードウェアに係る障害調査対応	年4回まで	インターネット、メール接続に関しては障害切り分けを行う。対象ハードウェア以外が原因の場合、問題解決できない可能性有り。
運用サポート 電話相談、障害窓口、調査、報告	限度は設けません	PC再セットアップについては別途有償
ウイルス対策ソフト更新サポート 各PCの定期的なウイルス対策ソフトの更新作業	限度は設けません	

別表2 対象ハードウェア

システム名称	対象機器	設置場所
PCネットワーク環境サポート	乙からの導入機器及び乙以外からの導入機器 ※	新潟市中央区学校町通1-602-1 日本共産党 新潟市議会議員団

※乙以外からの導入機器に関しては問題解決できない可能性有り。

TOSHIBA

003-006688

ご契約書

フリガ 新芝株式会社... 代表者名 渡辺有子

郵便番号 951-8550, TEL, FAX, 025-223-7748

ご契約書 (以下、甲という。) と販売会社 (以下、乙という。) と東芝テック株式会社 (以下、丙という。) と...

「本機械」の設置場所, 会社・団体名, 住所, 〒, TEL, 部, 担当, ビル

請求先名, 〒, TEL, 部, 担当, ビル

会社・団体名, 〒, TEL, 部, 担当, ビル

得意先コード (ご契約書), 納入先 (RIS) コード (設置場所), 請求先コード (請求先), 販売店コード (販売会社)

東芝複合機及び関連機器 コピーチャージャシステム保守契約書

販売会社

フリガ 新芝株式会社, 住所 新潟市中央区鑑2丁目10番6号, 代表者名 最上正人

郵便番号, TEL, FAX

フリガ 東芝テック, 住所 新潟市中央区南出雲町1丁目9番1号, 代表者名 倉長 崇 彦

2/6 ご契約書保管, 契約開始日 2021年09月17日, 契約満了日 2026年09月16日, 機器納入日 2021年09月17日

東芝複合機 3515AC, NG-L30265, 印紙 (甲)

サービス実施会社, ※甲と同じの場合は左欄口へ点を記入して下さい

会社名 東芝インテュイションサービス(株), 支社名 新潟SS



Table with columns for 基本モード, フリガカラー, 2色/モノカラー, etc.

検査開始日 2021年10月

Table with columns for 最低料金, 最大用紙カウンタ数, フリガカラーモード, カウント, etc.

※本契約書は、本契約書とは別冊の「保守契約書」に添付されています。個々、上記で別記する場合はその限りではありません。

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	4		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年5月1日 から 令和3年5月31日				
支出年月日	令和3年5月7日				
支 出 金 額	17,298 円				
支 出 先	三菱HCキャピタル				
使 途 内 容	パソコン(議員4人、政務活動補助員1人分)、共有サーバー、複合機5月リース代				
備 考	会派控室用 $34,596 \text{ 円} \times 1/2 = 17,298 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



年月日 記号 お支払い金額(円) お預り金額(円) 差引残高(円) 備考

1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12	03-05-07	100		*34,596	エッセンス・ケル
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

小切手等の振替用によるご入金の場合は、そのお振込みができた予定日および予定振替額を次のとおり表示します。

表示	C: 口座名(またはN, E)	M: 振替開始時刻
	お振込みができた日付	N: 13:10
	小切手等でのご入金	E: 15:10

11

日本共産党 新潟市議会 代表 渡辺 有子 様

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任者
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	5	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和3年5月25日			
支出年月日	令和3年5月25日			
支 出 金 額	924 円			
支 出 先	文具スーパー事務キチ			
使 途 内 容	テープカートリッジ			
備 考	会派控室用 1,848 円 × 1/2 = 924 円			
領収書貼付欄		(事務所費)		
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold; text-align: center;">文具スーパー 事務キチ</p> <p>文具スーパー事務所 新潟店 TEL: 025-290-4170 新潟市中央区女池東 1-3-10</p> </div> <div style="width: 40%;"> <p>いらっしやいませ 文具スーパー事務キチへようこそ またのお越しをお待ちしております</p> <p>2021年05月25日(火)11:53<0003-03></p> </div> <div style="width: 25%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="font-size: 12px;">497160765362 テープカートリッジ 取引時価</p> <p style="font-size: 18px; text-align: center;">924# 2 1,848</p> <p style="font-size: 12px;">小計 2 1,848</p> <p style="font-size: 12px;">内税対象金額 1,848 10.0%対象金額 1,848 (内消費税額 10.0%) (186)</p> <p style="font-size: 18px; font-weight: bold;">合 計 1,848</p> <p style="font-size: 12px;">現金 1,850 お預り 1,850 お釣り 2</p> </div> </div>				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	(渡)	経理責任者	(倉)
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	6		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年5月1日 から 令和3年6月30日				
支出年月日	令和3年5月27日				
支 出 金 額	3,960 円				
支 出 先	シャープファイナンス(株)				
使 途 内 容	倉茂議員PCリース料5月、6月分				
備 考	リース代7260円(3630円×2)、振込手数料660円 $7,920 \text{ 円} \times 1/2 = 3,960 \text{ 円}$				

領収書貼付欄

(事務所費)

振込金 受取書
(兼手数料)

3.5.27

依頼日	年 月 日
金額	7260
先方銀行	XXXXXXXXXX
お受取人	シャープファイナンス(株)
番 号	XXXXXXXXXX
ご依頼人	日本共産党 新潟市議会議員団
手数料	660

上記の金額正に受取りました。
(取扱店)

銀行 出 納
3.5.27
第四北越
新潟市役所

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

951-8126

新潟県新潟市中央区学校町通1-602-1

日本共産党 新潟市議会議員団
御中

02660-02660

(お問い合わせ窓口)

102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス(株)

事務センター
0570-003338

[営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払日	毎月 3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	2021年4月20日	お問い合わせ番号	
商品名	H°-ソナルコンヒ°ーター ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	2021年5月1日から 2026年4月30日まで (60ヵ月)		
お支払合計額	217,800円	内消費税額	19,800円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、口座番号は表示しておりません。

預金種別 普通 口座名義人 ニホンキョウリツウコウイカダシキダツタイ

お取扱店 CEC新潟情報サービス 株式会社
TEL 025-243-5101

お支払明細

作成日 2021年 5月 16日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
1	21.6	3,630円	330円	214,170円
2	21.6	3,630	330	210,540
3	21.7	3,630	330	206,910
4	21.8	3,630	330	203,280
5	21.9	3,630	330	199,650
6	21.10	3,630	330	196,020
7	21.11	3,630	330	192,390
8	21.12	3,630	330	188,760
9	22.1	3,630	330	185,130
10	22.2	3,630	330	181,500
11	22.3	3,630	330	177,870

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。
消費税は月々のお支払金額に含まれています。

営業担当窓口 関越支店
さいたま市北区宮原町2丁目107番2号

2660 XBO

シャープリース契約書

※お客様がお申込みになる会社名
 貸與人(乙) シャープファイナンス(株)
 〒102-0083 東京都千代田区麹町5丁目1番地1
 リースについてのお問合せ窓口 事務センター TEL.0570-003338

住所フリガナ シェアードアパルトメントビル11
 〒951-8126 新潟県中央区栄町602-1
 社名フリガナ 日本労働党新潟市議会議員団
 代表者名 佐藤 有子
 〒777-1771 徳島県鳴門市大塚3-1-1
 代表者 佐藤 有子
 9. 法人 8. 公的機関 設 明大・昭平令 業 租 年 月 日
 個人事業主 (1男・2女) 立 居 住
 1有 0無 2家族
 印

お名前 フリガナ
 ご住所 新潟県 新潟市 中央区 栄町 602-1
 〒951-8126
 性別 男・2女 (9. 法人)
 生 年 月 日 住 居 住 年 勤 務 年 取
 印

ゆうちよ銀行以外の金融機関
 ゆうちよ銀行
 預金種別 口座番号 通帳記号 通帳番号(右ツメ記入)
 1 0
 フリガナ
 名義人(金融機関お届け名義宛りにご記入ください)
 代表者名 佐藤 有子
 〒777-1771 徳島県鳴門市大塚3-1-1
 代表者名 佐藤 有子

※法人様名義の口座の場合、ご記入ください。ゆうちよ銀行を除く。
 4枚目に金融機関お届け印を押印しててください。

申込欄
 ③ 新規 2. 機変更 3. 増設
 機変更の場合、旧契約番号
 申込年月日 2022/04/20
 契約年月日 2022/04/20

品名	メーカー名	機 種 名	台数
1 110-YALVコンテナ-9-	NFC	PC-DRL-2/FB63RT	1
2			
3			
4			
5			
6			

物件設置場所
 (賃借人住所等と異なる場合) 設置先名称・郵便番号・住所・電話番号等を記入してください。

リース期間	リース開始日から	60ヶ月
リース開始予定日	2022年5月1日	
リース開始日	2022年5月1日	
リース料	月額	3,300円
消費税	月額	330円
合計	月額	3,630円

リース料	第1回目	2022年6月
支払月	第2回目	2022年6月
支払日	最終回	2022年4月

リース料	第1回目	20
支払日	第2回目	20
支払日	最終回	20

リース料	第1回目	20
支払日	第2回目	20
支払日	最終回	20

取扱い店 (取付についての指図書参照)
 ECC新潟情報サービス(株)
 〒951-8126 新潟県中央区栄町602-1
 代表者名 佐藤 有子
 〒777-1771 徳島県鳴門市大塚3-1-1
 代表者名 佐藤 有子

支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	新潟	経理 責任 者	新潟
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	7		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年5月1日 から 令和3年5月31日				
支出年月日	令和3年6月2日				
支出金額	10,629 円				
支出先	CEC新潟情報サービス株式会社				
使 途 内 容	PCネットワーク環境サポート、コピーチャージ料5月分				
備 考	会派控室用(21,148+110)×1/2=10,629円				

領収書貼付欄

(事務所費)

第四北越銀行

振取引明細票

お取引日	03-06-02	取扱店	281	号機	26	NB	N	銀行番号		口座店		口座番号		通番	41	お取引内容	振 込
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	円	準備送金 準備金	円	お取引後元帳残高 円			
	2			2						¥21,148		¥110					
ご 案 内	* お振込明細 *																
お振込先	080041																
ご依頼人	シーシーエイカ株式会社 ヨウホウサービス(カ) 様 ニホンキョウサントウエイカ株式会社 カイキ インタツ 様 TEL025-226-3450																
おつり	¥742																

12:18

印紙税申告納
付につき新潟
税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。 □印紙税納付の必要がない場合は、↑
 ○ご利用のお返金 □ご利用の日および時間により当行所定の手数料(含消費税)を手数料明記紙のとおり *印で消してあります。
 ○お支払いいただいております。 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用日の決済日にお取引口座からお支払い
 いただきます。 裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書

2021年 5月 31日 №. 222862

〒961-8126
新潟市中央区学校町通1-602-1

日本共産党新潟市議会議員団 様

加度お引き立て(にあずかり)ありがとうございます
でございます
下記のとおり御請求申し上げます。

(025-228-3450)



株式会社
〒950-0913 新潟市中央区鏡2丁目
TEL 025-213-5101 FAX 025-213-5102

*印は特産物産品 印は経過措置産品

前月御請求額	今月御入金額	繰越額	当月御買上額	消費税額等	当月御買上合計
23,913	23,913	0	19,225	1,923	21,148
					21,148

品目	仕票番号	取引	商 品 名	規格他ノ入金額	数 量	単 価	御 買 上 額	備 考
21	5 7 00200999	入金	振込	23,913				
21	5 20 00592198	売上	5月分 PC用ノ環境ネット		1	15,000	15,000	
21	5 28 00594139	売上	PC用ノケーブル料 135枚		1	2,025	2,025	
			ケーブルノケーブル料 943枚		1	2,200	2,200	
			消費税 10%対象	18,225			1,923	

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	8		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年4月1日 から 令和3年4月30日				
支出年月日	令和3年6月7日				
支 出 金 額	3,149 円				
支 出 先	NTTファイナンス株式会社				
使 途 内 容	FAX代等4月分電話料				
備 考	会派控室用 $6,299 \text{ 円} \times 1/2 = 3,149 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



年 月 日 記号 お支払い金額(円) お預り金額(円) 差引残高(円) 備考

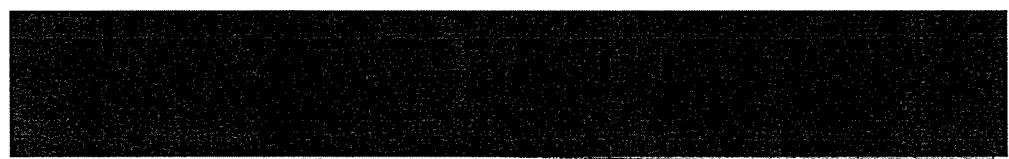
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15	03-06-07	100					
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							

*6,299 電話料

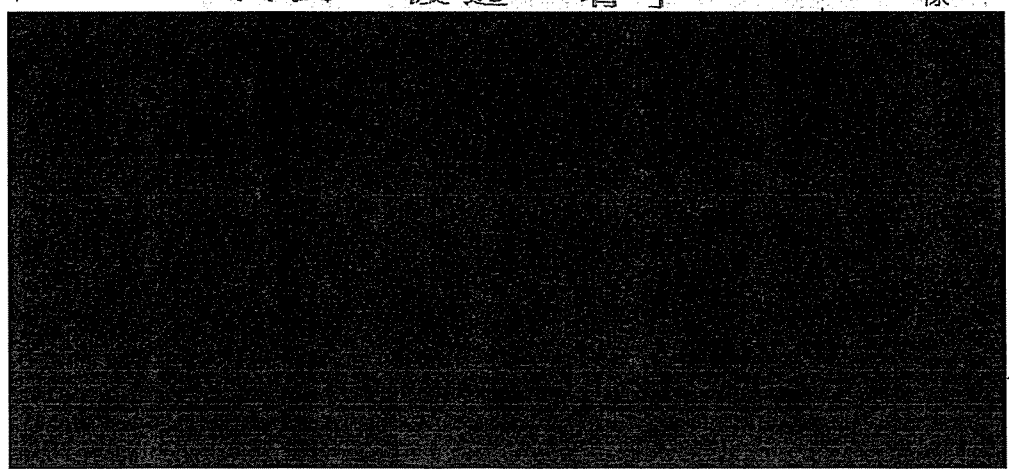
小切手等の振券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

振示	C-M (またはN, E)	M: 総務部庶務課
	お払戻しができる日時	N: 13:10
	小切手等でのご入金	E: 15:10

11



日本共産党 新潟市議団 様
代表 渡辺 有子



内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-223-7748 ◇N.T.T.東日本ご利用分			
6,299	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリHS)	4月 1日～ 4月30日: お客さま
	-700	にねん割 割引料	2023年02月～2023年03月以外の解約は解約金がかかります
	500	リモートサポートサービス料金	4月 1日～ 4月30日
	500	ひかり電話 (基本料)	4月 1日～ 4月30日
	224	ひかり電話 (通話料)	4月 1日～ 4月30日
	3	ユニバーサルサービス料	4月 1日～ 4月30日 1番号分
	572	消費税等相当額 (合計)	のご請求となります。 合算表示の料金合計×1.0%
◇合計	6,299	合計	

口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
025-223-7748	2021年 5月ご請求分	2021年 6月 7日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	6,299円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

N.T.T.ファイナンス株式会社 口座振替手数料取組
(東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 0-2-5-2-2-3-7-7-4-8
 ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 日本共産党新潟市議会議員団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2021年 5月21日発行)

2021年 4月ご請求分	(2021年 5月 6日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	*****

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

N.T.T.ファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70





【N.T.T.ファイナンスからのお知らせ】
 *** N.T.T.グループ各社ご請求金額 ***
 N.T.T.東日本ご請求額 (合計) 6,299円
 6,299円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** N.T.T.ファイナンスからのお知らせ ***
 2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** N.T.T.東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ *** フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望されない場合はN.T.T.東日本へご連絡が必要となります。なお「解約金がかからない期間」以外でのフレッツ光の解約は解約金【戸建て向けサービスの場合10,450円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)】がかかります。詳しくはフレッツ公式HP (<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	9		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年6月1日 から 令和3年6月30日				
支出年月日	令和3年6月7日				
支 出 金 額	17,298 円				
支 出 先	三菱HCキャピタル				
使 途 内 容	パソコン(議員4人、政務活動補助員1人分)、共有サーバー、複合機6月リース代				
備 考	会派控室用 $34,596 \text{ 円} \times 1/2 = 17,298 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

年 月 日 記号 お支払い金額(円) お預り金額(円) 差引残高(円) 備考



1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16	03-06-07	100	※34,596	三井住友銀行	
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

・小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお振込みができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C: 振込 M: 振込 N: 振込 E: 振込	M: 振込開始時刻 N: 13:10 E: 15:10
----	----------------------------------	-----------------------------------

日本共産党 新潟市議団 渡辺 有子 様

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	10		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年5月1日 から 令和3年5月31日				
支出年月日	令和3年7月5日				
支 出 金 額	3,097 円				
支 出 先	NTTファイナンス株式会社				
使 途 内 容	FAX等電話料5月分				
備 考	会派控室用 6,194 円 × 1/2 = 3,097 円				
領収書貼付欄					(事務所費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



日本共産党 新潟市議団 様
 代表 渡辺 有子



年月日 | 記号 | お支払い金額(円) | お預り金額(円) | 差引残高(円) | 備考

1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					

18 03-07-05 100 | *6,194 電話料

19					
20					
21					
22					
23					
24					

※小の手持の証券等によるご入金の場合は、そのお振替が可能な手元日および手元日を特別表示とさせていただきます。

表示	C	M(またはN,E)	M: 営業期外特別
		お振替しからず手元日	N: 13:10
		小の手持での入金	E: 15:10

口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
025-223-7748	2021年 7月ご請求分	2021年 8月 5日(木)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	6,264円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

(東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 025-223-7748

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
 日本共産党新潟市議会議員団様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2021年 7月21日発行)

2021年 6月ご請求分	(2021年 7月 5日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,194円
金融機関名 (FINANCIAL INSTITUTION)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

印紙税申告納
 付につき
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

お知らせ郵便



【NTTファイナンスからのお知らせ】
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT東日本ご請求額 6,264円
 (合計) 6,264円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT東日本からのお知らせ *** フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。更新後の契約期間は24ヵ月です。更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要です。期間外の解約には解約金(戸建て向けサービスの場合10,450円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込))が必要です。詳しくはフレッツ公式HP (<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。 / *NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

内訳項目 (ITEM)	金額(円) (AMOUNT (YEN))	請求内訳金詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	内訳金合計 (TOTAL AMOUNT)	流区 (DISTRICT)	
◆025-223-7748 ◆NTT東日本ご利用分	6,194		5,200		
		フレッツ光利用料 (N・ファミリHS)	-700	5月 1日~ 5月31日: お客さまID 2023年02月~2023年03月以外の解約は解約金がかかります。	合算
		にねん割 割引料	500		合算
		リモートサポートサービス料金	500	5月 1日~ 5月31日	合算
		ひかり電話 (基本料)	128	5月 1日~ 5月31日	合算
		ひかり電話 (通話料)	3	5月 1日~ 5月31日	合算
		ユニバーサルサービス料	563	5月 1日~ 5月31日 1番号分	合算
		消費税等相当額 (合計)		のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	6,194	合計	6,194		

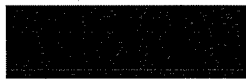
支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	//		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年7月1日 から 令和3年7月31日				
支出年月日	令和3年7月5日				
支 出 金 額	1,815 円				
支 出 先	シャープファイナンス(株)				
使 途 内 容	倉茂議員PCリース料7月分				
備 考	会派控室用 $3,630 \text{ 円} \times 1/2 = 1,815 \text{ 円}$				
領収書貼付欄 (事務所費)					

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

日本共産党 新潟市議会 代表 渡辺 有子 様



年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19	03-07-05	100		*3,630	シャ-ブファイナンス
20					
21					
22					
23					
24					

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C-M (またはN, E)	M: 営業開始時刻
	M (またはN, E)	N: 13:10
	小切手等でのご入金	E: 15:10



支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	(印)	経理 責任 者	(印)
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	/ 2		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年6月1日 から 令和3年6月30日				
支出年月日	令和3年7月15日				
支 出 金 額	13,078 円				
支 出 先	CEC新潟情報サービス株式会社				
使 途 内 容	PCネットワーク環境サポート、コピーチャージ料6月分				
備 考	会派控室用(26,047+110)×1/2=13,078円				

領収書貼付欄

(事務所費)

第四北越銀行

お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容				
03-07-15	281	26	N				75	振 込				
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	振込手数料	お取引後元帳残高
2	1			2	3		1			¥26,047	¥110	
ご案内		* お振込明細 *				080075						
お振込先		XXXXXXXXXX										
ご依頼人		シーシーニカ タシ ヨウホウサービス(カ) 様						12:52				
		ニホンキヨウサントウニカ タシキ カイキ インタン 様						印紙税申告納付につき新潟 財務課係印紙				
		TEL025-226-3450										
		おつり						¥153				

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ●ご利用のお客様へ ■印紙税精付の必要がない場合は ↑
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料(含消費税)を手数料機記載のとおり *印で消してあります。
 お支払いいただいております。 裏面のご案内をあわせてご覧ください。
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払い
 いただきます。

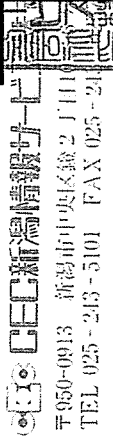
※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書

2021年 8月 30日 No. 332222

〒951-8126
新潟市中央区学校町通 1-602-1
日本共産党新潟市議会議員団 様



毎度お引き立てにあずかりありがとうございます。
下記のとおり御請求申し上げます。



(025-236-8450)

*印は軽減税率適用商品 各印は益通措置適用商品

前月御請求額	今月御入金額	繰越額	当月御買上額	消費税額等	当月御買上合計
21,148	21,148	0	23,679	2,368	26,047
					26,047

品目	付	伝票No.	取引	商	品	名	規格他/入金額	数	量	単	価	御買上額	備	考
21	6	2	00201679	入金	振込		21,148							
21	6	20	00593959	売上	6月分 PCネット環境構築料				1	15,000	15,000			
21	6	30	00596160	売上	PCネット環境構築料	367枚			1	5,505	5,505			
					PCネット環境構築料	1,448枚			1	3,174	3,174			
					消費税	10%対象	23,679					2,368		

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	13		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年7月1日 から 令和3年7月31日				
支出年月日	令和3年7月19日				
支 出 金 額	17,298 円				
支 出 先	三菱HCキャピタル				
使 途 内 容	パソコン(議員4人、政務活動補助員1人分)、共有サーバー、複合機7月リース代				
備 考	会派控室用 $34,596 \text{ 円} \times 1/2 = 17,298 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

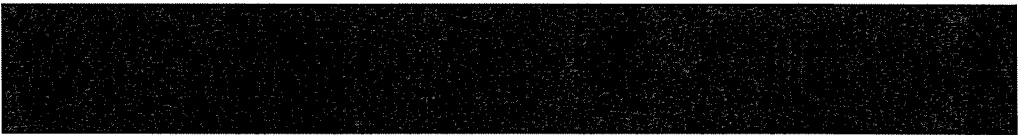
備考欄には按分率等を記入してください。



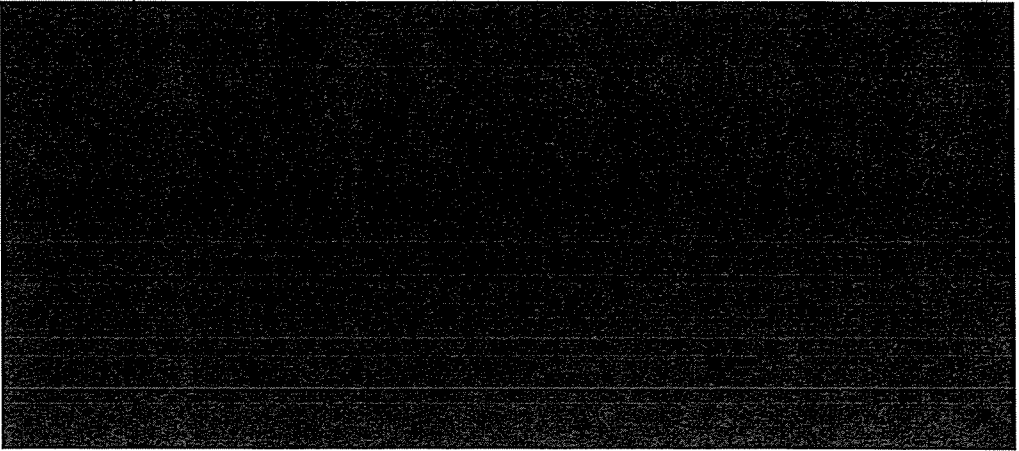
	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21	03-07-19	100	34,596	576,500	910	
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C-OOM(またはN,E)	M: 営業開始時刻
	お払戻しができる日時	N: 13:10
	小切手等でのご入金	E: 15:10



日本共産党 新潟市議会 様
代表 渡辺 有子



支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任者	倉本
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	14		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年4月15日 から 令和3年5月7日				
支出年月日	令和3年7月30日				
支出金額	2,486 円				
支出先	株式会社ビジネスパートナー・コア				
使途内容	スティックのり、PPCペーパー				
備 考	会派控室用 $4,972 \text{ 円} \times 1/2 = 2,486 \text{ 円}$				

領収書貼付欄

(事務所費)

領収証

No. 225

日本共産党議員団

様

2021年7月30日

金額

¥ 4 9 7 2 -

但 777のり・PPCペーパー
 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・カード・()

HISAGO#779

〒950-0999

新潟市中央区上3丁目16番20号

レブシハウス

株式会社

ビジネスパートナー

代表取締役 浦八 敬

登録番号

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書

日本共産党義員団

殿 2021年 5月 7日



オフィス用品のことなら!!

株式会社 ビジネスパートナー・コア
 代表取締役 樋浦 八重子
 〒950-0992
 新潟市中央区上戸上3丁目16番20号
 イレブンハウスB-101
 TEL/FAX(025)282-7602・FAX(025)282-7603
 取引銀行

下記の通り御請求申し上げます。

担当:

品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
1 PPCペーパー 2500枚入	KW-A4	2	箱	1,900	3,800	
(摘要)				税率	対象金額	消費税
				10%	3,800	380
				8%		
伝票No. 008460				非課税		
				合計	4,180	※は軽減税率対象

請求書

日本共産党義員団

殿 2021年 4月 15日



オフィス用品のことなら!!



株式会社 ビジネスパートナー・コア
 代表取締役 樋浦 八重子
 〒950-0992
 新潟市中央区上戸上3丁目16番20号
 イレブンハウスB-101
 TEL/FAX(025)282-7602・FAX(025)282-7603
 取引銀行

下記の通り御請求申し上げます。

担当:

品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
1 貼ってはがせるスティックのり	スリーエム GR-B	2	束	360	720	
(摘要)				税率	対象金額	消費税
				10%	720	72
				8%		
伝票No. 008346				非課税		
				合計	792	※は軽減税率対象

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	15		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年8月1日 から 令和3年8月31日				
支出年月日	令和3年8月3日				
支 出 金 額	1,815 円				
支 出 先	シャープファイナンス(株)				
使 途 内 容	倉茂議員PCリース料8月分				
備 考	会派控室用 $3,630 \text{ 円} \times 1/2 = 1,815 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

日本共産党 新潟市議団 代表 渡辺 有子 様





	年 月 日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24	03-08-03	100	*3,630			ショー・ア・アクセス

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払出しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C、M (またはN、E)	M: 営業開始時刻
	— お払出しができる日時	N: 13:10
	— 小切手等でのご入金	E: 15:10



支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	16		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年6月1日 から 令和3年6月30日				
支出年月日	令和3年8月5日				
支 出 金 額	3,132 円				
支 出 先	NTTファイナンス株式会社				
使 途 内 容	FAX代等6月分電話料				
備 考	会派控室用 $6,264 \text{ 円} \times 1/2 = 3,132 \text{ 円}$				
領収書貼付欄					(事務所費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
025-223-7748	2021年 8月ご請求分	2021年 9月 6日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	6,204 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等振替取組
(東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 025-223-7748
 ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
 日本共産党新潟市議会議員団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2021年 8月23日発行)

2021年 7月ご請求分	(2021年 8月 5日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,264 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

寄
が
は
便
郵

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT東日本ご請求額 (合計) 6,204円

6,204円
 6,204円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

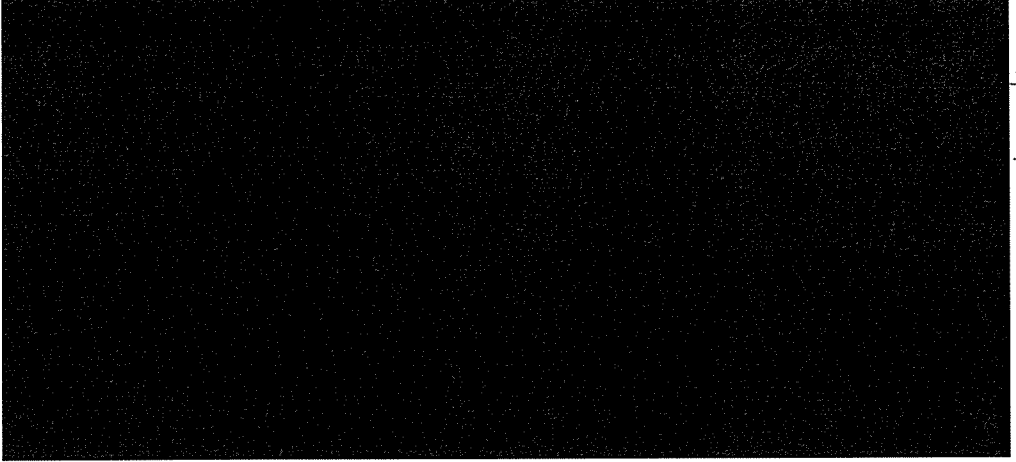
*** NTT東日本からのお知らせ *** フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。更新後の契約期間は24ヶ月です。更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要です。期間外の解約には解約金【戸建て向けサービスの場合10,450円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)】が必要です。詳しくはフレッツ公式HP (<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。 / *NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

J330B1391005 05463 05463 00 D

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	TAX
◆025-223-7748 ◇NTT東日本ご利用分 6,264	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリス) 6月 1日～ 6月30日: お客さまID [REDACTED]	合 算
	-700	にねん割 割引料 2023年02月～2023年03月以外の解約は解約金がかかります。	合 算
	500	リモートサポートサービス料金 6月 1日～ 6月30日	合 算
	500	ひかり電話 (基本料) 6月 1日～ 6月30日	合 算
	192	ひかり電話 (通話料) 6月 1日～ 6月30日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他 6月 1日～ 6月30日: 1番号分のご請求となります。	合 算
	569	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×1.0%	
◇合計	6,264	合計	



日本共産党 新潟市議団 様
代表 渡辺 有子



[Redacted]						
[Barcode]						
年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考	
03-08-05	100	*6,264	電話料			
2	[Redacted]					
3	[Redacted]					
4	[Redacted]					
5	[Redacted]					
6	[Redacted]					
7	[Redacted]					
8	[Redacted]					
9	[Redacted]					
10	[Redacted]					
11	[Redacted]					
12	[Redacted]					
13	[Redacted]					
14	[Redacted]					
15	[Redacted]					
16	[Redacted]					
17	[Redacted]					
18	[Redacted]					
19	[Redacted]					
20	[Redacted]					
21	[Redacted]					
22	[Redacted]					
23	[Redacted]					
24	[Redacted]					

・小切手等の振替額によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C	M(またはN, E)	M: 営業開始時刻
		お払戻しができる日時	N: 13:10
		小切手等でのご入金	E: 15:10

支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理責任者	
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	17		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年7月1日 から 令和3年7月31日				
支出年月日	令和3年8月5日				
支出金額	11,570 円				
支出先	CEC新潟情報サービス株式会社				
使 途 内 容	7月分PCネットワーク環境サポート料、コピーチャージ料				
備 考	振込手数料110円を含む 23,140 円 × 1/2 = 11,570 円				

領収書貼付欄 (事務所費)

第四北越銀行

お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容				
03-08-05	281	24	N				64	振 込				
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	振込手数料	お取引後元帳残高
2			3		1		4			¥23,030	¥110	
ご案内		* お振込明細 *		0C0064								
お振込先										11:18		
										印紙税申告納付につき新潟 税務局承認済		
シーシーエイカ"タシ"ヨウホウサービ"ス(カ) 様 ご依頼人 ニホンキョウサントウエイカ"タシキ"カイキ"インダ"ン 様 TEL025-226-3450												

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ●ご利用のお客様へ
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料(含消費税)を手数料掲記表のとおりお支払いいただいております。
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は
 *印で消しております。

裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書

〒951-8126

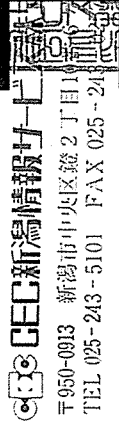
新潟市中央区学校町通1-602-1

日本共産党新潟市議会議員団 様

(025-226-3450)

*印は軽減税率適用商品 ☆印は経過措置適用商品

2021年 7月 31日 No. 341595



〒950-0913 新潟市中央区鏡2丁目1
TEL 025-243-5101 FAX 025-243-5102

取引銀行

毎度お引き立てにあずかりありがとうございます。
下記のとおり御請求申し上げます。

前月御請求額	26,047	今月御入金額	26,047	繰越額	0	消費税額等	2,094	当月御買上額	20,936	当月御買上合計	23,030	23,030
--------	--------	--------	--------	-----	---	-------	-------	--------	--------	---------	--------	--------

品名	数量	単価	御買上額	備考
振込 入金			26,047	
7月分 PC用ワゴン環境林*ト	1	15,000	15,000	
7月分 PC用ワゴン環境林*ト	1	3,120	3,120	
7月分 PC用ワゴン環境林*ト	1	2,816	2,816	
モジュール*ケーブル料 1,280枚				
消費税 10%対象			2,094	

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任者	(印)
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	18		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年8月1日 から 令和3年8月31日				
支出年月日	令和3年8月10日				
支 出 金 額	17,298 円				
支 出 先	三菱HCキャピタル				
使 途 内 容	パソコン(議員4人、政務活動補助員1人分)、共有サーバー、複合機8月リース代				
備 考	会派控室用 $34,596 \text{ 円} \times 1/2 = 17,298 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

日本共産党 新潟市議団 様
 代表 渡辺 有子





年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
03-08-10	100	*34,596	ミツバシホキヤビケ		
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

小切手等の振替簿によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C	M(またはN, E)	M: 営業開始時刻
		お払戻しができる日時	N: 13:10
		小切手等でのご入金	E: 15:10



支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	19		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年9月1日 から 令和3年9月30日				
支出年月日	令和3年9月3日				
支 出 金 額	1,815 円				
支 出 先	シャープファイナンス(株)				
使 途 内 容	倉茂議員PCリース料9月分				
備 考	会派控室用 $3,630 \text{ 円} \times 1/2 = 1,815 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



日本共産党 新潟市議会 代表 渡辺 有子 様



	年 月 日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5	03-09-03	100	*3,630			シャ-7°ファイナ-ス
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

・小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C-COM(またはN, E)	M: 営業開始時刻
	お払戻しができる日時	N: 13:10
	小切手等でのご入金	E: 15:10

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任者	倉本
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	20		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年7月1日 から 令和3年7月31日				
支出年月日	令和3年9月6日				
支 出 金 額	3,102 円				
支 出 先	NTTファイナンス株式会社				
使 途 内 容	FAX代等7月分電話料				
備 考	控室用 6,204 円 × 1/2 = 3,102 円				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



日本共産党 新潟市議団
代表 渡辺 有子

様



年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6	03-09-06	100		*6,204	電話料
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

小切手等の振替時によるご入金の場合は、そのお振込みが可能な予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C	M(またはN, E)	M: 営業開始時刻
	—	お振込みができる日時	N: 13:10
	—	小切手等でのご入金	E: 15:10



口座振替のご案内(東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
025-223-7748	2021年 8月ご請求分	2021年 9月 6日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	6,204円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 025-223-7748

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
 日本共産党新潟市議会議員団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2021年 8月23日発行)

2021年 7月ご請求分	(2021年 8月 5日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,264円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納
 付につき芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

お
 が
 は
 便
 郵

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT東日本分ご請求額 (合計) 6,204円
 6,204円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT東日本からのお知らせ *** フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。更新後の契約期間は24ヶ月です。更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要です。期間外の解約には解約金【戸建て向けサービスの場合10,450円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)】が必要です。詳しくはフレッツ公式HP (<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。 / *NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

お
 知
 ら
 せ

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-223-7748 ◇NTT東日本ご利用分	6,204		
	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリHS) 7月 1日～ 7月31日: お客さま	合 算
	-700	にねん割 割引料 2023年01月～2023年03月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	リモートサポートサービス料金 7月 1日～ 7月31日	合 算
	500	ひかり電話 (基本料) 7月 1日～ 7月31日	合 算
	136	ひかり電話 (通話料) 7月 1日～ 7月31日	合 算
	4	イーパス サービス料他 7月 1日～ 7月31日 (1番身分)	合 算
	564	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×1.0%	
◇合計	6,204	合計	

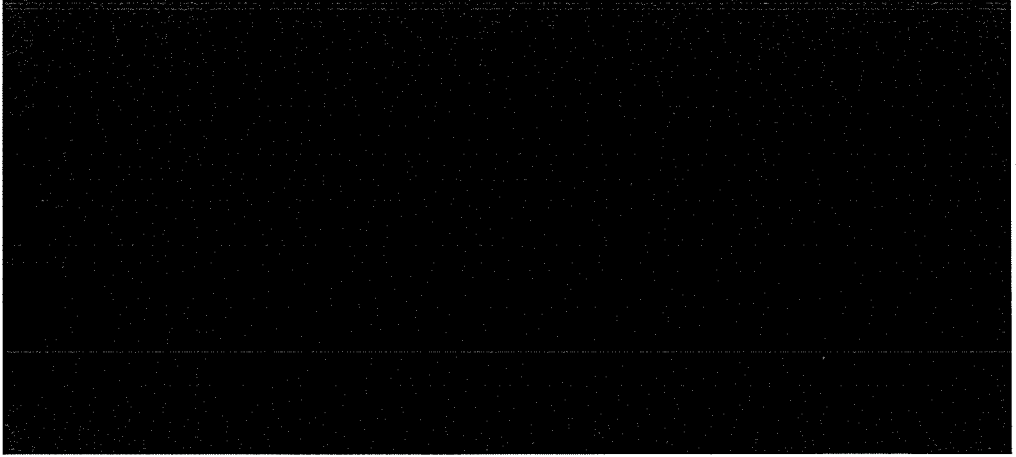
支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	21		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年9月1日 から 令和3年9月30日				
支出年月日	令和3年9月7日				
支 出 金 額	15,300 円				
支 出 先	三菱HCキャピタル				
使 途 内 容	パソコン(議員4人分)、共有サーバー、複合機9月リース代				
備 考	会派控室用 { 34,596円 - XXXXXXXXXX } × 1/2 = 15,300円				
領収書貼付欄					(事務所費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



日本共産党 新潟市議団 様
代表 渡辺 有子



年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7	03-09-07	100	*34,596		ミツビシHCキヤレ°タレ
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

小切手等の振替時によるご入金の場合、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C- M(またはN, E)	M: 営業開始時刻
	お払戻しができる日時	N: 13:10
	小切手等での入金	E: 15:10



御見積書

日本共産党新潟市議会議員団 御中

平成29年2月2日

CEC新潟情報サービス株式会社
 新潟市中央区鏡 2-10-6
 Tel. 025-243-5105
 Fax. 025-244-5929
 部門 担当



下記のとおり御見積させて頂きます。
 何卒御下命の程宜しくお願ひ申し上げます。

件名	ノートPC1台入れ替え
納期	別途お打合せ
納入場所	日本共産党新潟市議会議員団様
支払条件	リース契約5年 (ご参考リース料 3,700円/月) X、〇、〇、〇
見積有効期限	発行後一か月間

見積金額	200,400円
消費税	16,032円
税別金額	216,432円
月額リース料(保守)	2,300円
消費税	184円
税込月額	2,484円
	月額システム保守
	消費税
	税込月額

品名	仕 様	数量	単位	見積単価	見積価格	標準価格	備考
1 NEC	PC-VK23LXZGT	1	台		102,800	119,500	※厚み軽分
2 NEC	PC-N-LND5HT	1	個		25,800	30,000	
3 NEC	PC-N-HHD50IT	1	個		18,900	22,000	
4 NEC	PC-N-MAD20T	1	個		12,900	15,000	
5 NEC	PC-N-C8DDVT	1	個		2,200	2,500	
6 NEC	PC-N-KBXTNT	1	個		5,200	6,000	
7 NEC	PC-N-ACXNDT	1	個		1,700	2,000	
8 NEC	PC-N-APDTRT	1	個		18,900	22,000	
9 NEC	PC-N-KTD16T	1	個		900	1,000	
10 NEC	PC-N-BCD16T	1	個		3,400	4,000	
11	ASWINメモリ	1	個		6,000	9,000	
	AW1600L-N2G					2,000	
12	プリンタ	1	個		1,700	2,000	※サービス提供させて頂きます。
13	CEC	1	式			20,000	
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
合 計					200,400	255,000	

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	22		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年10月1日 から 令和3年10月31日				
支出年月日	令和3年10月4日				
支 出 金 額	1,815 円				
支 出 先	シャープファイナンス(株)				
使 途 内 容	倉茂議員PCリース料10月分				
備 考	会派控室用 $3,630 \text{ 円} \times 1/2 = 1,815 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



日本共産党 新潟市議員 渡辺 有子 様



年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9	03-10-04	100	*3,630	シャ-7°ファイナス	0
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

小切手等の証券によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻をのぞき表示します。

表示	C: M(またはN, E)	M: 営業開始時刻
	お払戻しができる日時	N: 13:10
	小切手等でのご入金	E: 15:10



支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任者	(印)
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	23		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年8月1日 から 令和3年9月30日				
支出年月日	令和3年10月5日				
支 出 金 額	21,791 円				
支 出 先	CEC新潟情報サービス株式会社				
使 途 内 容	PCネットワーク環境サポート、コピーチャージ料8・9月分				
備 考	会派控室用(8月分22550円+9月分20702+330)×1/2 43,582 円 × 1/2 = 21,791 円				

領収書貼付欄

(事務所費)

第四北越銀行

お取引明細票

お取扱日	03-10-05	取扱店	281	号機	24	NB	N	銀行番号	口座店	口座番号	通番	61	お取引内容	振 込
万円	千円	百円	千円	百円	千円	百円	千円	百円	千円	百円	千円	百円	お取引金額	お取引後元帳残高
4			4										¥43,252	¥330
* お振込明細 *													UC0061	
お振込先														
<div style="background-color: black; width: 100px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div>														
シーシーエイカ*アシヨウホウサービス(カ) 様 ご依頼人 ニホンキョウサントウエイカ*アシキカイギンダン 様 TEL025-226-3450														
おつり ¥418														
11:12														

印紙税申告納付につき新潟県税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ●ご利用のお客様へ
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料(含増徴税)を手数料機記載のとおりお支払いいただいております。
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用日の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書

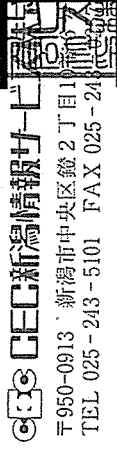
1

2021年 8月 31日 No. 350972

〒951-8128

新潟市中央区学校町通1-602-1

日本共産党新潟市議会議員団 様



〒950-0913 新潟市中央区鏡2丁目1番地
TEL 025-243-5101 FAX 025-243-5102

取引銀行

毎度お引き立てにあずかりありがとうございます。
下記のとおり御請求申し上げます。

(025-226-3450)

*印は軽減税率適用商品 文印は経過措置適用商品。

前月御請求額	今月御入金額	繰越額	当月御買上額	消費税額等	当月御買上合計	今月御入金合計
23,030	23,030	0	20,500	2,050	22,550	22,550

目	付伝票No.	取引	商	品名	規格他/入金額	数	単価	御買上額	備考
21	8 00203204	入金	振込		23,030				
21	8 20 00597576	売上	8月分	PCキャビネット環境検・ト		1	15,000	15,000	
21	8 31 00599563	売上	杉・北・チヤン料	220枚		1	3,300	3,300	
			モノロビ・チヤン料	966枚		1	2,200	2,200	
			消費税	10%対象				2,050	

請求書

2021年 9月 30日 No. 360360

〒951-8126
 新潟市中央区学校町通1-602-1
 日本共産党新潟市議会議員団 様

(025-228-3450)

株式会社 GEC新潟情報サービス
 〒950-0913 新潟市中央区鏡2丁目10番地
 TEL 025-243-5101 FAX 025-243-5102

取引銀行



毎度お引き立てにあずかりありがとうございます。
 下記のとおり御請求申し上げます。

*印は軽減税率適用商品 ☆印は経過措置適用商品

前月御請求額	今月御入金額	繰越額	当月御買上額	消費税額等	当月御買上合計	備
22,550	0	22,550	18,820	1,882	20,702	43,252

品名	数量	単価	御買上額	備
21 9 20 00599171 売上 9月分 FCネジ17×10環境林-ト	1	15,000	15,000	
21 9 30 00601283 売上 7-北-ネジ108枚	1	1,620	1,620	
E/7-北-ネジ108枚	1	2,200	2,200	
消費税 10%対象		1,882	1,882	
合計			20,702	

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	24		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年8月1日 から 令和3年8月31日				
支出年月日	令和3年10月5日				
支 出 金 額	3,150 円				
支 出 先	NTTファイナンス株式会社				
使 途 内 容	FAX代等8月分電話料				
備 考	6,300 円 × 1/2 = 3,150 円				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

日本共産党 新潟市議回 様
 代表 渡辺 有子



	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10	03-10-05	100	0	6,300		電話料
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C-COM(またはN,E)	M: 営業開始時刻
	お払戻しができる日時	N: 13:10
	小切手等でのご入金	E: 15:10

10

口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
025-223-7748	2021年 9月ご請求分	2021年10月 5日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	6,300円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話会費金庫取付
(東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 025-223-7748

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
 日本共産党新潟市議会議員団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2021年 9月20日発行)

2021年 8月ご請求分	(2021年 9月 6日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,204円
金庫取付名 CASH/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき乏
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70



郵 便 は が き

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT東日本分ご請求額 (合計)



6,300円
 6,300円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT東日本からのお知らせ *** フレッツ光の料金プラン「にほんブログ村」はご請求内訳の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。更新後の契約期間は24ヶ月です。更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要です。期間外の解約には解約金(戸建て向けサービスの場合10,450円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込))が必要です。詳しくはフレッツ公式HP (<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。 / *NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-223-7748 ◇NTT東日本ご利用分	6,300		
	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリHS) 8月 1日~ 8月31日	合 算
	-700	にほんブログ村 割引料 2023年01月~2023年03月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	リモートサポートサービス料金 8月 1日~ 8月31日	合 算
	500	ひかり電話 (基本料) 8月 1日~ 8月31日	合 算
	224	ひかり電話 (通話料) 8月 1日~ 8月31日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他 8月 1日~ 8月31日	合 算
	572	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	合 算
◇合計	6,300	合計	

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	25		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年10月1日 から 令和3年10月31日				
支出年月日	令和3年10月7日				
支 出 金 額	8,415 円				
支 出 先	三菱HCキャピタル				
使 途 内 容	パソコン(議員4人分)、共有サーバー10月リース代				
備 考	会派控室用 (20,826円 - XXXXXXXXXX) × 1/2 = 8,415円				
領収書貼付欄					(事務所費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13	03=10=07	100	*20,826		エレシホC*PL*列
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

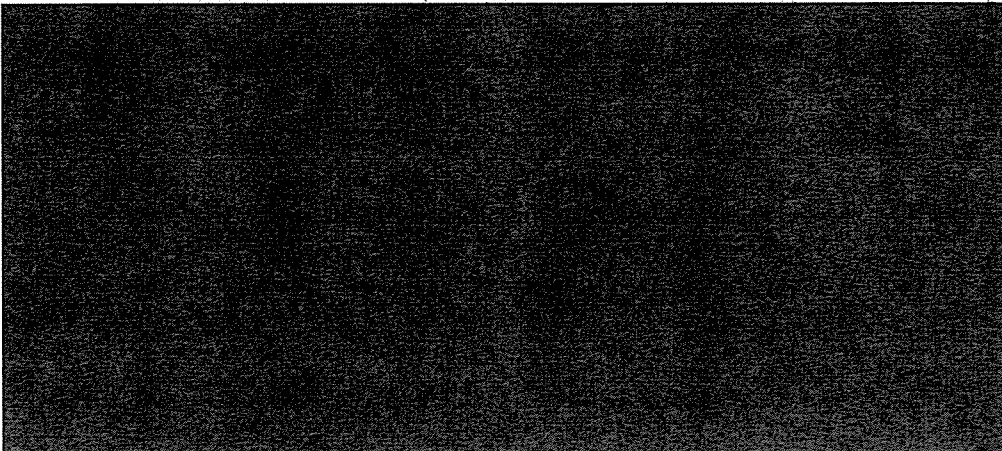
・小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C-COM(またはN,E)	M:営業開始時刻
	お払戻しができる日時	N:13:10
	小切手等でのご入金	E:15:10

10



日本共産党 新潟市議団 代表 渡辺 有子 様



支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理責任者	(印)
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	26		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年10月1日 から 令和3年10月31日				
支出年月日	令和3年11月4日				
支出金額	1,705 円				
支出先	株式会社マイネット				
使 途 内 容	フレッツ光ネクスト(プロバイダー料) 10月分				
備 考	振込手数料110円×1/2を含む $3,410 \text{ 円} \times 1/2 = 1,705 \text{ 円}$				

領収書貼付欄

(事務所費)

第北越銀行

振取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容				
03-11-04	281	26	N				120	振 込				
万円	千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	振込手数料	お取引後元帳残高
	4									¥3,300	¥110	
ご案内		* お振込明細		* 080120								
お振込先		[REDACTED]				12:57						
ご依頼人		(カ)マイネット 様		二ホキヨウサントウエイカ"タシキ"カイキ"インダ"ン 様		印紙税申告納付につき新潟税務署へ送付						
おつり		¥590										

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ◎ご利用のお客様へ
 ◎ご利用の日および締切により当行所定の手数料(含消費税)を手数料欄記載のとおり
 ◎お支払いいただいております。
 ◎ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払い
 いただきます。
 日印紙税納付の必要がない場合は
 *印で消しております。
 裏面のご案内をおわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任者	倉田
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	27		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年10月1日 から 令和3年10月31日				
支出年月日	令和3年11月4日				
支出金額	11,992 円				
支 出 先	CEC新潟情報サービス株式会社				
使 途 内 容	PCネットワーク環境サポート、コピーチャージ料10月分				
備 考	会派控室用 振込手数料110円含む $23,984 \text{ 円} \times 1/2 = 11,992 \text{ 円}$				

領収書貼付欄

(事務所費)

第北越銀行

お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容			
03-11-04	281	26	N				119	振 込			
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	お取引後元帳残高
3										¥23,874	¥110
ご案内		* お振込明細 *				0B0119					
お振込先		XXXXXXXXXX						12:56			
ご依頼人		シーシーエイカ ケン ヨウホウサービース(カ) 様						印紙税申告納 付につき新潟 税務署承認済			
		TEL025-226-3450									
		おつり						¥6,016			

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。 日印紙税納付の必要がない場合は ↑
 ○ご利用のお客様へ *印で消しております。
 ○ご利用の日および締切により当行所定の手数料(含消費税)を手数料明細票のとおり
 お支払いいただいております。 該面のご案内をあわせてご覧ください。
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払い
 いただきます。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書

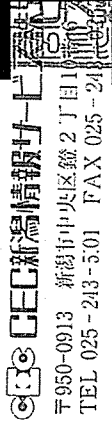
〒951-8126

新潟市中央区学校町通1-602-1

日本共産党新潟市議会議員団様

2021年 10月 31日

No. 389778



〒950-0913 新潟市中央区鑑2丁目1番1号
TEL 025-243-501 FAX 025-243-502

取引銀行

毎度お引き立てにあずかりありがとうございます。
ごさいます。
下記のとおり御請求申し上げます。

(025-228-3450)

*印は軽減税率適用商品 *印は経過措置適用商品

前月御請求額	今月御入金額	繰越額	当月御買上額	消費税額等	当月御買上合計
43,252	43,252	0	21,704	2,170	23,874
					23,874

日	付	伝票No	取引	品名	規格他/入金額	数	単価	価	買上額	備考
21	10	5	入金	振込	43,252					
21	10	20	売上	10月分 PCネット環境構築料*			15,000		15,000	
21	10	29	売上	PCネット環境構築料*			2,010		2,010	
				PCネット環境構築料*			4,694		4,694	
				PCネット環境構築料*			2,170		2,170	
				消費税	21,704					

支 出 伝 票

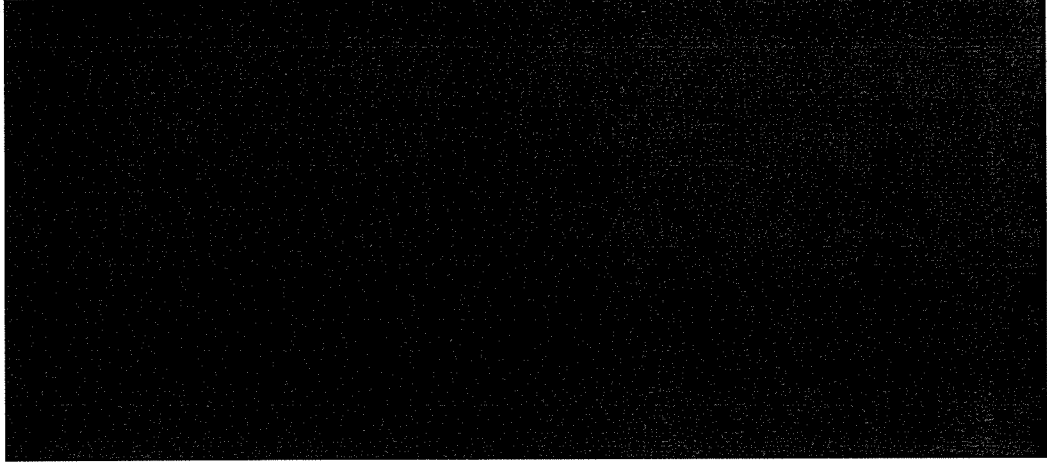
会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任 者	倉茂
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	28		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年11月1日 から 令和3年11月30日				
支出年月日	令和3年11月4日				
支出金額	1,815 円				
支出先	シャープファイナンス(株)				
使途内容	倉茂議員PCリース料11月分				
備 考	会派控室用 $3,630 \text{ 円} \times 1/2 = 1,815 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



日本共産党 新潟市議会 代表 渡辺 有子 様



	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18	03-11-04	100	*3,630	シャ-7°ファイナンス		
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C-COM(またはN, E)	M: 営業開始時刻
	お払戻しができる日時	N: 13:10
	小切手等でのご入金	E: 15:10

10

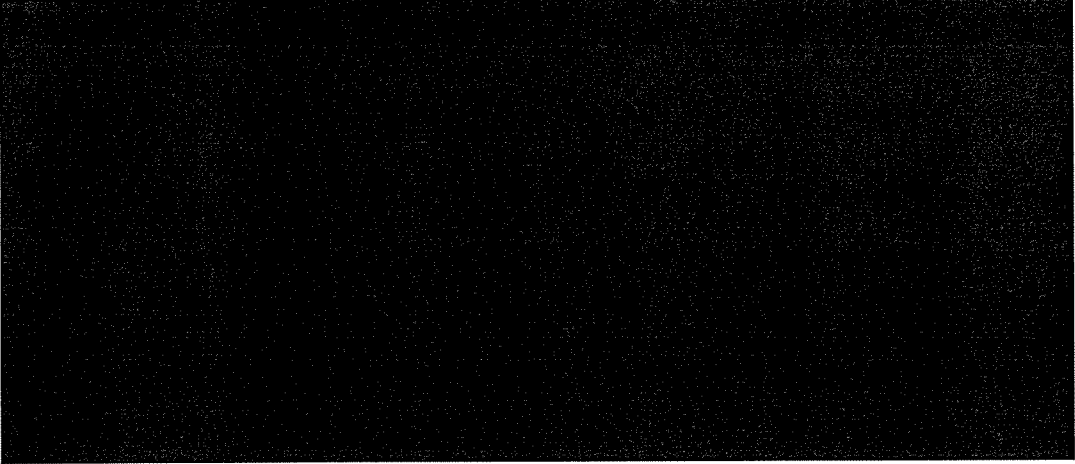
支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任 者	倉澤
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	29		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年9月1日 から 令和3年9月30日				
支出年月日	令和3年11月5日				
支 出 金 額	3,132 円				
支 出 先	NTTファイナンス株式会社				
使 途 内 容	FAX代等9月分電話料				
備 考	会派控室用 6,265 円 × 1/2 = 3,132 円				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

日本共産党 新潟市議団 様
 代表 渡辺 有子



	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19	03-11-05	100	*6,265			電話料。
20						
21						
22						
23						
24						

・小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C-◯◯M (またはN, E)	M : 営業開始時刻
	お払戻しができる日時	N : 13:10
	小切手等でのご入金	E : 15:10



口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
025-223-7748	2021年10月ご請求分	2021年11月5日(金)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	6,265円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話請求料金取付
(東日本ご利用分)

お客様電話番号 (BILLING NUMBER) 025-223-7748

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
 日本共産党新潟市議会議員団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2021年10月20日発行)

2021年9月ご請求分	(2021年10月5日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,300円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	*****

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

郵 便 局 振 替

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT東日本分ご請求額
 (合計)

6,265円



6,265円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT東日本からのお知らせ *** フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。更新後の契約期間は24ヶ月です。更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要です。期間外の解約には解約金〔戸建て向けサービスの場合10,450円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)〕が必要です。詳しくはフレッツ公式HP (<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。 / *NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-223-7748 ◇NTT東日本ご利用分	6,265	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリHS)	9月1日～9月30日 お客さまID: [REDACTED]
		-700	にねん割 割引料	2023年01月～2023年03月以外の解約は解約金がかかります。
		500	リモートサポートサービス料金	9月1日～9月30日
		500	ひかり電話 (基本料)	9月1日～9月30日
		192	ひかり電話 (通話料)	9月1日～9月30日
		4	ユニバーサルサービス料他	9月1日～9月30日 1番号分
		569	消費税等相当額 (合計)	ご請求となります。合算表示の料金合計×1.0%
◇合計	6,265	6,265	合計	

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	30		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年11月1日 から 令和3年11月30日				
支出年月日	令和3年11月8日				
支 出 金 額	8,415 円				
支 出 先	三菱HCキャピタル				
使 途 内 容	パソコン(議員4人分)、共有サーバー11月リース代				
備 考	会派控室用 (20,826円 - XXXXXXXXXX) × 1/2 = 8,415円				
領収書貼付欄					(事務所費)

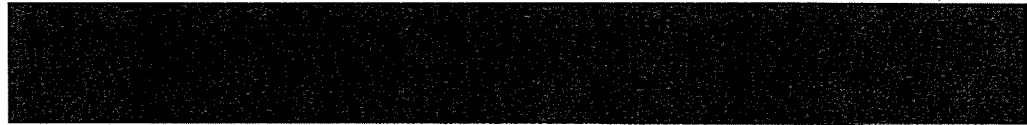
※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



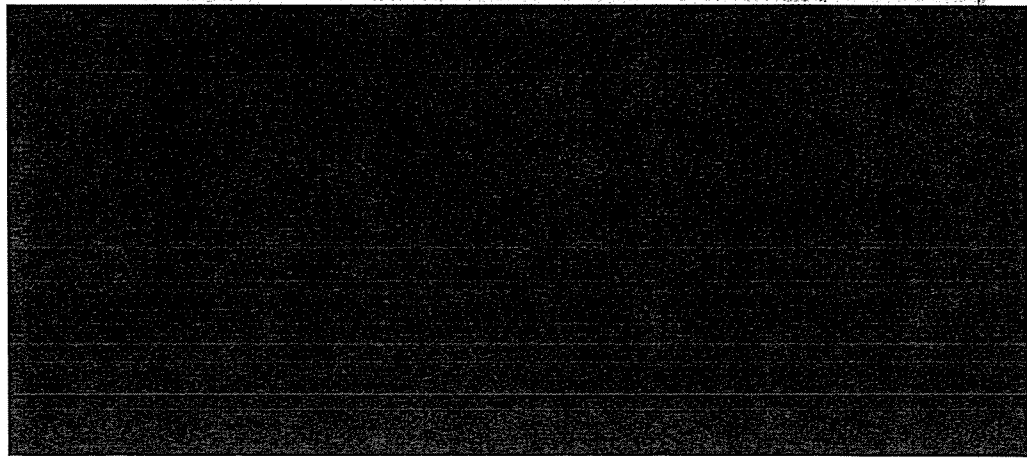
	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20	03-11-08	100		*20,826		三井住友銀行
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C-COM(またはN, E)	M: 営業開始時刻
	お払戻しができる日時 小切手等でのご入金	N: 13:10 E: 15:10



日本共産党 新潟市議員 様
代表 渡辺 有子



支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任 者	(印)
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	31		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年8月30日 から 令和3年11月2日				
支出年月日	令和3年11月12日				
支 出 金 額	12,875 円				
支 出 先	株式会社ビジネスパートナー・コア				
使 途 内 容	PPCペーパー等代金				
備 考	会派控室用 25,751 円 × 1/2 = 12,875 円				
領収書貼付欄					(事務所費)

領収証

No. 243

日本共産党議員団

様

2021年11月12日

金額					
	¥	2	5	7	5
					1
					-

但 PPC No. 110 等代金 上記正に領収いたしました
 飲食料品等(軽減税率対象)

内
 8%(税込・税抜)金額 消費税額等
 /
 10%(税込・税抜)金額 消費税額等
 /
 現金/カード・()
 HHSAGO#779

〒950-0982
 新潟市中央区上3丁目16番20号
 エレブンハウス101
 株式会社ビジネスパートナー・コア
 代表取締役 渡辺 孝子
 登録番号

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

請求書

日本共産党議員団

殿 2021年8月30日



オフィス用品のことなら!!

株式会社 ビジネスパートナー・コア
代表取締役 樋浦 八重子
〒950-0992
新潟市中央区上所止3丁目16番20号
イレブハウス3-101
TEL(025)282-7602 FAX(025)282-7603
取引銀行

下記の通り御請求申し上げます。

担当:

品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
PPCペーパー 2500枚入	KW-A1	2	箱	1,900	3,800	
(摘要)				税率	対象金額	消費税
				10%	3,800	380
				8%		
				非課税		
伝票No. 008917				合計	4,180	※は軽減税率対象

請求書

日本共産党議員団

殿 2021年9月28日



オフィス用品のことなら!!

株式会社 ビジネスパートナー・コア
代表取締役 樋浦 八重子
〒950-0992
新潟市中央区上所止3丁目16番20号
イレブハウス3-101
TEL(025)282-7602 FAX(025)282-7603
取引銀行

下記の通り御請求申し上げます。

担当:

品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
ラベルシート	エーワン 28316	2	袋	3,680	7,360	
(摘要)				税率	対象金額	消費税
				10%	7,360	736
				8%		
				非課税		
伝票No. 009092				合計	8,096	※は軽減税率対象

請求書

日本共産党議員団

殿 2021年 10月 29日



オフィス用品のことなら!!

経理ビジネスパートナー・コア

代表取締役 樋浦 八重子

〒950-0992

新潟市中央区上所上3丁目16番20号

イレブジハウス3-101

TEL(025)282-7602・FAX(025)282-7603

取引銀行

下記の通り御請求申し上げます。

担当:

品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
PPCペーパー 1500枚入	KW-A3	1	箱	2,250	2,250	
(摘要)				税率	対象金額	消費税
				10%	2,250	225
				8%		
				非課税		
伝票No. 009255				合計	2,475	※は軽減税率対象

請求書

日本共産党議員団

殿 2021年 11月 2日



オフィス用品のことなら!!

経理ビジネスパートナー・コア

代表取締役 樋浦 八重子

〒950-0992

新潟市中央区上所上3丁目16番20号

イレブジハウス3-101

TEL(025)282-7602・FAX(025)282-7603



取引銀行

下記の通り御請求申し上げます。

担当:

品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
ハトロン紙 505×115	<54>	2,000	枚	5	10,000	
(摘要)				税率	対象金額	消費税
				10%	10,000	1,000
				8%		
				非課税		
伝票No. 009277				合計	11,000	※は軽減税率対象

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	32		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年10月26日 から 令和3年12月25日				
支出年月日	令和3年12月3日				
支 出 金 額	14,025 円				
支 出 先	シャープファイナンス(株)				
使 途 内 容	複合機リース料 11月、12月分				
備 考	会派控室用 28,050 円 × 1/2 = 14,025 円				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24	03-12-03	106	28,050	27,777.9		

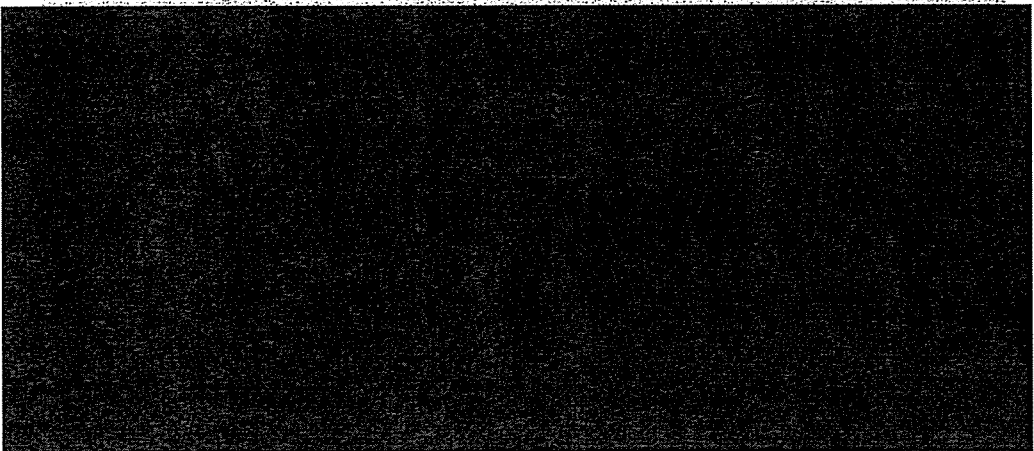
・小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C-COM(またはN, E)	M: 営業開始時刻
	お払戻しができる日時	N: 13:10
	小切手等でのご入金	E: 15:10

10



日本共産党 新潟市議員 代表 渡辺 有子 様



951-8126

新潟県新潟市中央区学校町通1-602-1新潟市議会

内

日本共産党 新潟市議会議員団

御中

02262-02262

(お問い合わせ窓口)

102-0083

東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス(株)

事務センター

0570-003338

[営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払日	毎月 3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	2021年10月26日	お問い合わせ番号	
商品名	デジタルカラーフコウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	2021年10月26日から 2026年10月25日まで (60ヵ月)		
お支払合計額	841,500円	内消費税額	76,500円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、
口座番号は表示しておりません。

預金種別 普通 口座名義人 ニホンキヨウサントウエイタシキタン タイ

お取扱店 CEC新潟情報サービス 株式会社
TEL 025-243-5101

お支払明細

作成日 2021年 11月 5日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
1	21:12	140,250円	27,500円	827,475円
2	21:12	140,250円	27,500円	813,450円
3	22:1	140,250円	27,500円	799,425円
4	22:2	140,250円	27,500円	785,400円
5	22:3	140,250円	27,500円	771,375円

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

<営業担当窓口> 関越支店
さいたま市北区宮原町2丁目107番2号

2262

XB013

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	(漢印)	経理 責任者	(漢印)
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	33		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年12月1日 から 令和3年12月31日				
支出年月日	令和3年12月3日				
支 出 金 額	1,815 円				
支 出 先	シャープファイナンス(株)				
使 途 内 容	倉茂議員PCリース料12月分				
備 考	会派控室用 $3,630 \text{ 円} \times 1/2 = 1,815 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

日本共産党 新潟市議団 様
 代表 渡辺 有子

年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23	03-12-03	100	*3,630		シャ-7°ファイブス
24					

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C- <input type="checkbox"/> M (またはN, E)	M: 営業開始時刻
	<input type="checkbox"/> お払戻しができる日時	N: 13:10
	<input type="checkbox"/> 小切手等でのご入金	E: 15:10

10

支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任者	宮地
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	34		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年11月1日 から 令和3年11月30日				
支出年月日	令和3年12月6日				
支出金額	1,705 円				
支出先	株式会社マイネット				
使 途 内 容	フレッツ光ネクスト(プロバイダー料) 11月分				
備 考	振込手数料110円×1/2を含む $3,410 \text{ 円} \times 1/2 = 1,705 \text{ 円}$				

領収書貼付欄

(事務所費)

第四北越銀行

お取引明細票

お取引日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
03-12-04	281	25	N				94	振込
万円	千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円
1								
お取引金額 円							手数料円	お取引後元帳残高 円
							¥3,300	¥110
ご案内		* お振込明細 *					0A0094	
お振込先		XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX					13:33	
ご依頼人		(カ)マイネット 様 ニホンキョウサントウエイカ"タシキ"カイキ"インタ"ン 様 TEL025-226-3450					印紙税申告納付につき新潟 税務署へ課税	
おつり		¥6,590						

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。 ■印紙税納付の必要がない場合は ↑
 ●ご利用のお客様へ *印で消しております。
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料(念消費税)を手数料欄記載のとおり
 お支払いいただいております。 ※裏面のご案内を合わせてご覧ください。
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払い
 いただきます。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書

〒 951-8550
新潟市学校町通1-602-1

日本共産党新潟市議会議員団 御中

株式会社マイネット

〒 950-0943
新潟市中央区女池神明1丁目

TEL 025-278-7270 FAX 025-278-7272

口座名：(株)マイネット

お客様コード	日付	締日	伝票枚数	御支払予定日
	2021/11/30	2021/11/30	1	2021/12/31

前回御請求額	今回御入金額	繰越額	今回御買上額	今回消費税額	今回御請求額
3,300	3,300	0	3,000	300	3,300

月日	伝票番号	商 品 名	数 量	単 価	御 買 上 額	御 入 金 額
11/04	20964	(入金)				3,300
11/30	2618	フレッツ光ネクスト 11月分	1本	3,000	3,000	
		伝票小計		消費税	300	
合 計					3,300	3,300

支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任 者	倉塚
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	35		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年11月1日 から 令和3年11月30日				
支出年月日	令和3年12月6日				
支出金額	9,515 円				
支出先	CEC新潟情報サービス株式会社				
使 途 内 容	PCネットワーク環境サポート、コピーチャージ料11月分				
備 考	会派控室用 振込手数料110円×1/2を含む 19,030 円 × 1/2 = 9,515 円				

領収書貼付欄

(事務所費)

第四北越銀行

お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容			
03-12-06	281	25	N				95	振 込			
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	お取引後元帳残高
2										¥18,920	¥110
ご案内		* お振込明細 *				0A0095					
お振込先		[Redacted]						13:34			
ご依頼人		シーシーエイカ"タシ"ヨウホウサービス(カ) 様						印紙税申告納付につき新潟 税務署承認済			
		TEL025-226-3450									
おつり		¥970									

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ●ご利用のお客様へ
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料(金消費税)を手数料欄記載のとおり
 ○お支払いいただいております。
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払い
 いただきます。
 ■印紙税納付の必要がない場合は
 *印で消してあります。
 裏面のご案内を合わせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書

2021年 11月 30日 № 379194

〒951-8126

新潟市中央区学校町通1-602-1

日本共産党新潟市議会議員団 様



〒950-0913 新潟市中央区鏡2丁目10-1
TEL 025-243-5101 FAX 025-243-5102

取引銀行

毎度お引き立てにあずかりありがとうございます。
下記のとおり御請求申し上げます。

(025-226-3450)

※印は領収票記載商品 ※印は経理経理適用商品

前月御請求額	今月御入金額	繰越額	当月御買上額	消費税額等	当月御売上合計	今月御請求額
23,874	23,874	0	17,200	1,720	18,920	18,920

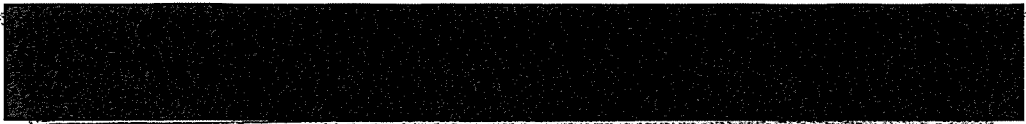
目付番号	取引	品名	数量	単価	規格外ノ入金額	別	御買上額	備考
2111400205979	入金	振込			23,874			
21112000602820	売上	11月分 PCカード販売料	1	15,000			15,000	
21113000604925	売上	東芝レガバジ基本料金	1	2,200			2,200	
		消費税 10%対象			17,200		1,720	

支 出 伝 票

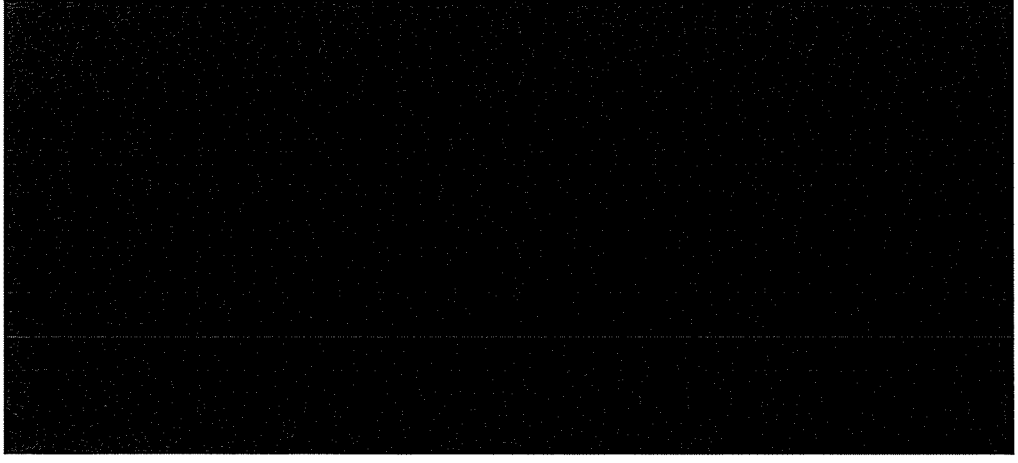
会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任者	倉本
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	36		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年10月1日 から 令和3年10月31日				
支出年月日	令和3年12月6日				
支 出 金 額	3,080 円				
支 出 先	NTTファイナンス株式会社				
使 途 内 容	FAX代等10月分電話料				
備 考	会派控室用 $6,160 \text{ 円} \times 1/2 = 3,080 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



日本共産党 新潟市議団 代表 渡辺 有子 様



年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
03-12-06	100	*6,160	電話料		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C・D・M(またはN, E)	M: 営業開始時刻
	お払戻しができる日時	N: 13:10
	小切手等でのご入金	E: 15:10



口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
025-223-7748	2021年11月ご請求分	2021年12月 6日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	6,160円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 025-223-7748

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
 日本共産党新潟市議会議員団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2021年11月22日発行)

2021年10月ご請求分	(2021年11月 5日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,265円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	*****

印紙税申告納付につき
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT東日本分ご請求額 (合計) 6,160円

6,160円
 6,160円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT東日本からのお知らせ *** フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。更新後の契約期間は24ヵ月です。更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要です。期間外の解約には解約金 [戸建て向けサービスの場合10,450円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)] が必要です。詳しくはフレッツ公式HP (<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。 / *NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 TAX
◆025-223-7748 ◇NTT東日本ご利用分	6,160			
	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリHS)	10月 1日~10月31日: お客さまID	合 算
	-700	にねん割 割引料	2023年01月~2023年03月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	リモートサポートサービス料金	10月 1日~10月31日	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	10月 1日~10月31日	合 算
	96	ひかり電話 (通話料)	10月 1日~10月31日	合 算
	4	エニギサルサービス料他	10月 1日~10月31日 (番号分)	合 算
	560	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×1.0%	
◇合計	6,160	合計		

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任者	渡辺
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	37		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年12月1日 から 令和3年12月31日				
支出年月日	令和3年12月7日				
支 出 金 額	8,415 円				
支 出 先	三菱HCキャピタル				
使 途 内 容	パソコン(議員4人分)、共有サーバー12月リース代				
備 考	会派控室用 (20,826円 - XXXXXXXXXX) × 1/2 = 8,415円				
領収書貼付欄					(事務所費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2	03-12-07	100	20,826	ミツビシHC+PE列		
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C-COM(またはN, E)	M: 営業開始時刻
	お払戻しができる日時	N: 13:10
	小切手等でのご入金	E: 15:10



日本共産党 新潟市議団 様
 代表 渡辺 有子

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任者	(印)
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	38		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年11月16日 から 令和3年12月1日				
支出年月日	令和3年12月22日				
支出金額	6,738 円				
支出先	株式会社ビジネスパートナー・コア				
使 途 内 容	3色ボールペン、クリアポケット他購入				
備 考	会派控室用 13,476 円 × 1/2 = 6,738 円				
領収書貼付欄	(事務所費)				

領収証

No. 250

日本共産党議員団 様 2021年12月22日

金額									
	¥	1	3	4	7	6	-		

但 3色ボールペン等
 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内
 8%(税込・税抜)金額 消費税額等
 /
 10%(税込・税抜)金額 消費税額等
 /
 現金)カード・()
 HJ5AGO#779

〒950-0824
 新潟市中央区東山 3丁目16番20号
 ビジネスパートナー・コア
 代表取締役 渡辺 八重子
 登録番号

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

請求書

日本共産党議員団

殿 2021年 11月 16日



オフィス用品のことなら!!

株式会社 ビジネスパートナーズ コア

代表取締役 樋浦 八重子

〒950-0992

新潟市中央区上所止3丁目16番20号

イレブンハウス3-101

TEL(025)282-7602・FAX(025)282-7603

取引銀行

下記の通り御請求申し上げます。

担当:

品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
1 クリアポケット0.08mm100枚	スマートバリュー D108J	1	パック	991	991	
(摘要)				税率	対象金額	消費税
				10%	991	99
				8%		
				非課税		
伝票No. 009333				合計	1,090	※は軽減税率対象

請求書

日本共産党議員団

殿 2021年 12月 1日



オフィス用品のことなら!!

株式会社 ビジネスパートナーズ コア

代表取締役 樋浦 八重子

〒950-0992

新潟市中央区上所止3丁目16番20号

イレブンハウス3-101

TEL(025)282-7602・FAX(025)282-7603

取引銀行

下記の通り御請求申し上げます。

担当:

品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
1 ポストイット	3M 5601-K	1	箱	1,160	1,160	
2 クリアホルダー A4 乳白100枚	JTX D400J	2	パック	1,400	2,800	
3 セロテープ	ニチバン CT405AP-18	1	PAC	1,000	1,000	
(摘要)				税率	対象金額	消費税
				10%	4,960	496
				8%		
				非課税		
伝票No. 009402				合計	5,456	※は軽減税率対象

請求書

日本共産党議員団

殿 2021年 12月 1日



オフィス用品のことなら!!

株式会社 ビジネスパートナー・コア

代表取締役 樋浦 八重子

〒950-0992

新潟市中央区上所上3丁目16番20号

イレブンボックス3-101

TEL(025)282-7602 ・ FAX(025)282-7603



取引銀行

下記の通り御請求申し上げます。

担当: [Redacted]

品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
ボールペン クリップオンG 3色 透明	ゼブラ B3A3-C	30	本	210	6,300	
(摘要)				税率	対象金額	消費税
				10%	6,300	630
伝票No. 009403				8%		
				非課税		
				合計	6,930	※は軽減税率対象

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	39		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年12月26日 から 令和4年1月25日				
支出年月日	令和4年1月4日				
支 出 金 額	7,012 円				
支 出 先	シャープファイナンス(株)				
使 途 内 容	複合機リース料 1月分				
備 考	会派控室用 $14,025 \text{ 円} \times 1/2 = 7,012 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

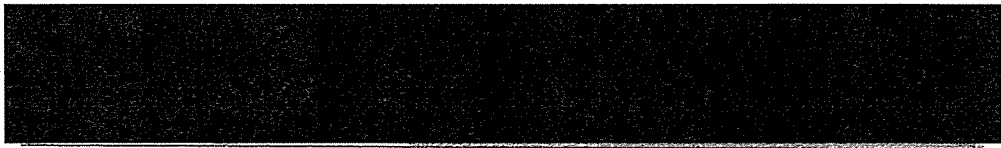


	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6	04-01-04	100	14,025	7,717		
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C-COM(またはN,E)	M:営業開始時刻
	お払戻しができる日時	N:13:10
	小切手等でのご入金	E:15:10

9



日本共産党 新潟市議団 様
代表 渡辺 有子



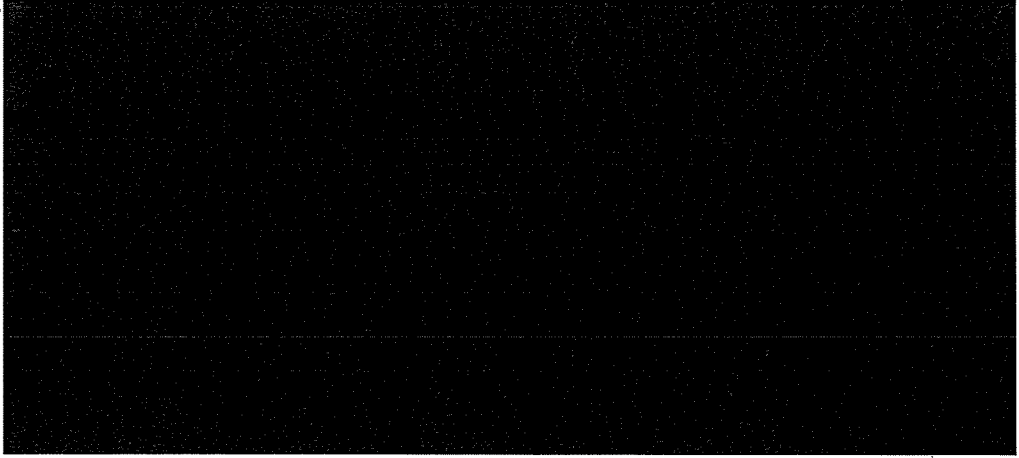
支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任者	倉茂
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	40		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和4年1月1日 から 令和4年1月31日				
支出年月日	令和4年1月4日				
支出金額	1,815 円				
支出先	シャープファイナンス(株)				
使途内容	倉茂議員PCリース料1月分				
備 考	会派控室用 $3,630 \text{ 円} \times 1/2 = 1,815 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



日本共産党 新潟市議団 代表 渡辺 有子 様





	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5	04-01-04	100		*3,630		シヤ-7°ファイナソ
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C: C/M (またはN, E)	M: 営業開始時刻
	お払戻しができる日時 小切手等でのご入金	N: 13:10 E: 15:10



支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	41		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年11月1日 から 令和3年11月30日				
支出年月日	令和4年1月5日				
支 出 金 額	3,102 円				
支 出 先	NTTファイナンス株式会社				
使 途 内 容	FAX代等11月分電話料				
備 考	会派控室用 $6,204 \text{ 円} \times 1/2 = 3,102 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7	04-01-05	100		*6,204		電話料
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C-COM(またはN, E)	M: 営業開始時刻
	お払戻しができる日時	N: 13:10
	小切手等でのご入金	E: 15:10



口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
025-223-7748	2021年12月ご請求分	2022年1月5日(水)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	6,204円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料はあくまで日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために徴収いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業協会の加入料等からの費用(番号範囲)が公表されています。
 ※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています(料金回収受付時間)午前9時～午後5時(土曜・日曜・休日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます)
 (ひかり電話ご利用のお客様へ)ご利用の電話番号は本内訳書(ひかり電話(基本料))の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます。

NTTファイナンス!をかかった不審なSMSにご注意ください

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの営業所へご確認ください。
 NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
 ゼロハチ ゼロゼロ から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です。
 受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)



【NTTファイナンスからのお知らせ】

NTTファイナンス株式会社ご請求金額 6,204円
 NTT東日本ご請求額 6,204円
 (合計)

NTTファイナンスからのお知らせ
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

NTT東日本からのお知らせ
 フレッツ光の料金プラン「おとく」を自動更新いたします。更新後の契約期間は24ヶ月です。更新をご希望の際は解約金(戸建て向けサービスの場合10,450円(税込)※別途必要です)が必要です。詳しくはフレッツ光公式HP: flets.jp/updates をご確認ください。
 ※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分

お知らせ

NTTファイナンス株式会社 振替口座料金領収証 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 025-223-7748

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
 日本共産党新潟市議員団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2021年12月20日発行)

2021年11月ご請求分	(2021年12月26日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,160円
金融機関名 (FINANCIAL INSTITUTE)	
口座番号 (ACCOUNT)	

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70





6,204円
 4円
 ※詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

請求しております。

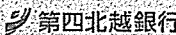
「におん割」はご請求内訳の「解約金がからない期間」を過ぎ希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要です。期間外の場合は解約金がかかります。詳細はフレッツ光の料金プラン「おとく」を自動更新いたします。更新後の契約期間は24ヶ月です。更新をご希望の際は解約金(戸建て向けサービスの場合10,450円(税込)※別途必要です)が必要です。詳しくはフレッツ光公式HP: flets.jp/updates をご確認ください。
 ※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分

内訳項目 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	金額(円) (AMOUNT)	金額(円) (AMOUNT)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	適用期間 (APPLICABLE PERIOD)	区分 (CLASS)
◆025-223-7748 ◆NTT東日本ご利用分	6,204	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリHS)	11月1日～11月30日	お客様合算
		-700	にん割 割引料	2023年01月～2023年03月以外	お客様合算
		500	リモートサポートサービス料金	11月1日～11月30日	お客様合算
		500	ひかり電話 (基本料)	11月1日～11月30日	お客様合算
		136	ひかり電話 (通話料)	11月1日～11月30日	お客様合算
		4	ユニバーサルサービス料他	11月1日～11月30日	1番号分お客様合算
		564	消費税等相当額 (合計)		合算表示の料金合計×1.0%
◇合計	6,204	6,204	合計		

支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任者	
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	42		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年12月1日 から 令和3年12月31日				
支出年月日	令和4年1月5日				
支出金額	1,705 円				
支出先	株式会社マイネット				
使 途 内 容	フレッツ光ネクスト(プロバイダー料) 12月分				
備 考	振込手数料110円×1/2を含む $3,410 \text{ 円} \times 1/2 = 1,705 \text{ 円}$				

領収書貼付欄 (事務所費)



お取引明細票

お取扱日	04-01-05	取扱店	281	号機	25	NB	N	銀行番号	口座店	口座番号	通番	143	お取引内容	振込
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	お取引後元帳残高	円		
1										¥3,300	¥110			
ご案内		* お振込明細 *								0A0143				
お振込先													15:47	
ご依頼人 ニホンキョウサントウエイカ"クシキ"カイキ"インゲン 様 TEL025-226-3450													印紙税申告納 付につき新潟 税務署へ送附	
おつり ¥6,590														

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ◎ご利用のお客様へ
 ◎ご利用の日および時間により当行所定の手数料(含消費税)を手数料欄記載のとおり
 お支払いいただいております。
 ◎ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払い
 いただきます。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

請 求 書

〒 951-8550
新潟市学校町通1-602-1

日本共産党新潟市議会議員団 御中

株式会社マイネット

〒 950-0943
新潟市中央区女池神明1丁目番地8-

TEL 025-278-7270 FAX 025-278-7272



口座名：(株)マイネット

お客様コード	日付	締日	伝票枚数	御支払予定日
	2021/12/31	2021/12/31	1	2022/01/31

前回御請求額	今回御入金額	繰越額	今回御買上額	今回消費税額	今回御請求額
3,300	3,300	0	3,000	300	3,300

月日	伝票番号	商 品 名	数 量	単 価	御買上額	御入金額
12/06	20973	(入金)				3,300
12/31	2625	フレッツ光ネクスト 12月分	1本	3,000	3,000	
		伝票小計 3,000円		消費税	300	
合 計					3,300	3,300

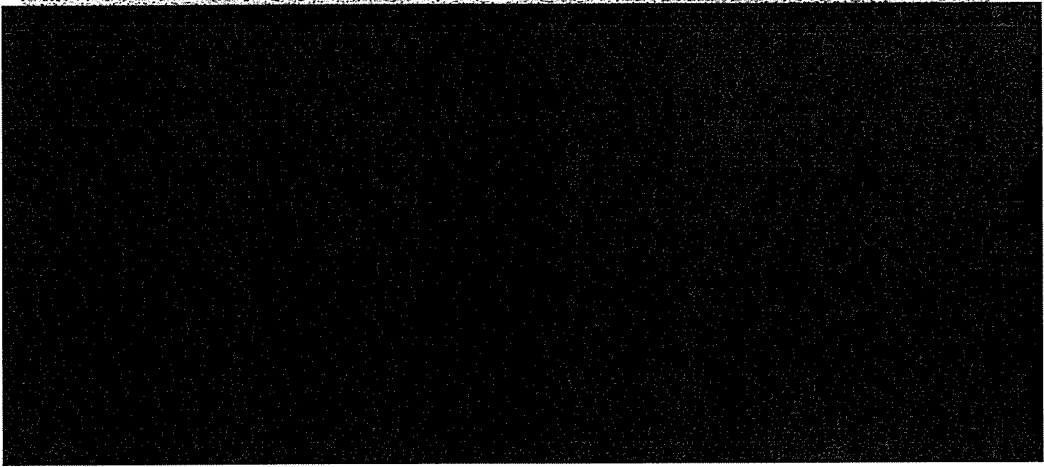
支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	43		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和4年1月1日 から 令和4年1月31日				
支出年月日	令和4年1月7日				
支 出 金 額	10,413 円				
支 出 先	三菱HCキャピタル				
使 途 内 容	パソコン(議員4人、政務活動補助員1人分)、共有サーバー1月リース代				
備 考	会派控室用 $20,826 \text{ 円} \times 1/2 = 10,413 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



日本共産党 新潟市護国 様
代表 渡辺 有子



年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8	04-01-07	100	*20,826		ミナシHCキキビ°タレ
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

小切手等の証券によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C-C/M(またはN,E)	M: 営業開始時刻
	お払戻しができる日時	N: 13:10
	小切手等でのご入金	E: 15:10

請求書

〒951-8126

新潟市中央区学校町通1-602-1

日本共産党新潟市議会議員岡 嶽

2021年 12月 31日 №. 388711



〒950-0913 新潟市中央区鏡2丁目1
TEL 025-243-5101 FAX 025-243-5102

取引銀行

毎度お引き立てにあずかりありがとうございます。
下記のとおり御請求申し上げます。

(025-226-8450)

*印は軽減税率適用商品 ☆印は経過措置適用商品

前月御請求額	今月御入金額	繰越額	当月御買上額	消費税額等	当月御買上合計
18,920	18,920	0	21,336	2,134	23,470
					23,470


品名	数量	単価	金額	備考
振込			18,920	
12月分 PCソフト2環鏡琳*1	1	15,000	15,000	
対応PCソフト料 224枚	1	3,360	3,360	
モジュールソフト料 1,353枚	1	2,976	2,976	
消費税 10%対象			2,134	

支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任者	高橋
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	45		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和4年1月1日 から 令和4年1月31日				
支出年月日	令和4年2月3日				
支出金額	12,214 円				
支出先	CEC新潟情報サービス株式会社				
使 途 内 容	PCネットワーク環境サポート、コピーチャージ料1月分				
備 考	会派控室用 振込手数料110円×1/2を含む $24,429 \text{ 円} \times 1/2 = 12,214 \text{ 円}$				

領収書貼付欄

(事務所費)



お取引明細票

お取引日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容																					
04-02-03	281	24	N				19	振込																					
<table style="width: 100%; font-size: 8px;"> <tr> <td>万円</td><td>5千円</td><td>2千円</td><td>千円</td><td>500円</td><td>100円</td><td>50円</td><td>10円</td><td>5円</td><td>1円</td> </tr> <tr> <td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>							万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	3										お取引金額	振込手数料	お取引後元帳残高
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円																				
3																													
							¥24,319	¥110																					
ご案内		* お振込明細 *					0C0019																						
お振込先		XXXXXXXXXX					09:25																						
ご依頼人		シーシーニカ® タシヨウホウサービス(カ) 様 ニホンキョウサントウニカ® タシキカイキ® インタツ 様 TEL025-226-3450					印紙税申告納付につき新潟税務署領収済																						
おつり		¥5,571																											

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。

◎ご利用の名称様へ
 ○ご利用の日および経間により当行所定の手数料(含消費税)を手数料明細紙のとおりお支払いいただいております。
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用日の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

①印紙税納付の必要がない場合は、※印で消しております。
 ②裏面のご案内をおわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書

〒951-8126

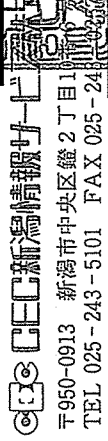
新潟市中央区学校町通1-602-1

日本共産党新潟市議会議員団 様

(025-226-3450)

*印は経路税票通用商品 ☆印は経路税票通用商品

2022年 1月 31日 №. 388105



〒950-0913 新潟市中央区鏡2丁目1
TEL 025-243-5101 FAX 025-243-5102

取引銀行

毎度お引き立てにあずかりありがとうございます。
下記のとおり御請求申し上げます。

前月御請求額	今月御入金額	繰越額	当月御買上額	消費税額等	当月御買上合計
23,470	23,470	0	22,108	2,211	24,319

品名	数量	単価	御買上額	備考
入金				
11 00206890 振込				
22 120 00606532 1月分 PCカード環境料	1	15,000	15,000	
22 131 00608457 販売 PCカード料 296枚	1	4,440	4,440	
販売 PCカード料 1,213枚	1	2,668	2,668	
消費税 10%対象			2,211	
規格外ノ入金額				
23,470				

支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理責任者	
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	46		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和4年1月1日 から 令和4年1月31日				
支出年月日	令和4年2月3日				
支出金額	1,705 円				
支出先	株式会社マイネット				
使 途 内 容	フレッツ光ネクスト(プロバイダー料) 1月分				
備 考	振込手数料110円×1/2を含む <div style="text-align: center; font-size: 18px;"> $3,410 \text{ 円} \times 1/2 = 1,705 \text{ 円}$ </div>				

領収書貼付欄

(事務所費)

第四北越銀行

お取引明細票

お取扱日	04-02-03	取扱店	281	号機	24	NB	N	口座店	口座番号	通番	20	お取引内容	振込
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	振込手数料	お取引後元帳残高	円
			3	1						¥3,300	¥110		

ご案内 * お振込明細 * 0C0020

お振込先

09:27

(カ)マイネット 様

ご依頼人 ニホンキョウサントウエイカ"タシキ"カイキ"インタ"ン 様

TEL025-226-3450

印紙税申告納付につき新潟税務署承認

おつり ¥100

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。 目印税額納付の必要がない場合は ↑
 ◎ご利用のお客様へ ◎ご利用の目および時刻により当行所定の手数料(含消費税)を手数料欄記載の通り *印で消しております。
 ◎お支払いをいただいております。 ◎ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の返済日にお取引口座からお支払いいただきます。 裏面ののご案内をあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請 求 書

〒 951-8550
新潟市学校町通1-602-1

日本共産党新潟市議会議員団 御中

株式会社マイネット

〒 950-0943
新潟市中央区女池神明1丁目5番地8

TEL 025-278-7270 FAX 025-278-7271

口座名：㈱マイネット

お客様コード	日付	締日	伝票枚数	御支払予定日
	2022/01/31	2022/01/31	1	2022/02/28

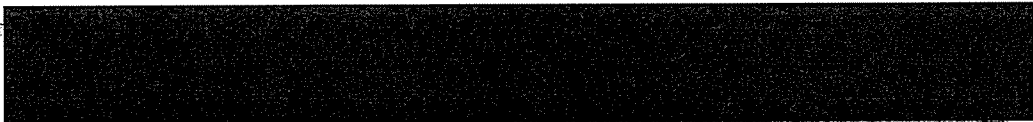
前回御請求額	今回御入金額	繰越額	今回御買上額	今回消費税額	今回御請求額
3,300	3,300	0	3,000	300	3,300

月日	伝票番号	商 品 名	数 量	単 価	御買上額	御入金額
01/05	20989	(入金)				3,300
01/31	2634	プレッツ光ネクスト 1月分	1本	3,000	3,000	
		伝票小計 3,000円		消費税	300	
					合 計	3,300
						3,300

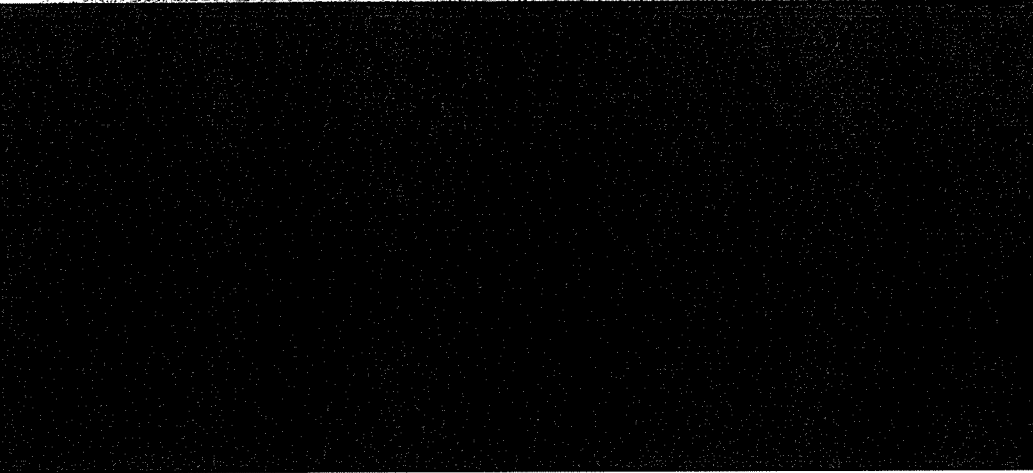
支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任 者	倉塚
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	47		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和4年1月26日 から 令和4年2月25日				
支出年月日	令和4年2月3日				
支 出 金 額	7,012 円				
支 出 先	シャープファイナンス(株)				
使 途 内 容	複合機リース料 2月分				
備 考	会派控室用 $14,025 \text{ 円} \times 1/2 = 7,012 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



日本共産党 新潟市議団 様
代表 渡辺 有子



	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11	04-02-03	100	*14,025	0		シャープファイナンス
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

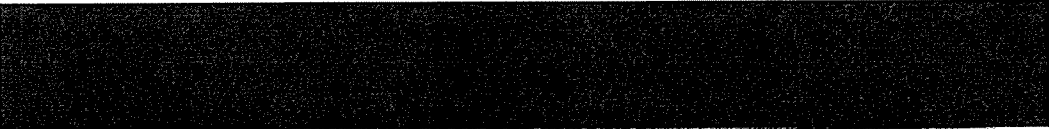
小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C-OCM(またはN, E)	M: 営業開始時刻
	お払戻しができる日時	N: 13:10
	小切手等のご入金	E: 15:10

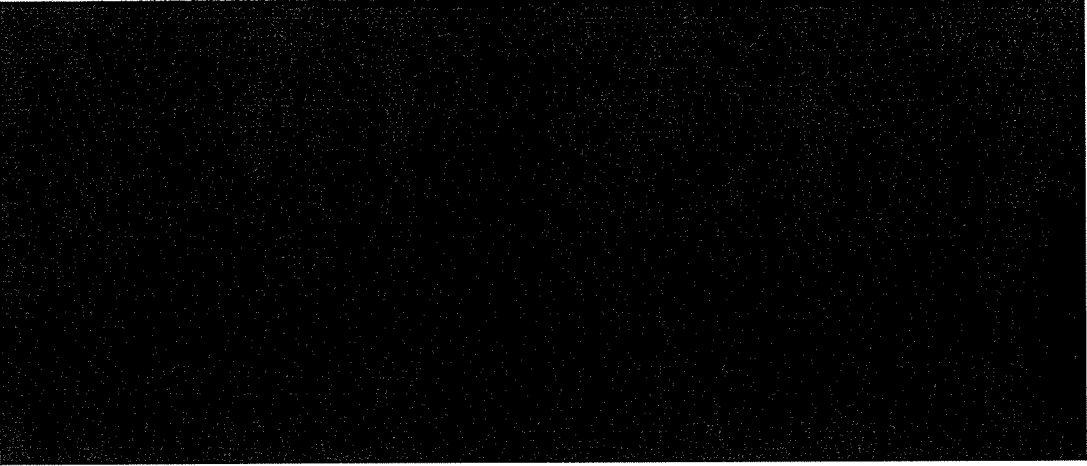
支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任 者	倉茂
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	48		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和4年2月1日 から 令和4年2月28日				
支出年月日	令和4年2月3日				
支 出 金 額	1,815 円				
支 出 先	シャープファイナンス(株)				
使 途 内 容	倉茂議員PCリース料2月分				
備 考	会派控室用 $3,630 \text{ 円} \times 1/2 = 1,815 \text{ 円}$				
領収書貼付欄					(事務所費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



日本共産党 新潟市議員 渡辺 有子 様



	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10	04-02-03	100	*3,630	市会費		
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

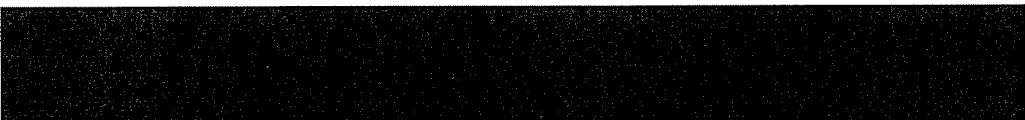
・小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C-O-M(またはN,E)	M: 営業開始時刻
	— お払戻しができる日時	N: 13:10
	— 小切手等でのご入金	E: 15:10

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任者	会派
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	49		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年12月1日 から 令和3年12月31日				
支出年月日	令和4年2月7日				
支 出 金 額	3,088 円				
支 出 先	NTTファイナンス株式会社				
使 途 内 容	FAX代等12月分電話料				
備 考	会派控室用 $6,177 \text{ 円} \times 1/2 = 3,088 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



日本共産党 新潟市議団 代表 渡辺 有子 様



	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13	04-02-07	100	*6,177	電話料	0	
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C:COM(またはN,E)	M:営業開始時刻
	お払戻しができる日時	N:13:10
	小切手等でのご入金	E:15:10

口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
025-223-7748	2022年 1月ご請求分	2022年 2月 7日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	6,177円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から
 起算して15日後に再度振替させていただきます。

お
が
は
便
郵

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT東日本分ご請求額
 (合計)

6,177円
 6,177円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT東日本からのお知らせ *** フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳の「解約金がかからない期間」を過
 ぎると自動更新されます。更新後の契約期間は24ヶ月です。更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要です。期間
 外の解約には解約金【戸建て向けサービスの場合10,450円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)】が
 必要です。詳しくはフレッツ公式HP (<https://flets.com/customer/contact.html>) を
 ご確認ください。 / *NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

NTTファイナンス株式会社 電話料金科目別内訳
 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	025-223-7748
ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)	日本共産党新潟市議会議員団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2022年 1月21日発行)

2021年12月ご請求分	(2022年 1月 5日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,204円
金融機関名 (BANK/BRANCH)	
口座番号 (ACCOUNT)	

印紙税申告納
 付につき芝
 税務署承認済

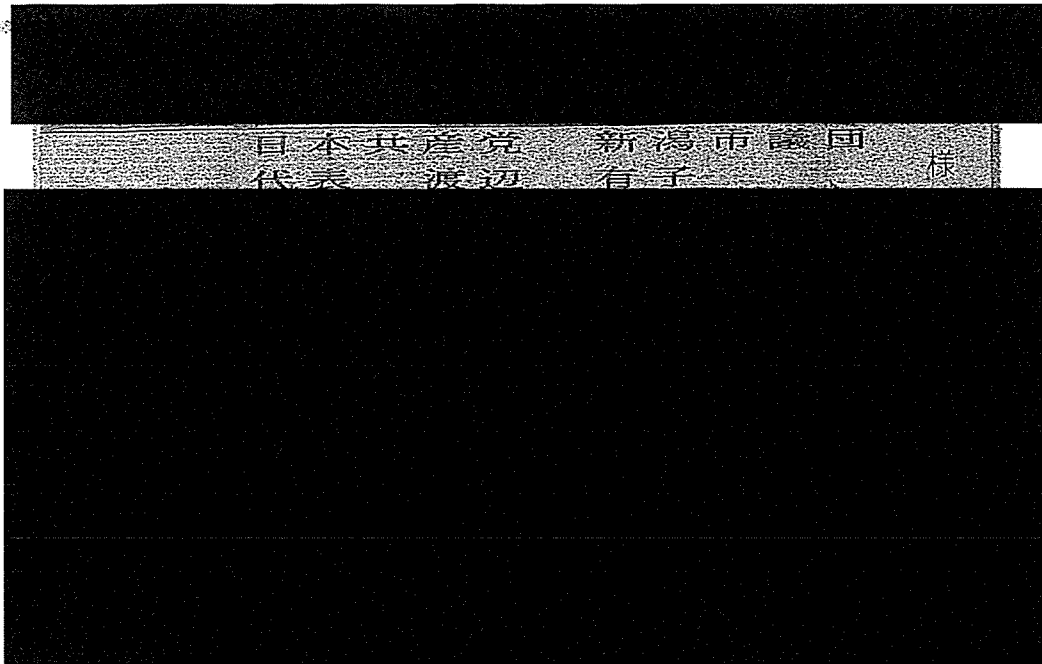
NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-223-7748 ◇NTT東日本ご利用分	6,177		
	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリHS)	12月 1日~12月31日... 合算
	-700	にねん割 割引料	2023年01月~2023年03月以 外の解約は解約金がかかります
	500	リモートサポートサービス料金	12月 1日~12月31日... 合算
	500	ひかり電話 (基本料)	12月 1日~12月31日... 合算
	112	ひかり電話 (通話料)	12月 1日~12月31日... 合算
	4	ユニバーサルサービス料他	12月 1日~12月31日... 1番号分 のご請求となります。
	561	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×1.0%
◇合計	6,177	合計	

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任者	倉本
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	50		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和4年2月1日 から 令和4年2月28日				
支出年月日	令和4年2月7日				
支 出 金 額	10,413 円				
支 出 先	三菱HCキャピタル				
使 途 内 容	パソコン(議員4人、政務活動補助員1人分)、共有サーバー2月リース代				
備 考	会派控室用 $20,826 \text{ 円} \times 1/2 = 10,413 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。



年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14	04-02-07	100	*20,826		ミツバシHCキPE°タリ
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C-NOM(またはN,E)	M: 営業開始時刻
	お払戻しができる日時	N: 13:10
	小切手等でのご入金	E: 15:10

9

支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任者	倉澤
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	51		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和3年12月23日				
支出年月日	令和4年2月18日				
支出金額	352 円				
支出先	株式会社ビジネスパートナー・コア				
使 途 内 容	テープのり購入				
備 考	会派控室用 704 円 × 1/2 = 352 円				
領収書貼付欄	(事務所費)				

領収証

No. 253

株式会社 ビジネスパートナー 様 2022年2月18日

金額		¥	704	-	
----	--	---	-----	---	--

内 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

(現金)カード

W HISAGO #779

〒950-0992

新潟市中央区南万代3丁目1-6番20号

ビジネスパートナー・コア

代表取締役 樋浦八重子

登録番号

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請 求 書

日本共産党議員団

殿 2021年 12月 23日

オフィス用品のことなら!!

BP **協比ビジネスパートナー** コア
 代表取締役 樋浦 八重実
 〒100-0992 東京都中央区上野上3丁目16番20号
 協比ビジネスセンター3-101
 TEL(025)282-7602・FAX(025)282-7603
 取引銀行

下記の通り御請求申し上げます。

担当: [Redacted]

品 名	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1 テープのり	コクヨ タ-DM400-08	2	個	320	640	
(摘要)				税 率	対象金額	消費税
				10%	640	64
伝票No. 009501				8%		
				非課税		
				合 計	704	※は軽減税率対象

支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任者	菅原
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	52		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和4年2月1日 から 令和4年2月28日				
支出年月日	令和4年3月2日				
支出金額	1,705 円				
支出先	株式会社マイネット				
使 途 内 容	フレッツ光ネクスト(プロバイダー料) 2月分				
備 考	振込手数料110円×1/2を含む $3,410 \text{ 円} \times 1/2 = 1,705 \text{ 円}$				

領収書貼付欄

(事務所費)

第四北越銀行

お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容	
04-03-02	281	25	N				90	振込	
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円
							お取引金額	手数料	お取引後元帳残高
							¥3,300	¥110	
ご案内		* お振込明細 *					0A0090		
お振込先		XXXXXXXXXX							
ご依頼人		(カ)マイネット 様					12:25		
		ニホンキョウサツウエイカ"タシキ"カイキ"インタ"ン 様					印紙税申告納 付につき新潟 税務署印紙納		
		TEL025-226-3450							
おつり		¥90							

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。 日印紙税納付の必要がない場合は ↑
 ◎ご利用のお客様へ *印で消してあります。
 ◎ご利用の日および時間により当行所定の手数料(含消費税)を手数料欄記載のとおり
 お支払いいただいております。 裏面のご案内をおわせてご覧ください。
 ◎ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払い
 いただきます。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書

1

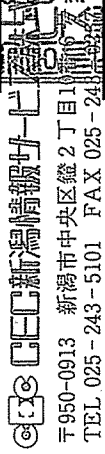
2022年 2月 28日 No. 407602

〒951-8126

新潟市中央区学校町通 1-602-1

日本共産党新潟市議会議員団 様

(025-228-3450)



取引銀行



毎度お引き立てにあずかりありがとうございます。
下記のとおり御請求申し上げます。

*印は雑誌等通用商品 ☆印は雑誌通経通用商品

前月御請求額	今月御入金額	繰越額	当月御買上額	消費税額等	当月御買上合計	今月御買上額
24,319	24,319	0	28,210	2,821	31,031	31,031

目	伝票	取引	商	品	名	規格外/入金額	数	単	価	御買上額	備	考
22.2	3	00207638	入金	振込		24,319						
22.2	20	00608170	売上	2月分 PCソフト/環境林・ト			1	15,000	15,000			
22.2	28	00610221	売上	杉・北・ファジ料 668枚			1	10,020	10,020			
				モカビ・ファジ料 1,450枚			1	3,190	3,190			
				消費税 10%対象		28,210			2,821			

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	54		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和4年3月1日 から 令和4年3月31日				
支出年月日	令和4年3月3日				
支 出 金 額	1,815 円				
支 出 先	シャープファイナンス(株)				
使 途 内 容	倉茂議員PCリース料3月分				
備 考	会派控室用 $3,630 \text{ 円} \times 1/2 = 1,815 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



日本共産党 新潟市議団 様
代表 渡辺 有子





年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16	04-03-03	100	*3,630		シャープファイナンス
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

小切手等の証券によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C	M(またはN, E)	M: 営業開始時刻
	□	お払戻しができる日時	N: 13:10
	□	小切手等でのご入金	E: 15:10



支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	55		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和4年2月26日 から 令和4年3月25日				
支出年月日	令和4年3月3日				
支 出 金 額	7,012 円				
支 出 先	シャープファイナンス(株)				
使 途 内 容	複合機リース料3月分				
備 考	会派控室用 $14,025 \text{ 円} \times 1/2 = 7,012 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



日本共産党 新潟市議会 様
 代表 渡辺 有子



	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17	04-03-03	100		*14,025		シャ-7°ファイナス 0
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお支払いができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C	M(またはN, E)	M: 営業開始時刻
		お支払いができる日時	N: 13:10
		小切手等でのご入金	E: 15:10

9

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理 責任者	急務
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	56		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和4年1月1日 から 令和4年1月31日				
支出年月日	令和4年3月7日				
支 出 金 額	3,141 円				
支 出 先	NTTファイナンス株式会社				
使 途 内 容	FAX代等1月分電話料				
備 考	会派控室用 $6,282 \text{ 円} \times 1/2 = 3,141 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
025-223-7748	2022年 3月ご請求分	2022年 4月 5日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	6,201円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

心
が
は
便
郵

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT東日本分ご請求額 (合計) 6,201円

6,201円
 6,201円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT東日本からのお知らせ *** フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳の「解約金がつかからない期間」を過ぎると自動更新されます。更新後の契約期間は24ヵ月です。更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要です。期間外の解約には解約金 [戸建て向けサービスの場合10,450円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)] が必要です。詳しくはフレッツ公式HP (<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。 / *NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

NTTファイナンス株式会社 電話料金領収証 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 025-223-7748

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
 日本共産党新潟市議会議員団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2022年 3月21日発行)



2022年 2月ご請求分	(2022年 3月 7日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,282円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	*****

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

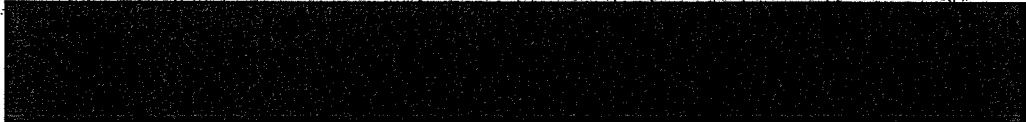
NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-223-7748 ◆NTT東日本ご利用分	6,282		
	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリHS) 1月 1日~ 1月31日: お客さま1D	合算
	-700	にねん割 割引料 2023年01月~2023年03月以外の解約は解約金がかかります	合算
	500	リモートサポートサービス料金 1月 1日~ 1月31日	合算
	500	ひかり電話 (基本料) 1月 1日~ 1月31日	合算
	208	ひかり電話 (通話料) 1月 1日~ 1月31日	合算
	3	ユニバーサルサービス料他 1月 1日~ 1月31日 1番号分	合算
	571	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×1.0%	
◇合計	6,282	合計	

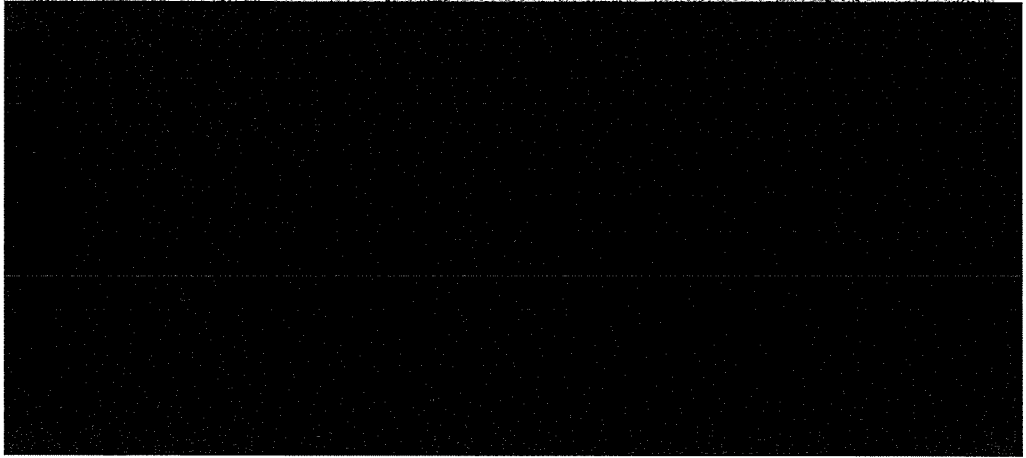
支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	57		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和4年3月1日 から 令和4年3月31日				
支出年月日	令和4年3月7日				
支 出 金 額	10,413 円				
支 出 先	三菱HCキャピタル				
使 途 内 容	パソコン(議員4人、政務活動補助員1人分)、共有サーバー3月リース代				
備 考	会派控室用 $20,826 \text{ 円} \times \frac{1}{2} = 10,413 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



日本共産党 新潟市議団
代表 渡辺 有子 様





	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19	04-03-07	100	※20,826			ミツビシHCキャピタル
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C	M(またはN, E)	M: 営業開始時刻
		お払戻しができる日時	N: 13:10
		小切手等でのご入金	E: 15:10

支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	 
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	58
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和4年3月2日 から 令和4年3月3日		
支出年月日	令和4年3月17日		
支 出 金 額	3,157 円		
支 出 先	株式会社ビジネスパートナー・コア		
使 途 内 容	PPCペーパー、付箋購入		
備 考	会派控室用 6,314 円 × 1/2 = 3,157 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

領収証

No. 262

日本共産党議員団

様

2022年3月17日

金額

¥ 6 3 1 4 -

但 PPCペーパー等
 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・カード・()

ii HISAGO #779

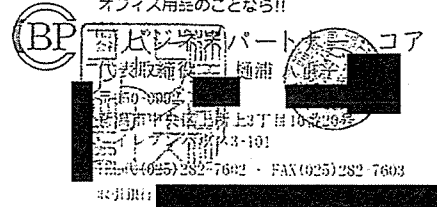
〒950-0000
 新潟市中央区上3丁目16番20号
 レブンハウス 3F 101
 ビジネスパートナー・コア
 代表取締役 樋浦八重子
 登録番号

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

請求書

日本共産党議員団

殿 2022年 3月 2日



下記の通り御請求申し上げます。

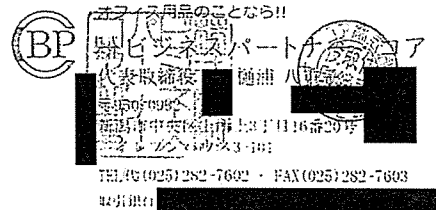
担当: [Redacted]

品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
PPCペーパー 2500枚入	KW-A4	1	箱	1,900	1,900	
(摘要)				税率	対象金額	消費税
				10%	1,900	190
				8%		
				非課税		
伝票No. 009912				合計	2,090	※は軽減税率対象

請求書

日本共産党議員団

殿 2022年 3月 3日



下記の通り御請求申し上げます。

担当: [Redacted]

品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
PPCペーパー	まきほ B4	1	箱	2,680	2,680	
Post-it 再生紙見出し 混色	スリーエム 7001-K	1	箱	1,160	1,160	
(摘要)				税率	対象金額	消費税
				10%	3,840	384
				8%		
				非課税		
伝票No. 009927				合計	1,224	※は軽減税率対象

支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	59		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和4年3月17日 から 令和4年3月18日				
支出年月日	令和4年3月30日				
支 出 金 額	888 円				
支 出 先	株式会社ビジネスパートナー・コア				
使 途 内 容	インデックスほか購入				
備 考	会派控室用 $1,777 \text{ 円} \times 1/2 = 888 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

領収証

No. 265

日本共産党議員団

様

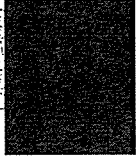
2022年3月30日

金額 ¥1,777-

但 インデックスほか
 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等
 10%(税込・税抜)金額 消費税額等
 現金/カード・()
 HISAGO#779

〒950-0055
 新潟市中央区手取上3丁目16番20号
 イレブンハウス 3-101
 株式会社 ビジネスパートナー・コア
 代表取締役 樋浦八重子
 登録番号

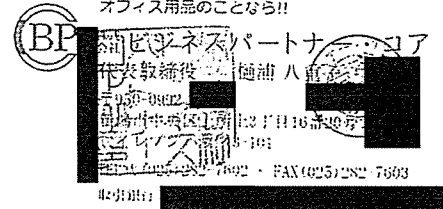


※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

請求書

日本共産党議員団

殿 2022年 3月 17日



下記の通り御請求申し上げます。

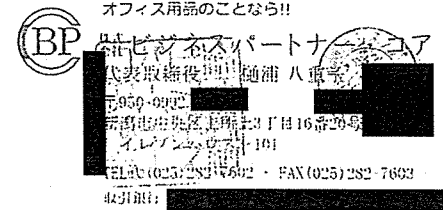
担当: [Redacted]

品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
メクリン	コクヨ M-21TB	10	パック	144	1,440	
(摘要)				税率	対象金額	消費税
				10%	1,440	144
				8%		
伝票No. 010044				非課税		
				合計	1,584	※は軽減税率対象

請求書

日本共産党議員団

殿 2022年 3月 18日



下記の通り御請求申し上げます。

担当: [Redacted]

品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
タックインデックス	コクヨ タ-E21B	2	冊	88	176	
(摘要)				税率	対象金額	消費税
				10%	176	17
				8%		
伝票No. 010060				非課税		
				合計	193	※は軽減税率対象

支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者	渡辺	経理責任者	倉持
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	60		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和4年3月1日 から 令和4年3月31日				
支出年月日	令和4年4月4日				
支出金額	1,705 円				
支出先	株式会社マイネット				
使 途 内 容	フレッツ光ネクスト(プロバイダー料) 3月分				
備 考	振込手数料110円×1/2を含む $3,410 \text{ 円} \times 1/2 = 1,705 \text{ 円}$				

領収書貼付欄 (事務所費)

第四北越銀行

お取引明細票

お取引日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容				
04-04-04	281	25	N				114	振込				
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	手数料	お取引後元帳残高
	1									¥3,300	¥110	
ご案内		* お振込明細 *				OA0114						
お振込先		[REDACTED]										
		(カ)マイネット 様										
ご依頼人		ニホンキョウサントウエイカ`タシキ`カイキ`インタ`ン 様										
		TEL025-226-3450										
		おつり										
		¥1,590										

13:30

印紙税申告納付につき新潟縣警察署印紙

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ●ご利用のお客様へ
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料(含消費税)を手数料欄記載のとおりお支払いいただいております。
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は *印で消しております。
裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代 表 者	渡辺	経理 責任者	倉澤
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	61		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和4年3月1日 から 令和4年3月31日				
支出年月日	令和4年4月4日				
支 出 金 額	15,213 円				
支 出 先	CEC新潟情報サービス株式会社				
使 途 内 容	PCネットワーク環境サポート、コピーチャージ料3月分				
備 考	会派控室用 振込手数料330円×1/2を含む 30,426 円 × 1/2 = 15,213 円				

領収書貼付欄

(事務所費)

第四北越銀行

お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容				
04-04-04	281	25	N				115	振込				
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	振込手数料	お取引後元帳残高
3			1							¥30,096	¥330	

ご案内 * お振込明細 * OA0115

お振込先

13:32

ご依頼人 シーシーエイカ「タジ」ヨウホウサービス(カ) 様
 ニホンキヨウサントウエイカ「タジキ」カイギ「インタ」 様
 TEL025-226-3450

印紙税申告納付につき新潟県事務取扱認済

おつり ¥574

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ●ご利用のお客様へ
 ○ご利用の日および締切により当行所定の手数料(含消費税)を手数料欄記載のとおりお支払いいただいております。
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の返済日にお取引口座からお支払いいただけます。

□印紙税納付の必要がある場合は *印で消しております。
 意面のご案内をあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書

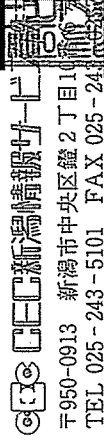
1

2022年 3月 31日 No. 417117

〒951-8126

新潟市中央区学校町通1-602-1

日本共産党新潟市議会議員団 様



〒950-0913 新潟市中央区鑑2丁目1番地
TEL 025-243-5101 FAX 025-243-5102

取引銀行

毎度お引き立てにあずかりありがとうございます。
下記のとおり御請求申し上げます。



(025-228-3450)

※印は消費税適用商品、☆印は経過措置適用商品

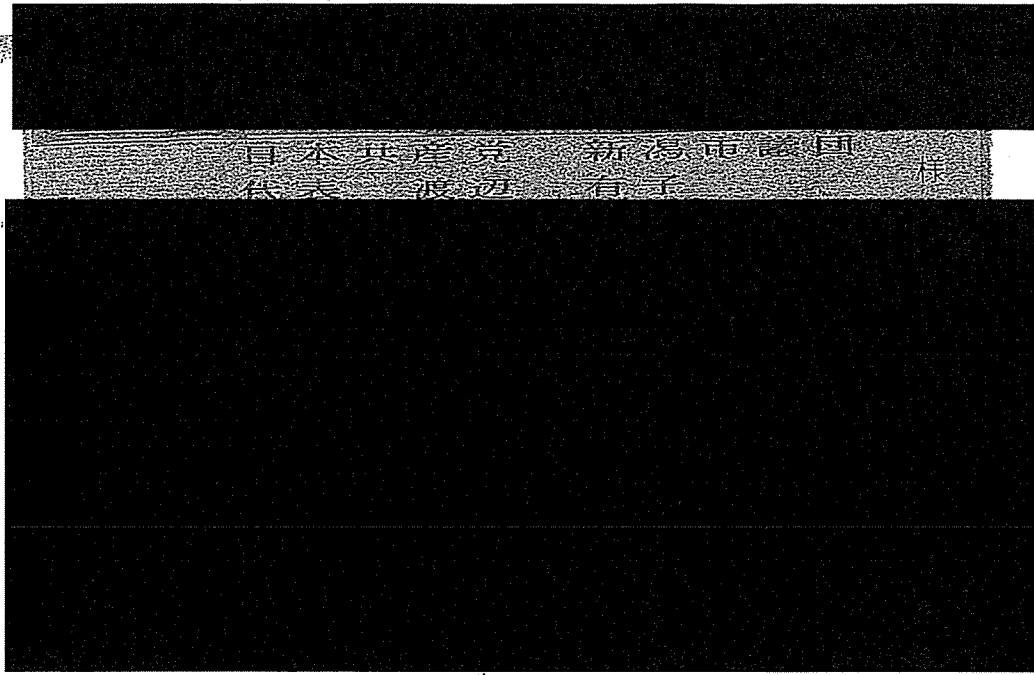
前月御請求額	今月御入金額	繰越額	当月御買上額	消費税額等	当月御買上合計	今月御請求額
31,031	31,031	0	27,360	2,736	30,096	30,096

品目	伝票№	取引	商品名	規格他/入金額	数量	単価	御買上額	備考
22	3	00208494	振込	31,031				
22	3	00609911	3月分 PC用ワイヤレスプリンター		1	15,000	15,000	
22	3	00612377	坊主用ワイヤレスプリンター 543枚		1	8,145	8,145	
			ワイヤレスプリンター 1,916枚		1	4,215	4,215	
			消費税 10%計算	27,380			2,736	

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	62		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和4年2月1日 から 令和4年2月28日				
支出年月日	令和4年4月5日				
支 出 金 額	3,100 円				
支 出 先	NTTファイナンス株式会社				
使 途 内 容	FAX代等2月分電話料				
備 考	会派控室用 $6,201 \text{ 円} \times \frac{1}{2} = 3,100 \text{ 円}$				
領収書貼付欄 (事務所費)					

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。



日本共産党 新潟市議員 代表 渡辺 信子

年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24	04-04-05	100	6,201		電話料

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻ができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C-〇〇M(またはN,E)	M: 営業開始時刻
	— お払戻ができる日時	N: 13:10
	— 小切手等でのご入金	E: 15:10



口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
025-223-7748	2022年 3月ご請求分	2022年 4月 5日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	6,201円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金回収証 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 025-223-7748

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
 日本共産党新潟市議会議員団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2022年 3月21日発行)

2022年 2月ご請求分	(2022年 3月 7日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,282円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

印紙税申告納
 付につき
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70



【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額 (合計) 6,201円

6,201円

6,201円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT東日本からのお知らせ *** フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。更新後の契約期間は24ヶ月です。更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要です。期間外の解約には解約金【戸建て向けサービスの場合10,450円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)】が必要です。詳しくはフレッツ公式HP (<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。 / * NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-223-7748				
◆NTT東日本ご利用分				
	6,201	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリHS) 2月 1日～ 2月28日: ... お客さまID: [REDACTED]	合算
		-700	にねん割 割引料 2023年01月～2023年03月以外の解約は解約金がかかります	合算
		500	リモートサポートサービス料金 2月 1日～ 2月28日	合算
		500	ひかり電話 (基本料) 2月 1日～ 2月28日	合算
		136	ひかり電話 (通話料) 2月 1日～ 2月28日	合算
		2	ユニバーサルサービス料他 2月 1日～ 2月28日 (1番号分のご請求となります。合算表示の料金合計×1.0%)	合算
		563	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	6,201	6,201	合計	

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党新潟市議会議員団	代表者		経理 責任 者	
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	63		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和4年3月1日 から 令和4年3月31日				
支出年月日	令和4年4月28日				
支 出 金 額	3,263 円				
支 出 先	NTTファイナンス株式会社				
使 途 内 容	FAX代等3月分電話料				
備 考	会派控室用 $6,527 \text{ 円} \times 1/2 = 3,263 \text{ 円}$				
領収書貼付欄	(事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。



日本共産党 新潟市議団 様
 代表 渡辺 有子



	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4	04-05-06	100	*6,527	電話料		
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C: M (またはN, E)	M: 営業開始時刻
	お払戻しができる日時	N: 13:10
	小切手等でのご入金	E: 15:10



口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
025-223-7748	2022年 4月ご請求分	2022年 5月 6日(金)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	6,527円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 025-223-7748
 ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 日本共産党新潟市議会議員団様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。(2022年 4月20日発行)
 The following amount was transferred from your account. (2022年 4月20日発行)

2022年 3月ご請求分	(2022年 4月 5日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,201円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納付につき
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70



【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT東日本分ご請求額 (合計) 6,527円

6,527円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT東日本からのお知らせ *** フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。更新後の契約期間は24ヶ月です。更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要です。期間外の解約には解約金 [戸建て向けサービスの場合10,450円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)]が必要となります。詳しくはフレッツ公式HP (<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。 *NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-223-7748 ◆NTT東日本ご利用分	6,527	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリHS) 3月 1日~ 3月31日: お客さまI.D. [REDACTED]	合算
		-700	にねん割 割引料 2023年01月~2023年03月以外の解約は解約金がかかります	合算
		500	リモートサポートサービス料金 3月 1日~ 3月31日	合算
		500	ひかり電話 (基本料) 3月 1日~ 3月31日	合算
		432	ひかり電話 (通話料) 3月 1日~ 3月31日	合算
		2	ユニバーサルサービス料他 3月 1日~ 3月31日 1番号分	合算
		593	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×1.0%	
◇合計	6,527	6,527	合計	

